

【資料 1-2】

**令和5年度**

**角田市第6次長期総合計画前期基本計画**

**分野別施策評価シート**

# 目次

---

## 第1章 安全・安心

---

### 第1節 市民生活の基盤となる生活安全への対応

- (1) 消防体制の強化…………… 1
- (2) 災害に強い防災体制の整備…………… 2
- (3) 交通安全・防犯対策の推進…………… 3

---

## 第2章 保健・医療・福祉

---

### 第1節 持続可能な保健・医療体制の推進

- (1) 健康づくりの推進…………… 4
- (2) 疾病・感染症予防の推進…………… 5
- (3) 地域医療体制の充実…………… 6

### 第2節 子育てしやすい環境づくり

- (1) 子育て支援の推進…………… 7
- (2) 乳幼児の保育・教育体制の充実…………… 9
- (3) 学童保育・子どもの遊び場の充実…………… 10

### 第3節 安心な福祉社会の形成

- (1) 地域福祉活動の支援…………… 11
- (2) 介護予防対策・地域包括ケアシステムの推進…………… 12
- (3) 高齢者福祉サービスの充実…………… 14
- (4) 障害者(児)福祉サービスの充実…………… 15
- (5) 安心を支える制度の運用…………… 16

---

## 第3章 産業振興・就労

---

### 第1節 活力ある農林業の振興

- (1) 安全・安心な農畜産物の生産…………… 18
- (2) 地域農業の推進…………… 20
- (3) 農業生産基盤の充実…………… 21
- (4) 森林資源の有効活用…………… 23

### 第2節 商工業の活性化

- (1) 商店街活性化の支援…………… 24

(2) 企業立地の振興	25
(3) 安定した雇用の確保	26
第3節 豊かな地域観光資源の活用	
(1) 地域観光資源のネットワーク化	27
(2) 道の駅かくだの活用	28

---

## 第4章 まちづくり

---

第1節 市民力を活かしたまちづくり	
(1) 住民自治による地域づくり	29
(2) 男女共同参画推進	30
第2節 関係人口拡大の推進	
(1) 継続的なつながりの確保	32

---

## 第5章 教育・文化・スポーツ

---

第1節 未来を生き抜くための教育環境づくり	
(1) 学力・心・体の育成	33
(2) 時代の要請に応える教育環境の整備	35
第2節 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進	
(1) 生涯学習の充実	37
(2) 歴史・文化資源の保存活用	39
(3) 文化芸術活動の推進	41
(4) スポーツによるまちづくり	43

---

## 第6章 都市基盤・生活環境

---

第1節 良好な都市基盤の整備	
(1) 安全・安心な道路網の整備	44
(2) 公共交通システムの存続・利便性向上	45
(3) 河川環境の有効活用	46
第2節 快適な住環境の整備	
(1) 快適な居住環境づくり	47
(2) 憩いの場である公園・緑地の整備	48
(3) 上下水道の整備	49

### 第3節 生活環境の向上

- (1) 脱炭素社会の形成 ..... 51
- (2) 循環型社会の形成 ..... 53
- (3) 環境衛生の向上 ..... 55
- (4) 安心して暮らせる生活環境の整備 ..... 56

---

## 第7章 行財政経営

---

### 第1節 市民に開かれた行政を目指して

- (1) 広報活動による情報発信 ..... 58
- (2) 広聴活動の推進 ..... 59

### 第2節 持続可能な行財政経営

- (1) 効率的な行政経営を目指して ..... 60
- (2) DXによる新しい行政の確立 ..... 62

- 分野別施策に掲げる「KPI」達成状況一覧表 ..... 63

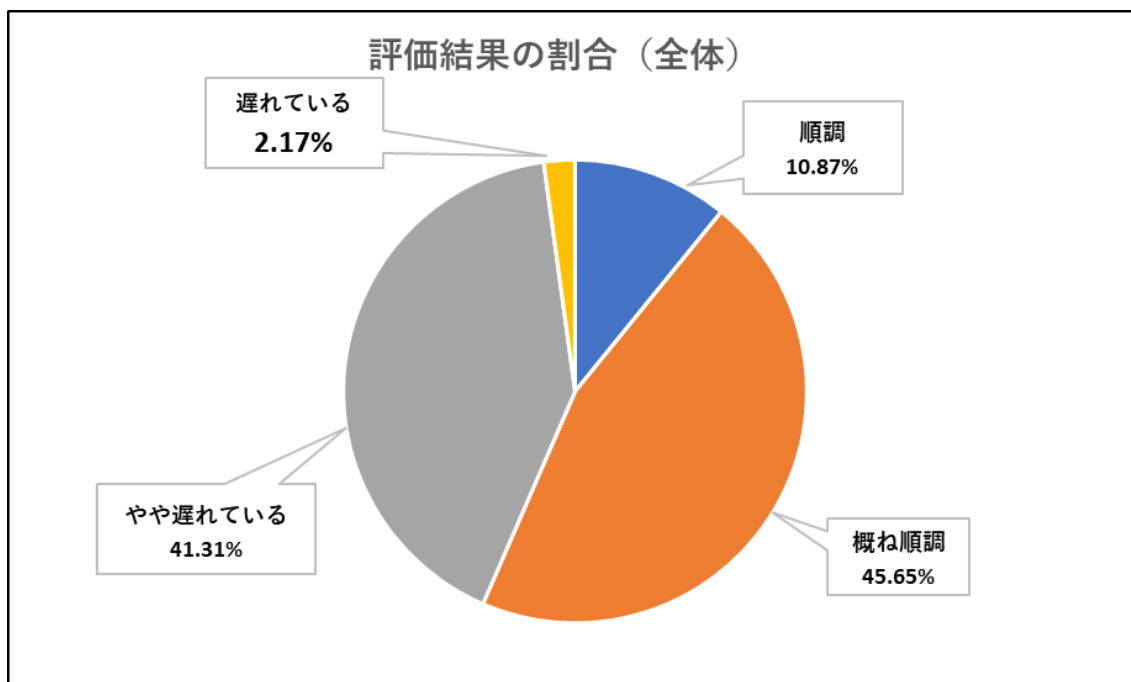
### 【評価の基準】

施策の評価については、事業の取り組み状況や数値目標・KPIの達成状況等を踏まえ、「順調」「概ね順調」「やや遅れている」「遅れている」の4段階で評価しています。

順調	事業の進捗状況が順調であり、数値目標・KPIで設定した中間値を達成している、もしくは達成する見込みがあるもの
概ね順調	課題や懸案事項はあるものの、解決の見込みがあり、数値目標・KPIで設定した中間値を達成する見込みがあるもの
やや遅れている	解決すべき課題があり、想定している現状値に達していないため、数値目標・KPIで設定した中間値を達成するため、事業の更なる推進が必要なもの
遅れている	事業を推進していくうえでの課題が多く、数値目標・KPIで設定した中間値を達成するため、事業の見直しを含め、事業の更なる推進が必要なもの

## 【分野別施策評価集計表】

	【第1章】 安心・安全	【第2章】 保健・医療・ 福祉	【第3章】 産業振興・ 就労	【第4章】 まちづくり	【第5章】 教育・文化・ スポーツ	【第6章】 都市基盤・ 生活環境	【第7章】 行財政経営	合計	割合
順調	0	0	0	0	2	2	1	5	10.87%
概ね順調	2	7	3	1	2	3	3	21	45.65%
やや遅れている	1	4	5	2	2	5	0	19	41.31%
遅れている	0	0	1	0	0	0	0	1	2.17%
合計	3	11	9	3	6	10	4	46	100.00%



## 【KPI（重要業績評価指標）の達成率】

令和5年度の評価における達成率は、前期基本計画で設定した中間値までの進捗割合を示しています。なお、達成率の計算方法については、下記のとおりです。

「実績値が高いほど好ましい指標」 = 実績値/中間値

「実績値が低いほど好ましい指標」 = 中間値/実績値

「指標名に【累計】と記載されている指標」 = (実績値－現状値)/(中間値－現状値)

## 第6次長期総合計画 前期基本計画 分野別施策評価シート

<b>評価対象年度</b>	令和4年度	<b>章</b>	1	<b>節</b>	1	<b>項</b>	1	
<b>第6次長期総合計画における体系</b>	<b>第1章</b>	安全・安心				<b>施策担当部署</b>	防災安全課	
	<b>第1節</b>	市民生活の基盤となる生活安全への対応						
	<b>第1項</b>	<b>消防体制の強化</b>				<b>評価担当部署</b>	防災安全課	
<b>施策の方向性・目指す姿</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消防団は、高齢化、団員数の減少、サラリーマンの加入割合の増加等の問題を抱えているため、団員の育成と確保に努め、消防体制の強化を図ります。</li> <li>●消防施設強化促進法及び消防力の整備指針の規定に基づき、本市の実情に応じて消防施設の強化を図ります。</li> </ul>							
<b>主な施策</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消防団員の確保に努めるとともに、処遇の改善や事業所に対する協力要請に取り組みます。</li> <li>●小型動力ポンプ付積載車、消火栓、耐震性貯水槽等の施設の適切な維持・整備を促進します。</li> </ul>							
<b>横断的な取り組み</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●行政区長等と連携し、消防団員の確保に努めます。</li> <li>●角田消防署や角田市婦人防火クラブ連合会等と連携し、火災予防に努めます。</li> </ul>							

### KPI(重要業績評価指標)の達成状況

<b>消防団員の充足率</b>						
	現状値	R8年度 (前期)目標値	実績値	達成率	R13年度 (後期)目標値	実績値の分析
1	98.0 % (R2年度)	100.0 % (R8年度)	<b>89.8 %</b> (R4年度)	<b>89.8 %</b>	100.0 % (R13年度)	団員募集については、団員からの声掛けや、広報、学生への周知を図ったが、団員の確保には繋がらなかった。 団員数539名/定員600名= <b>89.8%</b> R4年度退団者数 23人 R4年度新規入団者数 6人
<b>目標値の設定根拠</b>						
人口減少の中においても、災害時における対応の観点から条例に定める定数の確保を目指すもの。						

<b>施策評価 (内部)</b>	やや遅れている		<b>施策評価 (推進委員会)</b>	やや遅れている
<b>施策の成果</b>				
消防団員の確保については、団員からの声掛けや、広報、学生への周知を図ったが、団員の確保には繋がらなかった。また、小型動力ポンプ付積載車、消火栓、耐震性貯水槽等の施設の適切な維持管理に務めた。				
<b>施策を推進する上での課題</b>				
消防団員の確保については、少子高齢化に伴い、年々減少し、非常に厳しい状況にある。しかしながら、災害が多発化・激甚化する中で消防団員の確保は大きな課題である。				
<b>今後の取組(対応)方針</b>				
消防団への加入が進んでいないのは、消防団の存在意義や役割、やりがいや処遇が十分に地域に伝わっていないことが原因の一つであると報告されていることから、ホームページや広報での周知に努める。				
<b>推進委員会で出された意見等</b>				
特になし				

## 第6次長期総合計画 前期基本計画 分野別施策評価シート

評価対象年度	令和4年度		章	1	節	1	項	2
第6次長期総合計画における体系	第1章	安全・安心	施策担当部署	防災安全課 生活環境課 都市整備課				
	第1節	市民生活の基盤となる生活安全への対応						
	第2項	災害に強い防災体制の整備	評価担当部署	防災安全課				
施策の方向性・目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>●角田市防災・減災構想に基づき、浸水被害に対する防災・減災のハード対策を計画的に進めます。</li> <li>●大規模化・多様化する災害に対応するため、ICTの利活用による迅速な防災情報の収集・発信に努めるとともに、防災教育の推進と自主防災組織の活性化を図り、持続可能な地域防災体制の強化を図ります。</li> <li>●東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故に由来する放射性物質対策を継続して推進します。</li> </ul>							
主な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●災害時における情報伝達手段の多重化を進め、防災通信網の確保・整備を図ります。</li> <li>●自主防災組織ごと(各行政区)に自発的に行われる防災活動に特化した地区防災計画の策定を推進します。</li> <li>●東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故に由来する放射性物質対策について、適切な情報を提供するとともに、汚染された廃棄物等の適切な処分に取り組むことにより、市民の不安解消を図ります。</li> </ul>							
横断的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>重③庁内関係部署が連携し、角田市防災・減災構想に基づき、浸水被害に対する防災・減災のハード対策を計画的に推進します。</li> <li>●自主防災組織、行政区、社会福祉協議会などの関係団体と連携し、地域防災力の向上を推進します。</li> <li>●東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故に由来する放射性物質対策は、国・県の指導のもと、継続して推進します。</li> </ul>							
KPI(重要業績評価指標)の達成状況								
<b>地区防災計画を策定した行政区の数【累計】</b>								
1	現状値	R8年度 (前期)目標値	実績値	達成率	R13年度 (後期)目標値	実績値の分析		
	0 地区 (R2年度)	45 地区 (R8年度)	10 地区 (R4年度)	22.2 %	93 地区 (R13年度)	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、地域での話し合いがなかなか進まなかった。		
	目標値の設定根拠							
全行政区において自主防災組織の結成と地区防災計画の策定を目指すもの。								

施策評価 (内部)	概ね順調	➡	施策評価 (推進委員会)	概ね順調
<b>施策の成果</b>				
<p>地区防災計画について、各地区で講師を招き研修会を実施し、ある程度の理解を得られた。</p> <p>角田市防災・減災のハード対策については一部の事業において工期の延長や新たな事業の追加等が発生しているものの、概ね順調に事業が進んでいる。</p> <p>市内の空間放射線量率の継続的な測定や食品等の放射能測定を実施し結果を公表することにより、市民の放射能に対する不安を軽減できた。また、農林業系廃棄物を適正に搬入し、計画どおり焼却を行った。</p>				
<b>施策を推進する上での課題</b>				
<p>災害時における情報伝達手段の多重化は、整備する必要がある。地区防災計画については、近隣の自主防災組織等との連携や、民生委員等との連携が取れていない状況にある。</p> <p>ハード対策事業を推進していく段階で、新たな事業の追加や変更が発生する可能性があり、それに応じた予算・財源及び技術職員の確保が課題となる。</p> <p>放射線に対する市民の意識が希薄にならないよう広報、情報提供を継続して行う。</p>				
<b>今後の取組(対応)方針</b>				
<p>情報伝達の多重化については、引き続き整備内容について検討していく必要がある。また、地区防災計画作成の推進を図るため、地区への支援を継続していく。</p> <p>令和元年台風19号による未曾有の豪雨災害が発生した経験を踏まえ、角田市防災・減災構想の計画的な推進を図る。</p> <p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故に由来する放射性物質対策は、国・県の指導のもと、継続して推進する。</p>				
<b>推進委員会で出された意見等</b>				
特になし				

## 第6次長期総合計画 前期基本計画 分野別施策評価シート

評価対象年度	令和4年度		章	1	節	1	項	3	
第6次長期総合計画における体系	第1章	安全・安心				施策担当部署	防災安全課		
	第1節	市民生活の基盤となる生活安全への対応							
	第3項	交通安全・防犯対策の推進				評価担当部署	防災安全課		
施策の方向性・目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもや高齢者などに配慮した安全な交通環境の向上を図るため、交通安全施設の整備を推進します。</li> <li>●身体機能の低下等により運転リスクを抱えやすい高齢者に対し、交通安全意識の啓発・向上を図ります。</li> <li>●安心して暮らせる安全なまちづくりに向け、防犯体制の強化を推進します。</li> </ul>								
主な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●交通安全運動の積極的展開と交通安全の実践教育を推進します。</li> <li>●高齢者が自主的に運転免許証を返納した際の移動手段の支援を図るため、高齢者運転免許証自主返納支援事業を推進します。</li> <li>●角田警察署や防犯協会などと連携し、犯罪を発生させない環境づくりを推進します。</li> </ul>								
横断的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>●角田警察署をはじめ、関係団体と連携し、交通安全・防犯体制の強化を図ります。</li> </ul>								
KPI(重要業績評価指標)の達成状況									
1	<b>交通安全教室の参加者数</b>								
	現状値	R8年度 (前期)目標値	実績値	達成率	R13年度 (後期)目標値	実績値の分析			
	954人 (R2年度)	2,000人 (R8年度)	1,327人 (R4年度)	66.4%	2,000人 (R13年度)	新型コロナウイルスで中止されていた交通安全教室も少しずつ開催されるようになり前年に比べ参加者も増加した。			
	目標値の設定根拠								
	人口減少に伴い、参加者が減少していることを見据え、平成30年度の数値を中間目標とし、最終年度まで維持する目標に設定。 ⇒中間のR8に2,000人に戻し、それ以降は人口減少を考慮し2,000人をキープする。								
交通安全教室を開催することにより高齢者や幼児・児童を中心として、交通ルールやマナーに関することについて意識の向上が図られました。 また、生活安全パトロールの実施や安全・安心メールの配信、防犯灯の整備等、安全安心なまちづくりのための基盤強化が図られました。									
施策を推進する上での課題									
高齢者を対象とした交通安全教室は新型コロナウイルスの影響で開催できない状況であること、また、地域によっては開催したことのない地域もあることから積極的に交通安全教室が開催できるよう関係団体と調整していく必要がある。									
今後の取組(対応)方針									
高齢者免許返納については、警察署と引き続き情報共有しながら推進していく。 交通安全教室については、積極的に各地区で開催できるよう関係団体等と調整をし交通安全の意識向上に務める。									
推進委員会で出された意見等									
特になし									



## 第6次長期総合計画 前期基本計画 分野別施策評価シート

評価対象年度	令和4年度	章	2	節	1	項	1	
第6次長期総合計画における体系	第2章	保健・医療・福祉				施策担当部署	健康長寿課	
	第1節	持続可能な保健・医療体制の推進						
	第1項	健康づくりの推進				評価担当部署	健康長寿課	
施策の方向性・目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民の健康づくりについて多面的に取り組み、市民の健康意識を高めます。</li> <li>●市民が健康づくり活動に気軽に取り組むことができる環境を整えます。</li> <li>●心の病の予防や早期発見・早期治療のための対策の充実を図ります。</li> <li>●地域の健康課題及び課題を抱える方を把握し、疾病予防・重症化予防の取組みにより、健康寿命の延伸を図ります。</li> </ul>							
主な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民の生活習慣改善に向け、支援が必要な方に対しては「健康相談」、無関心層など多くの方に対しては「健康教育」を実施します。</li> <li>●心の病の早期発見・早期治療のため、気軽に相談できる窓口の周知等を図ります。</li> <li>●支援の必要な方を抽出・把握し、保健指導を行うとともに、多くの方へフレイル予防(介護予防)を実施します。</li> </ul>							
横断的な取り組み	●庁内関係部署や各団体と連携し、健康づくりの無関心層への働きかけを強化します。							

### KPI(重要業績評価指標)の達成状況

<b>健康相談、健康教育の利用者数</b>					
現状値	R8年度 (前期)目標値	実績値	達成率	R13年度 (後期)目標値	実績値の分析
4,417 人 (R2年度)	4,750 人 (R8年度)	4,404 人 (R4年度)	92.7 %	5,000 人 (R13年度)	増加している項目もあるが、コロナ禍の影響等で減少した項目もあり、全体では微減となった。
目標値の設定根拠					
専門職による健康相談、健康教育の利用者数により把握する。 現状値を概ね4,500人として、積極的にポピュレーションアプローチやハイリスクアプローチを行うことによって毎年50人増を見込み、目標値を5,000人とした。					

施策評価 (内部)	やや遅れている		施策評価 (推進委員会)	やや遅れている
<b>施策の成果</b>				
生活習慣病の予防その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚が高まり、健康の保持増進が図られた。 健(検)診等各種事業や心の相談等相談窓口の情報を提供した。				
<b>施策を推進する上での課題</b>				
健康づくりに対する無関心層への働きかけ。 心身の健康課題を抱える方が健康相談や健康教育を受けられる体制づくりの強化。 高齢者の心身の多様な課題に対応したきめ細かな支援の実施。				
<b>今後の取組(対応)方針</b>				
健康ポイント事業は、初期の目的である運動のきっかけづくりや定着についてはおおむね達成したため、令和5年度で終了し、新たな運動習慣のモチベーションを維持向上する仕組みをスポーツ部署と連携し検討する。 健診の結果等から、重症化予防等の支援が必要な対象者を選定し、生活習慣改善に向け積極的介入を図っていく。				
<b>推進委員会で出された意見等</b>				
特になし				

## 第6次長期総合計画 前期基本計画 分野別施策評価シート

評価対象年度	令和4年度	章	2	節	1	項	2	
第6次長期総合計画における体系	第2章	保健・医療・福祉				施策担当部署	健康長寿課 子育て支援課	
	第1節	持続可能な保健・医療体制の推進						
	第2項	疾病・感染症予防の推進				評価担当部署	健康長寿課	
施策の方向性・目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民の健康を守るため各種健(検)診などの充実を図ります。</li> <li>●妊婦をはじめ乳幼児から高齢者まで、口腔ケアの取組みを強化します。</li> <li>●新型コロナウイルス感染症や新たな感染症への対策と予防のための啓発活動の充実を図ります。</li> <li>●家庭環境の変化により多様化する相談に応え、子育ての不安が軽減され、家族が健やかに生活できるよう取り組みます。</li> </ul>							
主な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各種健(検)診の受診率向上に向け広報紙等を活用し、積極的に情報発信します。</li> <li>●新たな感染症対策の行動マニュアルの作成に取り組みます。</li> <li>●乳幼児健康診査や相談を通して疾病の早期発見と親子の健康維持につなげる取組みを進め子どもの健康を確保します。</li> </ul>							
横断的な取組み	●角田市医師会等と連携を図りながら、新型コロナウイルス感染症や新たな感染症への対策を進めます。							
KPI(重要業績評価指標)の達成状況								
<b>胃がん検診受診率</b>								
現状値	R8年度 (前期)目標値	実績値	達成率	R13年度 (後期)目標値	実績値の分析			
22.8 % (R2年度)	24.0 % (R8年度)	26.2 % (R4年度)	109.2 %	25.0 % (R13年度)	R3年度(27.3%)に引き続きR4年度も目標値を超えている。			
目標値の設定根拠								
胃がん検診受結果より把握する。 現状値を概ね23%として、周知の工夫等により5年間で1ポイントずつの上乗せを見込み、目標値を25%とした。								
施策評価 (内部)	概ね順調		施策評価 (推進委員会)	概ね順調				
施策の成果								
<p>市民の健康寿命の延伸を図るため、がん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病の予防として各種検診事業を実施し、疾患の早期発見及び早期治療が図られた。</p> <p>乳幼児健康診査や各種相談を通して、乳幼児の疾病や発達の遅れ等の早期発見ができ、適切な支援に繋げることができた。また、親子の健康の維持や育児の不安解消が図られた。</p>								
施策を推進する上での課題								
<p>各種健(検)診に対する無関心層への働きかけ。</p> <p>感染の拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護するための新たな感染症対策の行動マニュアルの作成。</p> <p>ウィズコロナの生活様式によるコミュニケーションの希薄化は、子育て家庭の孤立感を高めてきており、いつでも気軽に専門職と相談できることをより周知していく必要がある。</p> <p>発達障害を持つ子どもや育てにくい子どもが増えている中で、親に対し、より具体的な相談支援が必要である。</p>								
今後の取組(対応)方針								
<p>健(検)診受診率向上を目指し、広報やチラシなどにより受診の目的・効果等のPRを積極的に行う。</p> <p>疾病の早期発見等を図るため、新生児聴覚検査や3歳児健康診査での屈折検査など、必要な検査については積極的に導入する。</p> <p>子育て世代包括支援センターや子育て支援センターにおいて、メディアとの正しい付き合い方、生活リズム、離乳食や幼児食に関することなど、発達段階に応じた、より具体的な支援を実施する。</p> <p>育児等の不安や悩みの解消を図るとともに早期に医療機関等に繋げるため、心理士介入による発達相談を実施する。</p>								
推進委員会で出された意見等								
特になし								

第6次長期総合計画 前期基本計画 分野別施策評価シート

評価対象年度		令和4年度		章	2	節	1	項	3
第6次長期総合計画における体系	第2章	保健・医療・福祉			施策担当部署	健康長寿課			
	第1節	持続可能な保健・医療体制の推進							
	第3項	地域医療体制の充実			評価担当部署	健康長寿課			
施策の方向性・目指す姿	●安心して暮らせる地域を目指し、地域医療体制の充実を図ります。								
主な施策	重②市内への産科医、小児科医、耳鼻科医の招へいを目指し、関係団体等に働きかけを行います。 重②仙南医療圏の拠点医療機関であるみやぎ県南中核病院の機能強化を図ります。								
横断的な取り組み									
KPI(重要業績評価指標)の達成状況									
市内産科医・小児科医数【累計】									
1	現状値	R8年度 (前期)目標値	実績値	達成率	R13年度 (後期)目標値	実績値の分析			
	0人 (R2年度)	1人 (R8年度)	0人 (R4年度)	0.0%	1人 (R13年度)	R4年度は、情報収集、現状把握の段階であり、初期値と同様のままとなった。			
	目標値の設定根拠								
	全国的な医師不足の状況や角田市の子子化の現状などを考慮し、目標値を1人とした。								
施策評価 (内部)	やや遅れている			➡	施策評価 (推進委員会)	やや遅れている			
施策の成果									
市内の医療機関、みやぎ県南中核病院、東北医科薬科大学病院等と小児科、産科の招聘について意見交換を行い情報を収集し、さまざまな課題があることを把握。									
施策を推進する上での課題									
医師不足のため医師の確保が難しく、さらに、採算性の問題、膨大な初期投資が必要など、医師の招聘には解決すべき課題が明らかになった。									
今後の取組(対応)方針									
今後も医療関係者との連携を密にとり、市内への医師の招聘を目指しつつ、みやぎ県南中核病院の機能充実などによって、仙南・県南医療圏における持続的医療体制を探っていく。									
推進委員会で出された意見等									
・産科医・小児科医の招聘は相当厳しいのではないかと感じている。その可能性を探っていくよりも、例えばリモート診療など先駆的な事例を検討するなど、別なルートに舵を切ることも必要なのではないか。									

## 第6次長期総合計画 前期基本計画 分野別施策評価シート

評価対象年度		令和4年度		章	2	節	2	項	1
第6次長期総合計画における体系	第2章	保健・医療・福祉			施策担当部署	子育て支援課			
	第2節	子育てしやすい環境づくり							
	第1項	子育て支援の推進			評価担当部署	子育て支援課			
施策の方向性・目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>●妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援が受けられることで、妊産婦とその家族の出産・子育ての不安が軽減され、家族が健やかに生活できるよう取り組みを進めます。</li> <li>●次代を担う子どもたちが社会の一員として自立するためには、心身ともに健やかに成長し、自ら学び考え行動する力や社会の発展に主体的に貢献する力を身につけていくことが必要です。子どもの権利が守られ、全ての子ども・若者が健やかな成長と学び、自立に向けた支援に取り組みます。</li> </ul>								
主な施策	<p>重②子育て支援の相談拠点を活用し、子育て支援の専門職員による相談機能の充実を図ります。 重②子育て家庭の経済的負担を軽減するための方法を検討します。 重②要保護家庭、要支援家庭が安定した生活を継続していくため、子ども家庭総合支援拠点を整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援するため、就業に向けた支援を推進するとともに、仕事と子育てを両立できるよう、相談体制や経済的支援の充実に努めます。</li> <li>●母親が安心して妊娠・出産に臨めるよう、訪問指導やICTを活用した相談体制などにより妊娠期から支援を行うとともに、子どもの発育・発達への支援に取り組みます。</li> </ul>								
横断的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>●読書活動が豊かな心の糧になり主体的な学びから学力の向上につながるよう「ブックスタート」等ゼロ歳児からの読書環境づくりを継続します。</li> <li>●男性や若い世代を対象とした育児や介護などの学習機会を検討します。</li> <li>●DVやストーカー、性犯罪等の暴力を防ぐための環境づくりや被害者支援の取り組みを強化します。</li> </ul>								
KPI(重要業績評価指標)の達成状況									
<b>この地域で子育てをしたいと思う親の割合</b>									
1	現状値	R8年度 (前期)目標値	実績値	達成率	R13年度 (後期)目標値	実績値の分析			
	89.6 % (R2年度)	91.4 % (R8年度)	91.4 % (R4年度)	100.0 %	93.3 % (R13年度)	健やか親子21アンケート結果 ①3～5か月児健診 93.6% ②1歳6か月児健診 92.4% ③3歳児健診 88.3% ①～③の平均値 91.4%			
	目標値の設定根拠					・国の子育て支援施策等の影響もあり、一時的に数値が上昇したものと分析する。R5年度からは第2子以降の保育料無償化など市独自の事業を展開することから、更なる数値の上昇に期待する。			
「健やか親子21」の指標にもなっている。 本市のR2年度の実績値が89.6%、宮城県の前年度の実績値が93.3%と、本市の現状の数値が低水準であるため、まずは現状の宮城県の数値まで伸ばすことを目標として、最終目標値を93.3%と設定した。中間目標値は、現状値と最終目標値の中間値を設定した。									
施策評価 (内部)	概ね順調				施策評価 (推進委員会)	概ね順調			
施策の成果									
<p>相談体制が整備され、令和4年4月から子ども家庭総合支援拠点事業がスタートしたことにより、18歳までの子どもをもつ家庭(特に要支援要保護児童)や特定妊婦に対し、学校等関係機関と連携し継続的な支援を行うことができ、子どもが安全・安心に暮らせる環境が構築された。</p> <p>子育て家庭の経済的負担を軽減するため、「角田はっぴい子育て応援プロジェクト」を立ち上げ、第2子以降の子どもを対象とした出産祝金の拡充、保育料、学校給食費の無償化等の事業化に結びつけることができた。</p> <p>産婦人科・小児科オンライン相談事業、産後ケア事業など妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施したことにより、育児に対する不安や悩みの解消が図られるとともに母子の愛着形成が促進された。</p>									
施策を推進する上での課題									
<p>令和4年度の児童虐待相談対応件数が過去最多で、今後も増加することが懸念されるため、より一層の相談体制の充実が課題となる。</p> <p>ひとり親家庭は、年々増加傾向にあり、また、家庭環境も複雑化してきており、関係機関との連携を密にしながら、適切な支援をしていくことが必要となる。</p> <p>様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援のさらなる強化や、子育て関連アプリやSNS等を活用しての情報配信を充実させていく必要がある。</p>									

#### 今後の取組(対応)方針

今後も増加が懸念される児童虐待について、早期発見、早期対応、予防を行い、困難を抱える家庭が孤立せず、安全・安心な暮らしが送れるよう「子ども家庭センター」を設置し、さらなる相談体制の充実を図る。また、DV、ストーカー、性犯罪等の暴力を防ぐための普及啓発、環境づくり、被害者支援等の取組みをさらに強化する。

子育て家庭に対する経済的支援について、支援制度をもっと理解しやすい形で周知するとともに、適切にサービスが提供されるよう支援体制を強化する。

両親学級、離乳食指導(栄養相談)、発達支援教室等、ポピュレーションアプローチでの支援を検討する。

#### 推進委員会で出された意見等

特になし

## 第6次長期総合計画 前期基本計画 分野別施策評価シート

評価対象年度	令和4年度	章	2	節	2	項	2	
第6次長期総合計画における体系	第2章	保健・医療・福祉				施策担当部署	子育て支援課	
	第2節	子育てしやすい環境づくり						
	第2項	乳幼児の保育・教育体制の充実				評価担当部署	子育て支援課	
施策の方向性・目指す姿	<p>●核家族化や共働き家庭の増加等の社会状況の変化により、保育ニーズが多様化しているため、安心して仕事と子育てを両立できる環境づくりの観点から、多様な保育サービスの充実を図っていくとともに、仕事と子育てを両立するための環境づくりや、男女共同参画による子育てを促進し、「子育てしやすい環境づくり」を推進します。</p>							
主な施策	<p>●すべての子どもが発達段階に応じた幼児期の教育・保育を受けることができるよう、早期の待機児童の解消や、保育の質の向上に向けた取組みを推進します。</p> <p>●一時預かり保育等多様な教育・保育サービスを確保し、多様化する保育ニーズへ対応し、きめ細かな保育事業を推進します。</p> <p>●市内の保育所で働くことに魅力を感じられるように保育士を希望する大学生などの実習を積極的に行い保育士の確保に努めます。</p>							
横断的な取り組み	<p>●子育て家庭への就労支援や、男女が共に協力して家庭内の役割を担っていくことができるよう、固定的な性別役割分担意識の解消に努めます。</p>							
KPI(重要業績評価指標)の達成状況								
<b>待機児童数</b>								
1	現状値	R8年度 (前期)目標値	実績値	達成率	R13年度 (後期)目標値	実績値の分析		
	2人 (R2年度)	0人 (R8年度)	0人 (R4年度)	100.0%	0人 (R13年度)	待機児童対策として、市内に小規模保育施設を1施設誘致することにより、次年度以降の待機児童の解消に寄与した。		
	目標値の設定根拠							
<p>国の目標に合わせた。利用調整を密に行い、保育需要に応じ保育施設の増設(誘致も含め)検討しながら、ゼロを目指す。</p>								
施策評価 (内部)	概ね順調			➡	施策評価 (推進委員会)	概ね順調		
施策の成果								
<p>市内の特定教育・保育施設に対し保育士等処遇改善臨時特例補助金を交付することにより、保育士の賃金、福利厚生面での処遇改善が図られ、保育の質の向上に寄与した。</p> <p>待機児童対策として、市内に小規模保育施設を1施設誘致することにより、次年度以降の待機児童の解消に寄与した。</p> <p>市内の特定教育・保育施設に対し一時預かり事業補助金、障害児保育事業補助金等を交付することにより、多様化する保育ニーズに対し、きめ細かな対応が図られた。</p>								
施策を推進する上での課題								
<p>保護者の就労状況や育児休暇の取得状況など、保育ニーズの変化を見極め、臨機応変に対応する必要がある。保育士の人材不足により、保育の需要に対応できず保育の質の確保・向上が図れない状況にある。</p>								
今後の取組(対応)方針								
<p>多様化する保育ニーズに対応するため、アンケート調査等による具体的な保育ニーズの把握を行う。保育士の人材確保に向け「魅力ある職場づくり」について検討し、実施する。</p>								
推進委員会で出された意見等								
特になし								

## 第6次長期総合計画 前期基本計画 分野別施策評価シート

評価対象年度	令和4年度		章	2	節	2	項	3
第6次長期総合計画における体系	第2章	保健・医療・福祉			施策担当部署	子育て支援課 生涯学習課		
	第2節	子育てしやすい環境づくり						
	第3項	<b>学童保育・子どもの遊び場の充実</b>			評価担当部署	子育て支援課		
施策の方向性・目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の子育てに関わる機関・団体の連携を強化し、子どもや子育て世帯を支援する体制づくりを進めるとともに、育児サークルなどの仲間づくりや地域住民による自主的な活動を支援します。</li> <li>●将来を担う児童生徒の「生きる力」を育むため、一人ひとりの子どもの個性を生かし、豊かな心を育成する教育環境の充実に向けて取り組みます。</li> </ul>							
主な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育てについて、身近なところで相談しやすい環境を整備するとともに、子育てに関する情報提供の充実に図ります。</li> <li>●放課後等の子どもの居場所となる放課後児童健全育成事業のほか、「子どもの居場所づくり」を推進します。</li> <li>●子育て情報の発信や親子を対象とした子育てサロン等の開催により、子育て世帯を支援する体制づくりや育児サークルなどの仲間づくりを推進します。</li> <li>●自然体験活動や社会体験活動、スポーツや文化芸術活動などの様々な地域活動を通じて、子どもたちの郷土愛や情操を養うことに努めます。</li> </ul>							
横断的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の子育てに関わる機関・団体の連携を強化し、子どもや子育て世代を支援する体制のネットワーク化を進めます。</li> <li>●乳幼児期の発達段階に応じて「楽しく体を動かす運動あそび」を継続して提供する「かくた版アクティブチャイルドプログラム」等を実施することで、元気な子どもの育成を支援します。</li> </ul>							
<b>KPI(重要業績評価指標)の達成状況</b>								
<b>学童保育・子どもの遊び場の充実に対する市民の満足度</b>								
1	現状値	R8年度 (前期)目標値	実績値	達成率	R13年度 (後期)目標値	実績値の分析		
	46.7 % (R2年度)	48.0 % (R8年度)	- % (R4年度)	- %	50.0 % (R13年度)	R4年度は市民意識調査の実施なし。R6年度実施予定。		
	目標値の設定根拠							
長期総合計画に係る市民意識調査により実績値を把握する。 現状値(令和2年度)が過去の数値(H26年度)よりも下降しているため、前期基本計画期間にH26年度(47.89%)の水準まで引き戻し、後期基本計画期間においても、子育て支援施策の充実により、前期期間と同程度向上することを見込み、最終目標値を50%とした。								
施策評価 (内部)	概ね順調				施策評価 (推進委員会)	概ね順調		
<b>施策の成果</b>								
子育て支援センター(まめっこ)を中心に、子育て関連の情報発信や講座の開催、悩み相談を受けることで、子育て世帯の育児に対する不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することができた。 市内全域で275名の放課後児童クラブの利用があり、放課後等の子どもの居場所づくりの一助となるとともに、小学校に就学している児童の健全育成が図られた。 新型コロナウイルス感染症の規制等の緩和に伴い、親子運動遊びの各種講座を実施することができ、多くの乳幼児へ運動の機会を提供することができた。 また、Kスポ指定管理者により、スポーツ交流館やどんぐりパークでの各種遊び場の設置もされている。								
<b>施策を推進する上での課題</b>								
子どもの発達段階に応じて、主体性に応じた遊びや生活ができるよう最大限に配慮するとともに、地域の人たちとの交流や多様な活動ができるよう、地域の他施設等との連携により、交流や活動の幅を広げることが必要となる。 放課後児童クラブ以外の子どもの居場所づくりの推進が課題となる。 児童虐待の通告件数やいじめ発生件数の増加、子どもの貧困、配慮や支援を要する子どもの存在など、子どもと家庭をめぐる課題として指摘されていることに的確に対応できるよう、児童センターの機能・役割を強化していくことが必要となる。 かくた版アクティブチャイルドプログラム事業の実施について、より共働きの家庭に考慮した実施方法を検討する必要がある。参加したことがない方への周知・参加の呼びかけを強化する必要がある。								
<b>今後の取組(対応)方針</b>								
児童センターにおいて、「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、共働き家庭等の増加に伴う放課後児童クラブの待機児童の解消や、地域の子どもが多様な体験・学びの機会の充実に目的とした事業を推進する。 スポネットかくた幼児チームでの話し合いなどを経て、より多くの方に参加してもらえるよう、Kスポ指定管理者とも協力しながら、各種事業を実施していく。								
<b>推進委員会で出された意見等</b>								
特になし								

## 第6次長期総合計画 前期基本計画 分野別施策評価シート

評価対象年度	令和4年度	章	2	節	3	項	1
第6次長期総合計画における体系	第2章	保健・医療・福祉			施策担当部署	社会福祉課	
	第3節	安心な福祉社会の形成					
	第1項	地域福祉活動の支援			評価担当部署	社会福祉課	
施策の方向性・目指す姿	●地域福祉の推進主体である地域住民等の参画のもとで、多様な主体が分野を超えて横断的な連携を図りながら、様々な地域課題や生活上の問題の解決のため、地域共生社会の実現を目指します。						
主な施策	重②福祉施策における分野別計画の上位計画として「地域福祉計画」を改定し、分野を超えた横断的な連携を図ることにより、各種施策の課題等を把握し、適切な進行管理を行うことで、地域共生社会の実現に向けた体制整備を推進します。 重②社会福祉協議会、民生委員・児童委員、シルバー人材センター、自治センター等の関係機関・団体との連携により、様々な問題・困りごとを把握し、地域の課題等を解決し、地域で支え合うシステムの構築を推進するとともに、医療・介護・生活支援のサービスを一体的に提供できる総合相談機能の充実を図ります。						
横断的な取組み	●行政区長等と連携し、消防団員の確保に努めます。 ●角田消防署や角田市婦人防火クラブ連合会等と連携し、火災予防に努めます。						

### KPI(重要業績評価指標)の達成状況

<b>地域づくりに関する住民向け研修会の参加者数</b>					
現状値	R8年度 (前期)目標値	実績値	達成率	R13年度 (後期)目標値	実績値の分析
124人 (R2年度)	270人 (R8年度)	269人 (R4年度)	99.6%	360人 (R13年度)	・角田市行政区長連絡協議会 研修会及び角田市行政区運営協議会研修会 93人 ・民生委員・児童委員研修会 88人 ・民生委員・児童委員各地区定例会 88人 地域共生社会の実現を目指し、東北福祉大学 森准教授より講演等を開催。
目標値の設定根拠					
第8期角田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に掲げるR5年度の目標値の開催回数(5回)を参考として、R8年度までには各地区ごとに(計9回)開催する想定。R8年度の参加者数を30人/回、地域づくり等への住民の機運醸成によりR13年度までに更なる参加者増を見込み、R13年度の参加者数を40人/回で算出した。 現状値 開催(1回)し、124人の参加者。 中間目標値 各地区ごとに開催する予定(30人×9回) 最終目標値 各地区ごとに開催する予定(40人×9回)					

施策評価 (内部)	やや遅れている	➡	施策評価 (推進委員会)	やや遅れている
<b>施策の成果</b>				
地域福祉を取り巻く現状と課題を十分に踏まえつつ、これまでの地域福祉に関する取組を継続・発展させることで、地域社会の変化に適切に対応していくため、現計画を見直し、新たに「第2期角田市地域福祉計画」を策定した。				
<b>施策を推進する上での課題</b>				
誰もが安心して暮らせる地域づくりには、福祉関係機関・団体はもちろん地域住民相互の助け合いや支え合いの活動が不可欠であり、そのためには多くの市民が地域福祉に対する理解を深めることができるよう、様々な機会を通じて地域福祉への理解や福祉への関心を深める取組が必要である。				
<b>今後の取組(対応)方針</b>				
「第2期角田市地域福祉計画」の作成に伴い、令和5年度からは計画を推進していくことになる。毎年度進捗管理をするため、年1回は策定委員会・庁内連携会議を開催する。 また、各地区の民生委員・児童委員定例会等において進捗状況、課題の整理を行い、社会福祉協議会で作成した地域福祉活動計画と連動し、地域との連携ができる体制に努める。				
<b>推進委員会で出された意見等</b>				
・地域活動と言った場合にその地区ごとの視点を出していくと、より地域の課題と地域作りの視点がはっきり見えるため、そういった視点を主な施策のところに加えながら、それぞれの地区でどんな地域作りが進んでいったのか、評価ができると非常に良い。				



## 第6次長期総合計画 前期基本計画 分野別施策評価シート

評価対象年度	令和4年度	章	2	節	3	項	2
第6次長期総合計画における体系	第2章	保健・医療・福祉			施策担当部署		健康長寿課 地域包括支援センター
	第3節	安心な福祉社会の形成					
	第2項	介護予防対策・地域包括ケアシステムの推進			評価担当部署		健康長寿課
施策の方向性・目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者が健康で自立した生活が送れるよう、地域での自主的・積極的な介護予防・健康づくりを推進するとともに、心身ともに健康な状態を維持していくため、生きがいつくりや社会参加、生活環境の整備に取り組みます。</li> <li>●高齢者が生涯を通じて、地域で安心して暮らし続けるため、地域包括支援センターの機能強化や医療・介護の連携強化、緊急時等も踏まえた地域における助け合い・支え合いの支援体制づくりを推進します。</li> </ul>						
主な施策	<p>重②高齢者の生きがいつくりや社会参加、生活環境の整備に取り組むため、地域の助け合い、支え合いの体制を強化できるよう、見守りや声がけ等の地域のネットワークづくりを推進します。</p> <p>重②各地域における課題を把握するとともに、地域資源を活用しながら、地域の実情に応じた新たな生活支援サービスを創出するため、関係機関による連携体制の強化に取り組みます。</p> <p>重②多職種間の共通理解を深めるため、研修会等を実施し、課題の共有と連携強化を図り、人材確保・育成に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●介護予防に関する情報を発信するとともに、相談支援体制の充実を図ります。</li> <li>●年齢や心身の状態により分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指して、定期的に活動するグループ(住民主体の通いの場等)を健康づくりの側面からも支援します。</li> <li>●介護サービスを利用するようになった際に、利用者の状況に即した介護サービスを安心して受けられるよう、介護保険事業の健全な運営を図ります。</li> </ul>						
横断的な取組み	<p>重②地域包括支援センターが、地域包括ケアシステムの推進における中核的な機関として機能を発揮するため、運営体制や業務内容の見直し等、必要な体制の整備を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●介護サービスのみでなく、地域の生活支援サービスを担う事業主体(社会福祉協議会、シルバー人材センター、ボランティア等)や介護予防に関する庁内関係部署が連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図ります。</li> <li>●認知症高齢者の増加が見込まれるため、医師会や関係機関と連携し、早期に相談支援や適切な医療・介護サービスへとつなげる支援体制づくりを図ります。</li> </ul>						
KPI(重要業績評価指標)の達成状況							
<b>介護予防活動応援事業参加者数</b>							
1	現状値	R8年度 (前期)目標値	実績値	達成率	R13年度 (後期)目標値	実績値の分析	
	- 人 (R2年度)	800 人 (R8年度)	571 人 (R4年度)	71.4 %	800 人 (R13年度)	R3年度からの新規事業となるが、感染症対策を講じながら目標値達成に向け順調な参加者数となった。	
	目標値の設定根拠						
厚生労働省が目標としている2025年度の介護予防事業への参加率8%に合わせて、角田市の高齢者人口の8%の800人をR7年度目標値とすることとし、その後については参加者数を維持することを目標とする。なお、角田市の高齢者人口については、社人研の試算で今後数年は1万人程度で推移するとなっているため、概算で1万人とした。R3の実績において、介護保険事業計画の目標値を既に上回っているため、本計画では目標値を上乗せしている。							
<b>新たに要支援・要介護認定を受ける方の平均年齢</b>							
2	現状値	R8年度 (前期)目標値	実績値	達成率	R13年度 (後期)目標値	実績値の分析	
	82.5 歳 (H30年度)	83.2 歳 (R8年度)	82.9 歳 (R4年度)	99.6 %	83.6 歳 (R13年度)	R4年度の実績値は、H30年度の初期値より伸びており、目標値に向け推計値の範囲で推移している。	
	目標値の設定根拠						
中間年度の目標値は、第8期角田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に掲げるR5年度の目標値とし、R13年度までにさらなる延伸を図る目標値としたもの。現状値は「見える化システム」での最新データでH30のもので、システムが保有している過去7年の平均年齢82.64歳とR5の目標値83.0歳の差から年0.07歳延びると推計し設定しました。 なお、見える化システムの数値は算出されるまで2～3年かかるため、指標についても3年前のデータとするが、角田市の要介護認定の変化を把握する意味では適切なデータと思われるので、当該数値を指標として採用するもの。							

施策評価 (内部)	概ね順調	➡	施策評価 (推進委員会)	概ね順調
<b>施策の成果</b>				
<p>高齢者が健康で自立した生活が送れるよう、地域での自主的・積極的な介護予防・健康づくりを推進するとともに、心身ともに健康な状態を維持していくため、生きがいづくりや社会参加、生活環境の整備に取り組みました。地域包括ケアシステムの推進については、これまでの施策の一部(自治センターへの生活支援コーディネーターの配置等)を見直し、今後の体制のあり方を検討しました。</p>				
<b>施策を推進する上での課題</b>				
<p>住民主体の活動を支援する事業について、市民へのさらなる周知や、相談支援の充実が必要である。地域包括ケアシステムの推進については、地域の現状と課題を改めて整理・分析し、地域でできることを探っていく必要がある。</p>				
<b>今後の取組(対応)方針</b>				
<p>住民主体の活動が拡大・定着できるよう、定期的に活動するグループ(住民主体の通いの場等)を健康づくりの側面から支援する地域介護予防活動支援事業を継続していく。地域ケアシステムの推進については、R5年度に新設した包括ケア推進係で、改めて今後の方向性を検討していく。</p>				
<b>推進委員会が出された意見等</b>				
特になし				

第6次長期総合計画 前期基本計画 分野別施策評価シート

評価対象年度	令和4年度	章	2	節	3	項	3	
第6次長期総合計画における体系	第2章	保健・医療・福祉				施策担当部署	健康長寿課	
	第3節	安心な福祉社会の形成					評価担当部署	健康長寿課
	第3項	高齢者福祉サービスの充実						
施策の方向性・目指す姿	●高齢者が生きがいを持ち、健康で心安らかに生活できる環境を目指します。							
主な施策	●一人ひとりが役割を持ち、その活動のために気軽に出かけられる移動手段の確保や居場所づくりの支援を行います。 ●高齢者の生きがいづくりを推進するため、シルバー人材センターの支援を行います。							
横断的な取組み	●働く意欲のある高齢者のニーズに対応するため、シルバー人材センターと連携します。							

KPI(重要業績評価指標)の達成状況

シルバー人材センター会員数					
現状値	R8年度 (前期)目標値	実績値	達成率	R13年度 (後期)目標値	実績値の分析
453人 (R2年度)	500人 (R8年度)	446人 (R4年度)	89.2%	500人 (R13年度)	新型コロナウイルスの影響もあり会員数は伸びず、初期値と比較すると減少となった。
1 目標値の設定根拠					
第8期角田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の令和5年度の目標値を参考とし、今後団塊の世代が後期高齢者に移行し、会員のなり手が減少することを考慮し、会員数の維持を目標としました。					

施策評価 (内部)	概ね順調	➡	施策評価 (推進委員会)	概ね順調
施策の成果				
高齢者世帯にタクシー費用の一部を助成する高齢者福祉タクシー助成事業や、高齢者を自宅から送迎し、ウエルパークで健康づくり活動を行う生きがいデューサーサービス事業等により、高齢者の外出支援が図られました。老人クラブへの助成金の交付や高齢者サロン活動を支援することで、居場所づくりの活動支援が図られました。シルバー人材センター事業の円滑な運営により、高齢者の地域における雇用・就業機会の確保や生きがいづくり、心身の両面にわたる健康の維持・増進が図られました。				
施策を推進する上での課題				
今後も高齢化率、高齢者世帯の増加が見込まれ、高齢者福祉サービスの見直しが必要である。今後、団塊の世代が後期高齢者に移行し、会員のなり手の減少が課題となる。新型コロナウイルスの影響による会員数の減少が課題。				
今後の取組(対応)方針				
高齢者福祉サービス全般については、第9期角田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(R6~R8)の策定において、現状の課題を整理し、高齢者の外出支援、居場所づくりなどについて今後のあり方を検討する。引き続きシルバー人材センターの事業運営に対し補助を行い、高齢者の地域における雇用・就業機会の確保や生きがいづくり、心身の両面にわたる健康の維持・増進を図る。				
推進委員会で出された意見等				
特になし				

第6次長期総合計画 前期基本計画 分野別施策評価シート

評価対象年度	令和4年度	章	2	節	3	項	4
第6次長期総合計画における体系	第2章	保健・医療・福祉				施策担当部署	社会福祉課
	第3節	安心な福祉社会の形成					
	第4項	障害者(児)福祉サービスの充実				評価担当部署	社会福祉課
施策の方向性・目指す姿	●地域における障害のある人を取り巻くサービス提供の基盤強化や人材の育成、社会参加の促進を行うことで、地域に暮らす誰もが多様性を認め、お互いを尊重し、安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます。						
主な施策	●障害についてのさらなる理解の促進や設備の充実など、生活支援体制の整備により、誰もが多様性を認め、お互いを尊重し、安心して暮らせるまちづくりを推進します。 ●障害のある人に創作的活動、生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進等を行う地域活動支援センターを整備するとともに、利用を推進します。						
横断的な取り組み	●事業所、関係機関、仙南地域自立支援協議会と連携し、障害福祉サービスの提供と当事者及び家族の安全につながる適切な相談支援体制の整備に努めます。						

KPI(重要業績評価指標)の達成状況

1 障害福祉サービス相談支援事業の利用者数					
現状値	R8年度(前期)目標値	実績値	達成率	R13年度(後期)目標値	実績値の分析
250人 (R2年度)	290人 (R8年度)	261人 (R4年度)	90.0%	300人 (R13年度)	障害者の自立・社会参加を支援する施策の推進により、必要な障害福祉サービスの提供が受けられているケースも増えている。 また、保護者の高齢化により家族支援が難しくなった障害者の障害福祉サービス利用が増えてきていることから利用者が増加している。
目標値の設定根拠					
第6期角田市障害者計画・第2期角田市障害児福祉計画の数値目標を参考にして設定。 現状値は実績の人数(250人)。 中間目標値の伸び率は5年間で15%程度としている(40人の増)。 最終目標値の伸び率は5年間で5%程度としている(10人の増)。伸び率が低い理由としては、現在の利用者が65歳に達し介護保険を利用すると思われることと、角田市の人人口減少を考え積算している。					
2 地域活動支援センターの利用者数					
現状値	R8年度(前期)目標値	実績値	達成率	R13年度(後期)目標値	実績値の分析
-人 (R3年度)	20人 (R8年度)	-人 (R4年度)	-%	20人 (R13年度)	R4年度は地域活動支援センター未整備のため、実績なし。
目標値の設定根拠					
第6期角田市障害者福祉計画・第2期角田市障害児福祉計画の数値目標を参考にして設定。 地域活動支援センターの利用最大人数は20人のため、最大値を設定している。					

施策評価(内部)	やや遅れている	➡	施策評価(推進委員会)	やや遅れている
施策の成果				
地域における生活の維持及び継続の推進、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築、地域生活支援拠点等における機能の充実、福祉施設から一般就労への移行等の推進、障害児通所支援等の地域支援体制の整備、相談支援体制の充実・強化等、障害福祉サービス等の質の向上に努めた。				
施策を推進する上での課題				
保健・医療・福祉・教育・就労・住宅・まちづくり・防災など、多岐にわたる障害者施策を体系化し、総合的・横断的な取り組みの推進が必要である。 地域活動支援センターについては、福祉施設や関係機関と連携し、早期に利用できるよう推進していく。				
今後の取組(対応)方針				
障害のある人が自立して社会生活を営む事ができるための新しいサービスや、高齢になっても住み慣れた場所で生活ができるよう、また障害のある子どもへの多様化するニーズに対応するための支援の拡充に努める。 地域活動支援センターについては、今後も請け負っていただける業者を選定していく。				
推進委員会が出された意見等				
特になし				

第6次長期総合計画 前期基本計画 分野別施策評価シート

評価対象年度		令和4年度		章	2	節	3	項	5
第6次長期総合計画における体系	第2章	保健・医療・福祉			施策担当部署	市民課 健康長寿課 社会福祉課			
	第3節	安心な福祉社会の形成							
	第5項	安心を支える制度の運用			評価担当部署	健康長寿課 市民課			
施策の方向性・目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>●複合的な生活課題を抱え、ひきこもりや生きづらさを感じている人や世帯の早期発見に努め、様々な福祉施策に関する課題に対して、総合的な相談・支援を行います。</li> <li>●国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度により、被保険者が健康で長生きするために、健康づくりの推進を目指します。</li> </ul>								
主な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●経済的な困窮等、市民の生活安定の危機に対し、福祉施策や年金、生活困窮者自立支援事業等による支援、生活保護制度の適用を行うとともに、働く意欲と能力のある人への就労支援を行います。</li> <li>●データヘルス計画※を推進し、3大疾病のり患率低減に努めます。</li> <li>●特定健康診査の受診率と特定保健指導の実施率向上に努めます。</li> <li>●国民健康保険制度の安定運営を目指し、財政調整基金の残高や医療費の推移を見極め保険税率の見直しを図るとともに、収納率の向上に努め、適正に給付します。</li> </ul>								
横断的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域住民や民生委員等との連携により、生活困窮者等に関する情報の収集に努めます。</li> </ul>								
KPI(重要業績評価指標)の達成状況									
<b>特定健康診査受診率</b>									
1	現状値	R8年度 (前期)目標値	実績値	達成率	R13年度 (後期)目標値	実績値の分析			
	38.3 % (R2年度)	45.0 % (R8年度)	41.8 % (R4年度)	92.9 %	50.0 % (R13年度)	R4年度の実績値は、R2年度の初期値より伸びており、目標値に向け推計値の範囲で推移している。			
	目標値の設定根拠					特定検診の受診率について、現状の数値を基に、目標値を設定しました。 データヘルス計画では、令和5年度の目標値を60%としているが、実績との乖離が大きいため、次期データヘルス計画では、目標値の下方修正が見込まれるため本計画においてはR13年度の最終目標値を50%とした。 現状値を概ね40%とし、周知等の工夫により年間1ポイントの上積みを見込む。			
令和2年度に実施した長総策定のための市民意識調査による現状値51.6%から、各種制度の着実な運用により生活安定の向上を図ることで、年間1ポイント程度上昇することを想定し、R13年度の最終目標値を60%と設定した。また、現状値から最終目標値まで均等に伸びることを想定し、概ね中間の値としてR8年度の間目標値を55%と設定した。									
<b>安心を支える制度の運用に対する市民の満足度</b>									
2	現状値	R8年度 (前期)目標値	実績値	達成率	R13年度 (後期)目標値	実績値の分析			
	51.6 % (R2年度)	55.0 % (R8年度)	- % (R4年度)	- %	60.0 % (R13年度)	R4年度は市民意識調査の実施なし。R6年度実施予定。			
	目標値の設定根拠					令和2年度に実施した長総策定のための市民意識調査による現状値51.6%から、各種制度の着実な運用により生活安定の向上を図ることで、年間1ポイント程度上昇することを想定し、R13年度の最終目標値を60%と設定した。また、現状値から最終目標値まで均等に伸びることを想定し、概ね中間の値としてR8年度の間目標値を55%と設定した。			
令和2年度に実施した長総策定のための市民意識調査による現状値51.6%から、各種制度の着実な運用により生活安定の向上を図ることで、年間1ポイント程度上昇することを想定し、R13年度の最終目標値を60%と設定した。また、現状値から最終目標値まで均等に伸びることを想定し、概ね中間の値としてR8年度の間目標値を55%と設定した。									

施策評価 (内部)	概ね順調	➡	施策評価 (推進委員会)	概ね順調
<b>施策の成果</b>				
<p>国民健康保険に加入する40歳～74歳の市民を対象に、生活習慣の改善を支援するための保健指導につなげるため、特定健診事業を実施。生活習慣病の早期発見及び早期治療が図られた。</p> <p>健診結果により医療機関受診が必要な人へのアプローチや、健診会場での初回面接実施による特定保健指導対象者への意識付けなど、データヘルス計画の推進を図った。</p> <p>財政調整基金の残高や医療費の推移を見極め、保険税率の見直しの必要性を検証した。国保加入者数は年々減少しているが、医療技術の発展などにより医療費は年々増加している。</p> <p>生活困窮者の方々に対して、包括的な支援、個別的な支援、早期的な支援、継続的な支援、分権的・創造的な支援に努めた。</p> <p>生活困窮者の相談で就労可能な方については、ハローワーク等とも連携し就労を支援した。</p>				
<b>施策を推進する上での課題</b>				
<p>健診に対する無関心層への働きかけ。</p> <p>現データヘルス計画の目標値を達成できていない項目が多く、次期計画策定にあたり対応等検討する必要がある。</p> <p>国民健康保険事業費納付金の増加分を、財政調整基金を取り崩し保険税率の据え置きを図ってきたが、財政調整基金の残高が減少傾向にあるため、保険税率の見直しの必要性が高まってきている。保険税率の引上げを図った場合、「安心を支える制度の運用に対する市民の満足度」が低下するものと考えられる。</p> <p>生活困窮者は就労活動困難、病気、住まいの不安定、家庭の課題、メンタルヘルス、債務問題など課題が複雑かつ多様化している。</p>				
<b>今後の取組(対応)方針</b>				
<p>健診受診の意味、メリットなどをわかりやすく伝える工夫をする。休日及び夜間健診の継続、追加健診の継続と周知を行う。健診会場へ足を運んでもらうよう、デマンドタクシーの周知を行う。</p> <p>国民健康保険制度の安定的な運用は必然で、財政調整基金の残高や医療費の推移を見極め、必要に応じて保険税率の見直しを図り、国民健康保険制度の安定的な運用に取り組む必要がある。令和6年度に向けて税率改正を行う予定である。</p> <p>生活保護に至る前の段階のうちに生活困窮者の方々に対して包括的な支援に努める。生活困窮者の内容が多様化しているため、関係部署等と連携し包括的な支援をしていく。</p>				
<b>推進委員会で出された意見等</b>				
特になし				

## 第6次長期総合計画 前期基本計画 分野別施策評価シート

評価対象年度	令和4年度		章	3	節	1	項	1
第6次長期総合計画における体系	第3章	産業振興・就労	施策担当部署	農林振興課				
	第1節	活力ある農林業の振興						
	第1項	<b>安全・安心な農畜産物の生産</b>	評価担当部署	農林振興課				
施策の方向性・目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農業従事者の高齢化や担い手農家が減少していく状況においても、持続可能な農業の振興を図るため、農業生産性の向上や省力化、低コスト化などを目的としたスマート農業技術の導入を支援するとともに、需要に応じた収益性の高い園芸作物の生産拡大に取り組みます。</li> <li>●野生鳥獣による農作物被害を防ぐため、個人や集落ぐるみによる侵入防止柵の設置支援や、鳥獣捕獲に取り組みます。</li> </ul>							
主な施策	<p>重③大規模な企業的経営をはじめ、家族経営や副業としての農業など、多様な形態の農業経営体が活躍する農村地域を目指し、各経営体の取組みに適した支援に努めます。</p> <p>重③農業従事者の高齢化や担い手農家の減少を補完するため、ICTを活用したスマート農業技術の導入を支援します。</p> <p>重③農業経営の複合化や高収益作物の生産拡大を図るため、施設利用型農業や6次産業化などの推進に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●資源循環型農業※の推進により、農業者の耕畜連携による環境にやさしい安全・安心な農畜産物の生産を引き続き支援するとともに、有機農業をはじめとした環境負荷の軽減に資する技術を活用した持続可能な農業の振興に努めます。</li> <li>●近年多発する災害や病害虫、家畜伝染病等による農林畜産業への被害対策を講じるとともに、セーフティネットへの加入などを推進し、安定した経営が行われるよう支援します。</li> </ul>							
横断的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>●野生鳥獣による農作物被害を防ぐため、農業者が設置する電気柵や箱わなの導入補助を引き続き行うとともに、市内の有害鳥獣駆除組織など関係機関と連携し、鳥獣の捕獲や新たな被害防止策の検討などに取り組みます。</li> </ul>							
KPI(重要業績評価指標)の達成状況								
<b>農業産出額</b>								
1	現状値	R8年度 (前期)目標値	実績値	達成率	R13年度 (後期)目標値	実績値の分析		
	560 千円 (R1年)	588 千円 (R8年度)	496 千円 (R4年度)	84.4 %	616 千円 (R13年度)	主食用米からの作付転換及び果樹の凍霜害等の影響により直近の市町村別農業産出額(農林水産省)により、前年比で約10%の減となった。		
	目標値の設定根拠							
目標値は、直近の農業産出額(出典:市町村別農業産出額(農林水産省))より、今後稲作をはじめ、園芸特産重点強化整備事業や園芸農業促進事業などを活用した施設園芸による高収益作物の導入支援などを行い、10年間で10%の増加を目標に設定したものの。また、現状から目標年度まで均等に伸びる前提で中間目標を設定したものの。								
<b>イノシシによる被害農地面積</b>								
2	現状値	R8年度 (前期)目標値	実績値	達成率	R13年度 (後期)目標値	実績値の分析		
	10.34 ha (R2年度)	8.00 ha (R8年度)	5.76 ha (R4年度)	138.9 %	6.40 ha (R13年度)	有害鳥獣駆除活動の実施及び電気柵設置に係る費用の一部支援を行ったことにより被害面積が減少した。また、豚熱の感染により野生イノシシが減少していることも要因として考えられる。		
	目標値の設定根拠							
目標値は、ここ10年間で、被害面積が小さかった令和元年度(6.4ha)実績を目標に設定したものの。また、現状から目標年度まで均等に減少していく前提で中間目標を設定したものの。								

施策評価 (内部)	やや遅れている	➡	施策評価 (推進委員会)	やや遅れている
<b>施策の成果</b>				
<p>主食用米の需要減少による米価下落に伴う農家所得の確保のため、主食用米から他の作物への転換誘導に努めた。</p> <p>農業用機械やパイプハウス導入補助により安定的な農作物生産のための基盤づくりに寄与した。</p> <p>角田市和牛改良組合に対し、優良な繁殖雌牛の導入経費への助成を行い、優秀な和牛生産を後押しすることで産地形成の基盤の確保に寄与した。</p> <p>箱わな及び電気柵の設置に係る費用を補助することにより農作物被害の軽減を図った。</p>				
<b>施策を推進する上での課題</b>				
<p>新型コロナウイルス感染症拡大の長期化及びウクライナ情勢等による農業生産資材や飼料価格高騰の影響により、農業経営は厳しい状況に置かれていることから、財源を確保しつつ農業者の経営継続に向けた施策を実施していく必要がある。</p>				
<b>今後の取組(対応)方針</b>				
<p>生産費の価格高騰により農業者の経営を圧迫しており、特に酪農においては非常に厳しい状況にあることから、宮城県市長会などを通じて実効性のある施策を求めていくとともに、今後の国、県の動向を見極めながら新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用することにより農業者の経営意欲が損なわれないよう支援を行う。</p> <p>また、令和5年度から資源循環型農業推進事業による農業の館等の堆肥や有機質肥料の購入費用と農産物の販売促進経費に対して助成することで、環境にやさしい安全・安心な農産物の生産体系と産地づくりの形成を図る。</p>				
<b>推進委員会で出された意見等</b>				
特になし				



第6次長期総合計画 前期基本計画 分野別施策評価シート

評価対象年度		令和4年度	章		3	節		1	項		2
第6次長期総合計画における体系	第3章	産業振興・就労				施策担当部署	農林振興課				
	第1節	活力ある農林業の振興					評価担当部署	農林振興課			
	第2項	地域農業の推進									
施策の方向性・目指す姿	<p>●次代を担う新規就農者を確保するため、関係機関と連携した実践研修や農地の確保、資金相談など一貫した支援に取り組みます。</p> <p>●農山村地域が持つ魅力の発信や賑わいの創出を図るため、グリーンツーリズムなどを推進し、交流人口や関係人口の増加に取り組みます。</p> <p>●農業、農村の有する多面的機能の維持と発揮を促進するため、地域で行う農用地などの適切な保全管理活動を支援し、荒廃農地の発生抑制に努めます。</p>										
主な施策	<p>重③次世代を担う農業者の確保を目的に、親から子への事業継承と、市内外の意欲ある就農希望者を受け入れるため、第三者継承を含めた新規就農者の就農支援に取り組みます。</p> <p>重③農業、農村が有する多面的機能を適切に維持・発揮するため、意欲ある地域住民が組織する保全隊等により行う、農業や地域生活を支える地域の共有資源である水路や農道の草刈り、維持補修などの共同活動を支援し、地域資源の適切な保全管理を推進します。</p>										
横断的な取り組み	<p>重③地域の農業者や関係機関との連携により、グリーンツーリズムなどの体験型交流事業の開催支援に取り組み、農山村地域が持つ魅力の発信と交流人口、関係人口の増加に寄与し、地域経済の好循環を目指します。</p> <p>重③角田市農業振興公社や担い手農業者等と連携しながらサポート体制を整備し、新規就農者の確保、就農支援を推進します。</p>										
KPI(重要業績評価指標)の達成状況											
新規就農者数【令和4年度～令和13年度累計】											
1	現状値	R8年度(前期)目標値	実績値	達成率	R13年度(後期)目標値	実績値の分析					
	— 人	10 人 (R8年度)	0 人 (R4年度)	0.0 %	26 人 (R13年度)	実績はなかったが、新規就農に向けた2件の相談業務を行った。					
	目標値の設定根拠						目標値は、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想において、年間で確保・育成すべき新規就農者数の目標(5人程度/年)や、近年の就農状況を参考に、年間で2人以上を目指して目標を設定したものの。				
多面的機能支払交付金の交付対象活動組織数【累計】											
2	現状値	R8年度(前期)目標値	実績値	達成率	R13年度(後期)目標値	実績値の分析					
	40 団体 (R2年度)	42 団体 (R8年度)	42 団体 (R4年度)	100.0 %	44 団体 (R13年度)	R4年度に桜地区と北郷地区で2団体設立し、前期目標値を達成した。					
	目標値の設定根拠						目標値は、直近5か年の参加団体増加数(5団体、H28:35団体→R2:40団体)と、今後、高齢化や従事者の減少等により活動を取り止める団体を想定し(5年間で3団体程度)、前期、後期期間ともに5年間で2団体の増を目指して目標を設定したものの。				
施策評価(内部)	遅れている				➡	施策評価(推進委員会)	遅れている				
施策の成果											
<p>角田市農業振興公社を窓口として関係機関と連携しながら新規就農者の確保に向けた支援を行っている。また、新規就農者及び親元就農者等に対し、農業機械や施設整備に係る費用に対し補助を行った。</p> <p>農業の生産資源・環境資源を将来にわたり良好な状態で保全し、その質を高める地域共同活動を実施する団体の支援を行った。</p>											
施策を推進する上での課題											
角田市農業振興公社のホームページをリニューアルしたことにより、より多くの新規就農者を獲得するため角田市の魅力を発信するとともに関係機関の連携を強化し農業者に寄り添った必要な情報の提供を図る必要がある。											
今後の取組(対応)方針											
新規就農希望者からの相談を就農に結び付けるため、国や市独自の補助事業を活用し希望に寄り添いながら必要な情報提供や農業機械、施設導入に係る支援を実施する。											
推進委員会で出された意見等											
・新規就農者については、角田市内だけでなく市外から呼び込むというもありだと思うので、農園付きの住宅などに補助などがあればいいのかなと思う。											

## 第6次長期総合計画 前期基本計画 分野別施策評価シート

評価対象年度	令和4年度	章	3	節	1	項	3
第6次長期総合計画における体系	第3章	産業振興・就労			施策担当部署	農林振興課 農業委員会	
	第1節	活力ある農林業の振興					
	第3項	<b>農業生産基盤の充実</b>			評価担当部署	農林振興課	
施策の方向性・目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>●効率的な農業生産基盤を確立するため、農地整備事業による農地の大区画化や汎用化などを促進するとともに、農地中間管理事業などを活用した担い手への農地の集積・集約化を推進することで、農作業の効率化を図ります。</li> <li>●安定した農業経営や安全・安心な暮らしを実現するため、ため池や排水機場などの計画的な整備・改修を進め、自然災害に対する農村の防災力向上を目指します。</li> <li>●農業委員会が実施する農地パトロールなどにより、優良農地の確保を図り、効率的な農地利用を促進します。</li> </ul>						
主な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農業生産力を支える重要な役割を担う農業用の水利施設や排水施設が、その機能を最大限発揮できるよう、江尻排水機場などの機能強化と、老朽化が進行する施設の更新や長寿命化に取り組みます。</li> <li>●生産コストの低減や農地の有効活用、農産物生産の多様化などを図ることを目的に、農地の大区画化や汎用化、排水改良などのほ場整備を支援し、担い手農家への農地集積・集約化や、耕作放棄地の発生防止に取り組みます。</li> <li>●農業の生産性向上、農村集落の生活環境向上及び森林資源の保全と活用のため、農道・水路・林道等の維持管理の充実を図ります。</li> <li>●農地法に基づく、農地の利用状況調査、利用意向調査により、担い手への農地集積の促進を図るとともに、遊休農地の解消に向けた再生・利用を推進します。</li> </ul>						
横断的な取り組み							
KPI(重要業績評価指標)の達成状況							
<b>1 基幹水利施設整備事業の進捗率</b>							
現状値	R8年度 (前期)目標値	実績値	達成率	R13年度 (後期)目標値	実績値の分析		
17 % (R2年度)	96 % (R8年度)	20.8 % (R4年度)	21.7 %	100 % (R13年度)	江尻排水機場、中谷地・沼尻排水機場のポンプ改修等の機能強化、機能保全事業工事で進捗が図られた。		
目標値の設定根拠							
目標値は、国営及び県営で行われる排水機場(江尻・江尻第三・中谷地・沼尻排水機場)の機能強化、機能保全事業工事完了までの進捗率であり、その事業計画に基づき、目標を設定したものの。							
<b>2 農地整備事業(尾袋川東地区等)の進捗率</b>							
現状値	R8年度 (前期)目標値	実績値	達成率	R13年度 (後期)目標値	実績値の分析		
0 % (R2年度)	52 % (R8年度)	0 % (R4年度)	0.0 %	92 % (R13年度)	尾袋川東地区の農地整備工事がR5年度に延期されたことから0%となった。		
目標値の設定根拠							
目標値は、尾袋川東地区及び高田萱場地区の農地整備工事完了までの進捗率であり、令和3年度からの宮城県の工事業計画に基づき、目標を設定したものの。							
<b>3 再生利用可能な農地面積(1号遊休農地面積)</b>							
現状値	R8年度 (前期)目標値	実績値	達成率	R13年度 (後期)目標値	実績値の分析		
25.1 ha (R2年度)	22.2 ha (R8年度)	44.2 ha (R4年度)	50.2 %	20.2 ha (R13年度)	これまで何とか管理してきた農地が、農業従事者の方々の高齢化などにより、管理を行うことが出来なくなりました。また、農業委員や農地利用最適化推進委員の方々の指導により、以前、遊休農地から解消された農地が、再び遊休農地となってしまったこと、などが挙げられると思われる。		
目標値の設定根拠							
目標値は、R2年度から1号遊休農地面積を毎年度2%ずつ減らす目標で設定したものの。現在の国の方針では、再生利用不可能な農地は非農地判断するよう促していることもあり、再生利用可能な農地に着目し、少しでも本来の農地として利用され、遊休農地の減少を目指して目標を設定したものの。							

施策評価 (内部)	やや遅れている	➡	施策評価 (推進委員会)	やや遅れている
<b>施策の成果</b>				
<p>基幹水利施設の長寿命化を図るため、江尻排水機場の2号・4号ポンプ設備補修、第1制水門ゲート設備改修、除塵設備制作据付据付工事を実施した。また、中谷地排水機場吐水槽ゲート及び沼尻排水機場ポンプ整備を実施し工事の進捗が図られた。</p> <p>尾袋川東地区の農地の大区画化と汎用化を図るため、ほ場整備事業において測量試験を実施し計画の進捗が図られた。また、ほ場整備地区内の中心的担い手への集積率が40.9%まで進んだことにより農作業の効率化と生産コストの低減が図られた。</p> <p>農業の生産性向上、農村集落の生活環境向上及び保全と活用のため、農道11件、水路30件、ため池5件の維持管理を実施した。</p> <p>農地法第30条の規定に基づき、市内における農地の耕作の状況について、農地利用状況調査を実施しているが、この調査により、1年以上耕作されておらず、かつ、今後も耕作される見込みがない農地を、遊休農地と整理している。</p> <p>当委員会では、新たに遊休農地と判断された農地について、所有者へ文書を送付し、今後の利用見込みについて意向確認を行っており、その回答を基に、農業委員や農地利用最適化推進委員が適時相談にあっている。</p>				
<b>施策を推進する上での課題</b>				
<p>安定した農業経営や自然災害に対する農村の防災力向上を目指すため、国営土地改良事業「角田丸森地区」の採択に向け、丸森町及びあぶくま川水系角田地区土地改良区と連携し強く要望していく必要がある。</p> <p>ほ場整備事業の早期完了を目指すため財源の確保に努めるとともに、農業者が安定的に所得を得られるような高収益作物への転換について宮城県と協力しながら進める必要がある。</p> <p>農業用施設の維持管理については、地域でできることと市で実施しなければならないことを区分し、限られた予算の中で最大限の効果を発揮できるシステムの構築が必要である。</p> <p>1号遊休農地は、草刈りやトラクターでの耕起などの管理を行えば、再び農地として活用できると判断できる農地であるが、農家個人での対応では、なかなか改善が難しいと思われるので、例えば、中山間地域等直接支払交付金や、多面的機能支払交付金などの制度を更に活用し、地域ぐるみでの農地の維持に、取り組んでいただく必要がある。</p>				
<b>今後の取組(対応)方針</b>				
<p>激甚化・頻発化する豪雨災害を受け、従来の国営土地改良事業「角田地区」の事業区域に丸森町の一部を加えることにより、阿武隈川左岸を一つの流域として捉え、新たに国営土地改良事業「角田丸森地区」の採択と事業の推進を図ることを目的に農林水産省等関係機関への要望活動を実施していく。</p> <p>尾袋川東地区の農地整備工事が令和5年度から開始されることから地域の中心的担い手への集積率70%を目指す。また、高田萱場地区の事業採択に向け地区内で営農を行う法人が設立されたことから、今後の経営方針について宮城県の協力を得ながら農地の集積も含めて推進していく。</p> <p>農業用施設の維持管理については、引き続き優先順位を精査しながら適切に実施していく。</p> <p>太陽光発電施設などの、再生可能エネルギー施設用地としての活用への誘導や、山間地域の、森林・原野化している農地などについては、土地所有者の同意を得た上で、農業委員会として農地以外の地目と判断する非農地判断も行っていきたい。</p>				
<b>推進委員会で出された意見等</b>				
特になし				

第6次長期総合計画 前期基本計画 分野別施策評価シート

評価対象年度	令和4年度	章	3	節	1	項	4	
第6次長期総合計画における体系	第3章	産業振興・就労				施策担当部署	農林振興課	
	第1節	活力ある農林業の振興						
	第4項	森林資源の有効活用				評価担当部署	農林振興課	
施策の方向性・目指す姿	<p>●森林経営管理制度に基づき、市が森林所有者から経営管理権を取得し、自ら経営管理を行い、意欲と能力のある林業経営者に集積・集約化を進め、林業経営の効率化及び森林管理の適正化の一体的な促進を図ることで、林業の持続的発展や森林の有する水源涵養、山地災害の防止など、多面的機能が発揮されるよう各種施策に取り組みます。</p>							
主な施策	<p>重③森林経営管理制度を活用し、木材として利用可能な時期を迎えている森林の適切な経営管理が行われるよう、市が森林所有者から経営管理権を取得し、自ら経営管理を行ったり、経営管理実施権を民間事業者を設定するなどの措置を講じ、意欲と能力のある林業経営者に集積・集約化を進めるとともに、災害防止や地球温暖化防止などの森林の公益的機能の維持増進に努めます。</p> <p>●森林法による伐採、造林、保育その他森林の整備に関する基本的事項に基づき、適切な森林整備や、林地の活用がなされるよう管理・指導し、持続的な森林経営が行われるよう努めます。</p>							
横断的な取組み								

KPI(重要業績評価指標)の達成状況

<b>森林経営管理制度を活用した森林整備(間伐等)実施面積【累計】</b>					
現状値	R8年度 (前期)目標値	実績値	達成率	R13年度 (後期)目標値	実績値の分析
0.0 ha (R2年度)	90.0 ha (R8年度)	8.82 ha (R4年度)	9.8 %	180.0 ha (R13年度)	宮城県との協議や新型コロナウイルス感染症拡大の影響で森林所有者の同意取得に時間を要したことから目標を下回った。
目標値の設定根拠					
目標値は、市内における人工林の中で、私有林の面積が1,843haあり、その内約20%の森林について、今後20年間で市が森林所有者から経営管理権を取得し、森林を管理していく予定であり、その間、年間平均で18haの経営管理権を取得していく見込みで目標を設定したものの。					

施策評価 (内部)	やや遅れている	➡	施策評価 (推進委員会)	やや遅れている
<b>施策の成果</b>				
森林経営管理制度に基づき、藤尾地区において市へ経営委託された管理がなされていない森林を集積し保育間伐及び搬出間伐を実施した。また、西根地区で意向調査及び地元説明会を実施した。				
<b>施策を推進する上での課題</b>				
森林所有者の協力を得るため、森林経営管理制度の周知と理解を深める必要がある。				
<b>今後の取組(対応)方針</b>				
森林所有者に対して経営管理意向調査を実施し、計画的に森林の整備を実施する。また、地元説明会を通じて制度の周知を図り森林の集積に努める。				
<b>推進委員会で出された意見等</b>				
特になし				

## 第6次長期総合計画 前期基本計画 分野別施策評価シート

評価対象年度	令和4年度	章	3	節	2	項	1	
第6次長期総合計画における体系	第3章	産業振興・就労				施策担当部署	商工観光課	
	第2節	商工業の活性化				評価担当部署	商工観光課	
	第1項	<b>商店街活性化の支援</b>						
施策の方向性・目指す姿	●商店街の持続的発展のため、経営支援や情報交流の場などによる支援、活性化を図ります。							
主な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●重③商工団体が行う経営改善や地域活性化事業を支援し、事業者の経営強化を図ります。</li> <li>●商業経営者・商工会・行政が情報交換を緊密に行い、情報の共有化を図るとともに、商店街の活性化に取り組みます。</li> <li>●道の駅かくだとの連携により、商店街の賑わいづくりに取り組みます。</li> <li>●商業の担い手の育成のため、事業承継者、新規参入者の開業に向けた支援と受け入れ体制づくりを進めます。</li> <li>●空き店舗の活用を図るため、新規創業者の確保と創業時の支援に取り組みます。</li> <li>●中央広場等を活用した企画の支援をするなど、街なかの賑わい再生を図ります。</li> </ul>							
横断的な取り組み	●スペースタワー・コスモハウスや郷土資料館等の施設及び商工会と連携して、商店街の共通イベントなどの実施により商店街の活性化と連携強化に努めます。							
<b>KPI(重要業績評価指標)の達成状況</b>								
<b>1 商店街の共通イベント等の実施回数</b>								
現状値	R8年度 (前期)目標値	実績値	達成率	R13年度 (後期)目標値	実績値の分析			
3回 (R2年度)	4回 (R8年度)	4回 (R4年度)	100.0%	5回 (R13年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回牟宇姫夏まつり(牟宇姫夏まつり実行委員会)</li> <li>・美酒RUN飲食事業(商工会実行委員会)</li> <li>・第12回牟宇姫ひなまつり(牟宇姫ひなまつり実行委員会)</li> <li>・どんと祭裸参り事業(商工会青年部)</li> </ul>			
目標値の設定根拠								
新型コロナウイルス感染症が落ち着き、現状から目標年度まで年間の実施数2回の増加を見込んで設定したもの。 過去5年間の実績となる年平均3回(H28～H30:2回、R1:4回、R2年:3回)を基準として、5年ごとに1回ずつの増加を見込む。								
<b>2 空き店舗の活用数【累計】</b>								
現状値	R8年度 (前期)目標値	実績値	達成率	R13年度 (後期)目標値	実績値の分析			
1店舗 (R2年度)	2店舗 (R8年度)	3店舗 (R4年度)	200.0%	3店舗 (R13年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R4.12月つどいの場アンテナショップ憩開設(角田字町)</li> <li>・R4.9月洋服販売店舗開店(角田字田町)</li> </ul>			
目標値の設定根拠								
新規創業者の開業に向けた支援制度の活用を促し、空き店舗利用促進を図るため、現状から目標年度までに2店舗(累計)増加の目標を設定したもの。 H28～R2年度までの累計実績1店舗。過去5年間の実績数から、前期・後期で1店舗ずつの増加を見込む。								
施策評価 (内部)	概ね順調		施策評価 (推進委員会)	概ね順調				
<b>施策の成果</b>								
郷土資料館、道の駅かくだ、商工会と協力して、街なか商店街の賑わいづくりに資するイベント等の開催に取り組んだ。街なか商店街を観光客や買い物客が回遊する機会を創出した。商工会、商工会員事業者の連携により、新規の事業者等による中心市街地の空き店舗の活用が図られた。								
<b>施策を推進する上での課題</b>								
イベントを実施すれば集客効果があるが、局所的で一時的な効果になっている。商店街での買い物客や飲食利用客などの定着を図る必要がある。商工会、商業経営者と商店街の課題について情報共有し、活性化対策について具体的な支援策を検討する必要がある。								
<b>今後の取組(対応)方針</b>								
商業経営者・商工会・行政が情報交換を緊密に行い、情報の共有化を図るとともに、商店街の活性化に取り組む。道の駅かくだとの連携により、商店街の賑わいづくりに取り組みます。商業の担い手の育成のため、事業承継者、新規参入者の開業に向けた支援と受け入れ体制づくりを進める。新規創業者の確保と創業時の支援に取り組み、空き店舗の活用を図る。中央広場等を活用した企画の支援をするなど、街なかの賑わい再生を図る。								
<b>推進委員会で出された意見等</b>								
特になし								

第6次長期総合計画 前期基本計画 分野別施策評価シート

評価対象年度		令和4年度		章	3	節	2	項	2
第6次長期総合計画における体系	第3章	産業振興・就労			施策担当部署	商工観光課			
	第2節	商工業の活性化							
	第2項	企業立地の振興			評価担当部署	商工観光課			
施策の方向性・目指す姿	<p>●新たな産業用地の確保や廃校舎の利活用等により、企業立地や就業環境を整備し、地域密着型の企業誘致を戦略的に推進するとともに、地域経済を支える中小企業の振興を推進します。</p>								
主な施策	<p>重③新たな産業用地の確保に努め、企業誘致を促進します。                  重③企業立地奨励金による優遇措置により、誘致企業の新築や増築の誘導を図ります。                  ●誘致企業等との情報交換・交流を積極的に行い、誘致企業の動向を捉えることにより支援を図ります。                  ●企業訪問や企業立地セミナーなどを通して、企業誘致に向けた立地環境や企業立地優遇制度のPR活動に積極的に取り組みます。                  ●中小企業の経営基盤の充実による体質強化を図るため、運転・設備投資資金の融資、保証料補給などにより、安定した経営を支援します。</p>								
横断的な取り組み	重③廃校舎の利活用について、関係部署と連携しながら情報発信を行い、企業誘致を促進します。								
KPI(重要業績評価指標)の達成状況									
誘致企業数【令和4年度～令和13年度累計】									
1	現状値	R8年度 (前期)目標値	実績値	達成率	R13年度 (後期)目標値	実績値の分析			
	- 社	2 社 (R8年度)	0 社 (R4年度)	0.0 %	4 社 (R13年度)	産業用地への誘致について、R5年度内での造成工事完了を目指し準備を進めていることから、R4年度における誘致実績は0社となる。			
	目標値の設定根拠					しかし、新たな産業用地以外への企業誘致(未利用公有地への誘致)を積極的に進めており、その成果がR5年度以降に出ると思われる。			
重点プロジェクトの数値目標として設定したことから、誘致企業4社(累計)を目標として設定したもの。 過去30年間における誘致企業数11社。10年間で平均3.7社の進出実績を基準とし、前期5年間で2社、後期5年間で2社の誘致数を見込む。									
企業立地優遇制度の適用企業数【令和4年度～令和13年度累計】									
2	現状値	R8年度 (前期)目標値	実績値	達成率	R13年度 (後期)目標値	実績値の分析			
	- 社	2 社 (R8年度)	2 社 (R4年度)	100.0 %	4 社 (R13年度)	R4年度は、市内企業の工場増設に伴う指定企業者の認定件数の実績が2社となった。 今後、製造業の景気が上向きとなれば、R5年度以降の適用企業数も増加する可能性がある。			
	目標値の設定根拠								
重点プロジェクトの数値目標として「誘致企業数」を設定したことから、優遇条例適用企業4社(累計)を目標として設定したもの。 過去30年間における誘致企業数11社。10年間で平均3.7社の進出実績を基準とし、前期5年間で2社、後期5年間で2社の適用数を見込む。									
施策評価(内部)	概ね順調	➡		施策評価(推進委員会)	概ね順調				
施策の成果									
<p>令和4年度については、地権者との用地交渉、測量設計業務委託及び宮城県に対する開発許可申請、農地転用許可申請等など、新たな産業用地造成にむけた手続等が完了し、造成に向け事業の進捗が図られました。                  市内企業の増設に伴い、企業立地優遇制度の適用に必要な指定企業者の認定を行うことで、設備投資の負担軽減を支援することができた。</p>									
施策を推進する上での課題									
<p>梶賀字高畑北での産業用地完成以降、さらなる産業用地の確保については ①地権者の問題、②農振農用地・農地転用の問題、③開発許可の問題 ④売却価格の問題 等から、慎重に対応する必要がある。                  企業誘致に必要な、未利用地(公有地・民有地)の情報収集も課題となってくる。未利用公有地(普通財産)の活用については、埋蔵文化財(遺跡)やインフラ(水道・電気・消火栓等)、開発手続きなど、クリアしなければならない条件が多岐にわたることから、規制や課題を解決するため関係機関と連携がより重要となってくる。                  企業の動向調査も重要であるため、市内企業へ訪問・情報収集に注力する必要がある。</p>									
今後の取組(対応)方針									
<p>令和5年度の完成を見込む産業用地への早期誘致に向け、企業への情報交換・交流を進める。                  企業訪問や企業立地セミナーを通して、企業誘致に向けた立地環境や優遇制度のPR活動を進める。市内の未利用地(公有地・民有地)情報を収集し、企業からの引き合いに対し迅速に対応できる体制を構築する。</p>									
推進委員会で出された意見等									
特になし									

第6次長期総合計画 前期基本計画 分野別施策評価シート

評価対象年度		令和4年度		章	3	節	2	項	3																						
第6次長期総合計画における体系	第3章	産業振興・就労			施策担当部署	商工観光課																									
	第2節	商工業の活性化																													
	第3項	安定した雇用の確保			評価担当部署	商工観光課																									
施策の方向性・目指す姿	<p>●勤労者の福利厚生の向上により、安心して働くことのできる環境づくりを推進します。</p> <p>●地域資源を活用した起業の支援や起業意欲を喚起するため多様なサポート制度の充実を図り、起業者の増加を目指します。</p>																														
主な施策	<p>重③創業を支援する推進体制を構築し、地域資源を活用した起業や起業意欲を喚起するサポート制度の充実を図ります。</p> <p>重③新規起業家、事業継承者の育成を図るための助成制度を構築します。</p> <p>●企業の本社機能移転などを誘導して、雇用機会の拡大に努めます。</p> <p>●職業訓練の場の確保と指導体制の確立を進めます。</p> <p>●地元企業や高校、労働関係団体との連携のもと、新規学卒者や高齢者・障害者の雇用の確保、就労機会の拡充に取り組みます。</p>																														
横断的な取り組み	<p>●公共職業安定所等と連携して、労働環境の向上に向けた雇用情報、各種相談体制の拡充を図ります。</p> <p>●宮城県や関係部署と連携して情報を発信し、UIターン※者の移住支援を行います。</p> <p>●保育所や子育て支援センター、地域の子育てに関わる機関・団体との連携により、働きながら子育てができる環境整備に取り組みます。</p> <p>●近隣自治体との共催による企業情報ガイダンス※の実施により、高校新卒者の地元企業採用機会の拡充を図ります。</p>																														
KPI(重要業績評価指標)の達成状況																															
<p><b>本市在住高校新卒者(就職希望者)の市内事業所への就職率</b></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R8年度(前期)目標値</th> <th>実績値</th> <th>達成率</th> <th>R13年度(後期)目標値</th> <th>実績値の分析</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>35.6 % (R2年度)</td> <td>36.0 % (R8年度)</td> <td>27.9 % (R4年度)</td> <td>77.5 %</td> <td>37.0 % (R13年度)</td> <td rowspan="3">                     角田市在住新卒就職者数61人(うち市内事業所への就職者17人)                      R4年度高校新卒者の市内事業所への就職率は、<math>17/61 \times 100 = 27.9\%</math>となった。                 </td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">目標値の設定根拠</td> </tr> <tr> <td colspan="5">                     本市在住高校新卒者(就職希望者)の市内事業所への就職率について、現在の割合から、前期5年間で0.4%、後期5年間で1.0%の上昇を見込む。                      年度当初に実施する近隣高校の就職希望者の角田市内企業就職状況調査における市内在住者の市内企業就職率から算出する。                      過去3年間の実績(H30:29.3%、R1:32.4%、R2:35.6%)                 </td> </tr> </tbody> </table>										現状値	R8年度(前期)目標値	実績値	達成率	R13年度(後期)目標値	実績値の分析	35.6 % (R2年度)	36.0 % (R8年度)	27.9 % (R4年度)	77.5 %	37.0 % (R13年度)	角田市在住新卒就職者数61人(うち市内事業所への就職者17人) R4年度高校新卒者の市内事業所への就職率は、 $17/61 \times 100 = 27.9\%$ となった。	目標値の設定根拠					本市在住高校新卒者(就職希望者)の市内事業所への就職率について、現在の割合から、前期5年間で0.4%、後期5年間で1.0%の上昇を見込む。 年度当初に実施する近隣高校の就職希望者の角田市内企業就職状況調査における市内在住者の市内企業就職率から算出する。 過去3年間の実績(H30:29.3%、R1:32.4%、R2:35.6%)				
現状値	R8年度(前期)目標値	実績値	達成率	R13年度(後期)目標値	実績値の分析																										
35.6 % (R2年度)	36.0 % (R8年度)	27.9 % (R4年度)	77.5 %	37.0 % (R13年度)	角田市在住新卒就職者数61人(うち市内事業所への就職者17人) R4年度高校新卒者の市内事業所への就職率は、 $17/61 \times 100 = 27.9\%$ となった。																										
目標値の設定根拠																															
本市在住高校新卒者(就職希望者)の市内事業所への就職率について、現在の割合から、前期5年間で0.4%、後期5年間で1.0%の上昇を見込む。 年度当初に実施する近隣高校の就職希望者の角田市内企業就職状況調査における市内在住者の市内企業就職率から算出する。 過去3年間の実績(H30:29.3%、R1:32.4%、R2:35.6%)																															
<p><b>創業支援等事業計画に基づいた新規起業家数【累計】</b></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R8年度(前期)目標値</th> <th>実績値</th> <th>達成率</th> <th>R13年度(後期)目標値</th> <th>実績値の分析</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5人 (R2年度)</td> <td>8人 (R8年度)</td> <td>6人 (R4年度)</td> <td>33.3 %</td> <td>10人 (R13年度)</td> <td rowspan="3">                     創業支援協議会(かくだ創業スプラウト)が実施した講演会、セミナー等を受講した者1名が起業した。(R4.10月鍼灸業)                 </td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">目標値の設定根拠</td> </tr> <tr> <td colspan="5">                     創業支援制度を利用した新規起業家5人を見込んで目標を設定したもの。                      H28～R2年度までの新規起業家5人を基準として、今後10年間で過去の実績と同様に5人の新規起業家を見込む。中間年は間をとって3人とした。                 </td> </tr> </tbody> </table>										現状値	R8年度(前期)目標値	実績値	達成率	R13年度(後期)目標値	実績値の分析	5人 (R2年度)	8人 (R8年度)	6人 (R4年度)	33.3 %	10人 (R13年度)	創業支援協議会(かくだ創業スプラウト)が実施した講演会、セミナー等を受講した者1名が起業した。(R4.10月鍼灸業)	目標値の設定根拠					創業支援制度を利用した新規起業家5人を見込んで目標を設定したもの。 H28～R2年度までの新規起業家5人を基準として、今後10年間で過去の実績と同様に5人の新規起業家を見込む。中間年は間をとって3人とした。				
現状値	R8年度(前期)目標値	実績値	達成率	R13年度(後期)目標値	実績値の分析																										
5人 (R2年度)	8人 (R8年度)	6人 (R4年度)	33.3 %	10人 (R13年度)	創業支援協議会(かくだ創業スプラウト)が実施した講演会、セミナー等を受講した者1名が起業した。(R4.10月鍼灸業)																										
目標値の設定根拠																															
創業支援制度を利用した新規起業家5人を見込んで目標を設定したもの。 H28～R2年度までの新規起業家5人を基準として、今後10年間で過去の実績と同様に5人の新規起業家を見込む。中間年は間をとって3人とした。																															
施策評価(内部)	やや遅れている			➡	施策評価(推進委員会)	やや遅れている																									
施策の成果																															
<p>地元企業や高校、近隣自治体、公共職業安定所等との連携し、就職を希望する高校生へ地元企業の紹介を行い雇用の確保、就労機会の拡充に取り組んだ。</p> <p>創業支援協議会(かくだ創業スプラウト)において起業家講演会、交流会、セミナーを実施し、受講者から新規起業家を輩出した。</p>																															
施策を推進する上での課題																															
<p>就職希望高校生へ市内立地企業に対する理解を深め、地元で就職を希望する人を増やしていく対策が必要である。</p> <p>新規起業家の創出のための支援体制の強化が課題である。</p>																															
今後の取組(対応)方針																															
<p>創業を支援する推進体制を構築し、地域資源を活用した起業や起業意欲を喚起するサポート制度の充実を図る。</p> <p>職業訓練の場の確保と指導体制の確立を進める。</p> <p>地元企業や高校、労働関係団体との連携のもと、新規学卒者や高齢者・障害者の雇用の確保、就労機会の拡充に取り組む。</p>																															
推進委員会で出された意見等																															
<p>・今後の取組に「サポート体制の充実」とあるが、具体的に何を支援するのか明記しないと対応方針にならないのでは。成果や課題、取組に具体性が欠けている。</p>																															

## 第6次長期総合計画 前期基本計画 分野別施策評価シート

評価対象年度	令和4年度		章	3	節	3	項	1
第6次長期総合計画における体系	第3章	産業振興・就労			施策担当部署	商工観光課		
	第3節	豊かな地域観光資源の活用						
	第1項	地域観光資源のネットワーク化			評価担当部署	商工観光課		
施策の方向性・目指す姿	●角田市には、自然資源や歴史資源、特産品など地域資源が数多くあり、その観光資源を積極的に情報発信し、魅力的な観光地づくりを目指すとともに、賑わいを創出して交流人口※を増やし、地域の活性化を図ります。							
主な施策	重③観光情報誌やウェブサイト、SNS※など各種メディアを活用した積極的な情報発信により、集客の拡大を図ります。 ●観光資源の環境整備を推進し、安全・安心な農畜産物などの地域資源を活かして魅力ある観光の創出に努めます。							
横断的な取組み	重③グリーンツーリズム※やサイクルツーリズム※、スポーツツーリズム※など体験型観光事業との連携を図ります。 ●仙南圏城市町や四方山観光開発協議会などとの広域連携による観光ルートの整備・推進を図ります。							
KPI(重要業績評価指標)の達成状況								
<b>観光客の入込客数</b>								
	現状値	R8年度 (前期)目標値	実績値	達成率	R13年度 (後期)目標値	実績値の分析		
1	1,039,374 人 (R1年)	1,100,000 人 (R8年度)	1,067,227 人 (R4年度)	97.0 %	1,200,000 人 (R13年度)	R3年度と比較すると24.2%、208,087人の増加となった。新型コロナウイルス感染症による行動制限が解除されたことや道の駅かくだ、スペースタワーコスモハウスなど各施設の誘客効果により増加。		
目標値の設定根拠								
新型コロナウイルス感染症が落ち着いたことによる今後の積極的な情報発信と過去の実績により、約10%伸びる前提で中間目標を設定したもの。令和元年度は、道の駅の開業により大きく増加した。R13はH27からH30の過去の実績により約10%伸びていることから、中間年に対し同様の率が伸びることとして設定した数値。 【参考】 角田市 H30 23万人、H29 23万人、H28 22万人、H27 21万人								
施策評価 (内部)	概ね順調				施策評価 (推進委員会)	概ね順調		
施策の成果								
新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、中止していたイベントを再開したことや道の駅かくだでは自主事業によるイベントや市と連携した催し、スペースタワーコスモハウスでは宇宙教室やJAXAとの連携事業を実施するなど、各施設の誘客効果により増加した。								
施策を推進する上での課題								
イベントを実施すれば集客効果があるが、局所的になっている。その後、市内各所を循環させ、滞在時間の長期化を図るような施策が必要となる。また、角田市の観光資源が十分に認識されていないことから、多くの媒体を利用した情報発信が不足している。								
今後の取組(対応)方針								
令和4年度に策定したサイクルツーリズム推進計画を活用し、観光資源を点と点を線でつなぐような施策を行っていく。 また、施設については、スペースタワー・コスモハウスの昇降機の更新を予定しており、それにより交流の拠点である道の駅、郷土資料館・本町パークと結びつけ、市内各所を循環させる。さらに情報発信についても道の駅との連携を強化して観光情報誌やウェブサイト、SNSなど各種メディアを活用していく。								
推進委員会で出された意見等								
・道の駅かくだ以外にも歴史資源や地域資源が多くあるので、仙台から人を呼ぶのか、地域内の人を循環させるのか、ターゲットを絞って活動するほうが集客に期待できる。 ・もっと道の駅の周りを活用して、人を呼び込む目玉となるものを作るべき。								



第6次長期総合計画 前期基本計画 分野別施策評価シート

評価対象年度	令和4年度	章	3	節	3	項	2	
第6次長期総合計画における体系	第3章	産業振興・就労				施策担当部署	商工観光課	
	第3節	豊かな地域観光資源の活用					評価担当部署	商工観光課
	第2項	道の駅かくだの活用						
施策の方向性・目指す姿	●道の駅が整備されたことにより、市外から多くの人を訪れるようになったため、Kスポとの連携や観光イベント等の実施・支援を行い、交流拠点として地域経済の活性化を目指します。							
主な施策	重③高収益作物の出荷量の増加や消費者に支持される商品づくりを実施できるよう指定管理者を支援し、市外から人を呼び込むことで地域経済の活性化を図ります。 重③PR動画やホームページ等の情報ツールを活用し、情報を発信することで、農業などの体験を組み入れたグリーンツーリズムによる体験型観光を推進します。							
横断的な取組み	●隣接するKスポやスポーツイベントと連携しながら、賑わいの交流ゾーンとしての機能拡充を図ります。 ●各団体と連携したイベントにより、市内各所を循環させ、滞在時間の長期化を図り、地域経済の好循環に寄与します。							

KPI(重要業績評価指標)の達成状況

道の駅かくだ売上高					
現状値	R8年度(前期)目標値	実績値	達成率	R13年度(後期)目標値	実績値の分析
187,275,503 円 (R2年度)	244,000,000 円 (R8年度)	232,587,686 円 (R4年度)	95.3 %	250,000,000 円 (R13年度)	R3年度と比較すると29.9%、約53,551千円の増加となった。イベントの定期開催やフードコートメニューの更新により来場者数が増加したことにより売り上げが増加。
目標値の設定根拠					
体験型観光や各種イベント等の実施により、乗客数の増加を見込んで作成した株式会社まちづくり角田の中期収支計画の令和7年度目標売上高を参考として中間年の目標値を設定した。R13の目標値は、平成28年3月に策定した賑わい交流拠点施設整備実施計画書による売上見込みを参考として設定したもの。この数値は本来であれば、開業1年目の数値の予定だったが、災害等により通常の運営ができていないためR13の目標値としたもの。					


施策評価(内部)	概ね順調	➡	施策評価(推進委員会)	やや遅れている
施策の成果				
感染症対策を実施しながら人と人が産品を通じて出会い交流する観光拠点として、地域資源の魅力を活用した菜の花めぐり・梅販売会・枝豆関連イベント・収穫祭・初売り等を開催した。また、令和2年度に設置した簡易のドッグランを利用するなど身近で趣味性の高い小規模イベントの開催を積極的に行い集客と賑わいの演出に努めた。				
施策を推進する上での課題				
定期的なイベントの実施により入込客数は増加しているが、直売所の面積の拡大など施設機能の強化が必要である。また、農作物の収穫期でない時期の売上高が減少してしまうので、SNSやホームページの定期更新など情報発信を強化していき、グリーンツーリズムやスポーツツーリズムなどの体験型観光を実施する必要がある。				
今後の取組(対応)方針				
前年度の事業内容を踏襲・拡大し目標値である244,000千円を目指していく。そのために、高収益作物の出荷量の増加や消費者に支持される商品づくりを実施できるように、出荷者協議会が中心となり講習会等を実施する。また、直接農場を訪ね農産物について学び・収穫体験を行うグリーンツーリズムは、参加者の満足度も高いことから、継続して実施することやKスポやスポーツイベントと連携をして売上高の増加を図る。				
推進委員会で出された意見等				
・体育館や陸上競技場でのイベントに応じて、中高生が食べる弁当の販売などをしてはどうか。				

第6次長期総合計画 前期基本計画 分野別施策評価シート

評価対象年度		令和4年度	章		4	節		1	項		1
第6次長期総合計画における体系	第4章	まちづくり				施策担当部署	まちづくり推進課 企画デジタル課				
	第1節	市民力を生かしたまちづくり					評価担当部署	まちづくり推進課			
	第1項	住民自治による地域づくり									
施策の方向性・目指す姿	<p>●地域コミュニティの希薄化や人口減少等による地域課題を解決していくために、市民が主体的に考え取り組む行動力を醸成し、市民と行政の協働のまちづくりのもとで、市民団体や民間企業等の参画を一層促進し、持続可能な地域づくりを推進します。</p>										
主な施策	<p>重①本市に数多く存在する地域資源を活かすため、課題に応じたワークショップを開催することで、女性や若者が気軽にまちづくりに参加できる環境づくりを推進し、地域資源を活かすために市民の英知を結集させ、本市の魅力を再発見するとともに、参加する市民をはじめとする多様な主体の連携を創出し、市民力の醸成及び発揮できる環境づくりを行います。</p> <p>重①多様な主体による市民活動のステップアップのための支援や活動しやすい環境づくりを行い、活躍の場を広げ、市民活動を促進するため、(仮)市民活動支援センターの設立を進めます。</p> <p>重①NPO法人や企業等の多様な主体と様々な地域活動を結び付ける仕組みづくりを行うことで、市民だけでなく、多様な主体による地域活動への参画を促します。</p> <p>重②自治センターを地域づくりの拠点として位置づけ、支え合いによる持続可能な地域づくりを実現するために、地域を見つめ直し、地域のあり方等についての話し合いを進めます。</p> <p>●市民と行政の協働のまちづくりを推進するため、地域づくりに関する市民と行政の話し合いを進めます。</p>										
横断的な取り組み	<p>重①市民からの提案による多様な主体が連携して実施するまちづくり事業の募集を行い、市民から提案のあった事業案をより完成度の高いものに仕上げることで、より実効性のある事業に育て、当該事業に対し、市が費用の一部を補助し、事業の実現を推進します。</p> <p>重②制度や行政分野を超えた横断的な連携を図り、市民一人ひとりのより良い暮らしと生きがいのある地域づくりを実現するため、地域生活における様々な課題・困りごとを把握するための仕組みづくりに取り組みます。</p>										
KPI(重要業績評価指標)の達成状況											
(仮)市民活動支援センターでの支援件数											
1	現状値	R8年度 (前期)目標値	実績値	達成率	R13年度 (後期)目標値	実績値の分析  (仮)市民活動支援センターについては、R4年度時点で未設立のため、実績なし。					
	0件 (R3年度)	100件 (R8年度)	-件 (R4年度)	-%	150件 (R13年度)						
	目標値の設定根拠										
<p>実績値はまちづくり政策課が(仮)市民活動支援センターから情報提供を受けて把握する。</p> <p>県内市部で市民活動支援センターの年間支援件数が公表されていた多賀城市を参考に目標値を算出した。</p> <p>多賀城市における過去の市民活動支援センターの年間支援件数に、本市と多賀城市の人口割合(KPI算出時点のR3.8.1現在44.8%)をかけて算出したもの。</p>											
施策評価(内部)	やや遅れている				➡	施策評価(推進委員会)	やや遅れている				
施策の成果											
<p>宮城県内に設立されている市民活動支援センターの資料等を取り寄せ、設立経緯や運営状況等について先進自治体の事例から情報収集を行いました。また、「多賀城市市民活動サポートセンター」及び「みやぎNPOプラザ」を視察し、市民活動支援センターの現状と課題等について意見交換を行いました。</p> <p>子育て支援を課題としたワークショップを開催し、女性や若者が気軽にまちづくりに参加できる環境づくりを推進した。</p>											
施策を推進する上での課題											
<p>本市では、行政区等の地縁組織や地区振興協議会の支援については自治センターが、サークル活動等の生涯学習団体の支援については生涯学習課が担っていることから、市民活動支援センターでは市民活動団体の設立支援や運営・活動の支援、多様な主体と様々な地域活動を結び付ける仕組みづくり等を推進していく必要があります。</p> <p>ワークショップ等の参加者を増やすため、女性や若者の参加を促す環境作りをさらに進めることが必要。</p>											
今後の取組(対応)方針											
<p>ひとえに市民活動支援センターと言っても、その目的や活動内容、機能、サービス、施設の規模等については多種多様であることから、本市の実情に則し、市民が集い主体的に活動できるような市民活動支援センターとなるよう引き続き検討していきます。</p> <p>令和5年度についても、新たな課題を設定しワークショップを行うが、様々な方に参加していただけるようにワークショップの開催日時や内容などの検討を行い、誰もが気軽にまちづくりに参加できる環境づくりを進めていく。</p>											
推進委員会で出された意見等											
特になし											

## 第6次長期総合計画 前期基本計画 分野別施策評価シート

評価対象年度	令和4年度	章	4	節	1	項	2	
第6次長期総合計画における体系	第4章	まちづくり				施策担当部署	企画デジタル課	
	第1節	市民力を生かしたまちづくり						
	第2項	男女共同参画の推進				評価担当部署	企画デジタル課	
施策の方向性・目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>●角田市男女共同参画計画に基づき、政策・方針決定過程への女性の参画を促進し、男女共同参画の視点に立った社会組織・制度づくりに努めるとともに、男女共同参画に関する認知度を向上させるため、男女共同参画に関する情報の収集・提供を行うなど、普及啓発活動の充実を図ります。</li> <li>●旧態依然とした男女の固定的な役割分担意識にとらわれず、多様な生き方を選択でき、個性や能力を活かして市民力を発揮できるまちづくりを推進します。</li> </ul>							
主な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●社会の構成員の半数を占める女性の意思及び意見を公正に反映させるため、政策・方針決定過程への女性の参画を促進します。</li> <li>●あらゆる世代の人々が、多様性を認め合い、身近で切実な問題を切り口として、男女共同参画の重要性について認識を深めることができるよう、各種団体等と連携し、幅広い普及啓発活動を実施します。</li> <li>●家庭生活や学校生活を通して、家事や普段の生活においても意識の醸成を図り、男女共同参画の実現が若い世代から浸透できるよう普及啓発活動を推進します。</li> </ul>							
横断的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>重①様々なテーマの講座やワークショップ※を継続的に実施することで、家庭や企業等における男女共同参画意識の醸成を図り、まちづくりや社会における様々な場面で女性の活躍できる環境づくりを推進します。</li> <li>●多様性を認め合い、広く人材を活用する「ダイバーシティ」の視点について、庁内だけでなく、企業や団体とも共有できるよう普及啓発活動を推進します。</li> </ul>							
KPI(重要業績評価指標)の達成状況								
<b>審議会などへの女性委員の登用率</b>								
1	現状値	R8年度 (前期)目標値	実績値	達成率	R13年度 (後期)目標値	実績値の分析		
	22.4 % (R3年度)	33.0 % (R8年度)	16.8 % (R4年度)	50.9 %	45.0 % (R13年度)	R3年度と比較し、5.6%減少した。原因は女性委員を多く登用していた長期総合計画審議会といった審議会の設置が終了したことや新たに設置される審議会などで登用される女性委員が少ないこと、女性委員が審議会を辞めていることが考えられる。 (R3.4.1時点)対象審議会総委員数388人うち女性委員が87人 (R4.4.1時点)対象審議会総委員数321人うち女性委員が54人		
	目標値の設定根拠							
実績値はまちづくり政策課で各課等の状況を取りまとめ、集計して把握する。 宮城県男女共同参画基本計画(第4次)において、「市町村の審議会等委員における女性の割合」のR7年度目標値が35%、「県の審議会等委員における女性の割合」のR7年度目標値が45%と設定されていることから、これを参考として設定したもの。 本市の現状値が低水準であることを考慮し、R8年度までに県が掲げる市町村の審議会等における目標値と同程度まで引き上げることを目指し、中間目標値を33%と設定し、R13年度までに県の審議会等における目標値と同程度まで引き上げることを目指し、最終目標値を45%と設定した。								
<b>角田市役所の管理職に占める女性の割合</b>								
2	現状値	R8年度 (前期)目標値	実績値	達成率	R13年度 (後期)目標値	実績値の分析		
	24.1 % (R3年度)	30.0 % (R8年度)	25.0 % (R4年度)	83.3 %	35.0 % (R13年度)	0.9%増加した。女性の管理職は年々微増となっている。民間企業や市民の女性活躍を推進するためにも角田市役所での女性管理職増加は重要な取り組みである。性別に寄らない能力重視の人員配置や研修機会の提供を通じ管理職手前の年代の育成に努める。		
	目標値の設定根拠							
実績値は総務課から情報提供を受け、まちづくり政策課で集計して把握する。 10年後のR13年度における角田市役所の59歳から50歳までの職員数(労務食、保育士を除く。)は、男性41名、女性32名の合計73名であり、男女の割合は男性56.2%、女性43.8%で、約6:4の比率となっている。今後、男女共同参画の進展により、管理職への女性の登用が進むことで、この比率に近いところまで女性の管理職が増えたと考え、最終目標値を35%と設定した。 また、現状から目標年度まで均等に伸びる前提で中間目標を設定したもの。								

施策評価 (内部)	やや遅れている		施策評価 (推進委員会)	やや遅れている
<b>施策の成果</b>				
<p>男性の育児参画意識を高めるような講座やパネルキャラバンを実施し、男女共同参画に向けた意識が醸成された。 角田市役所の管理職に占める女性の割合は徐々に増加し、女性管理職による女性活躍の推進が図られている。</p>				
<b>施策を推進する上での課題</b>				
<p>男女共同参画や女性活躍に対する意識できるような工夫した周知啓発が必要である。 KPIについて、審議会などへの女性の登用は個々の審議会による影響が大きいため、毎年度その率が上下している状況である。角田市役所の女性管理職の増加に向けては、女性が活躍するための職場環境の整備等が必要である。</p>				
<b>今後の取組(対応)方針</b>				
<p>講座や広報等による地道な普及啓発活動を継続して行い男女共同参画意識の醸成を図る。 課題解決型ワークショップなどのまちづくり事業への女性の参画を通じ、女性の活躍できる環境づくりを推進する。 KPIへの取組については、審議会における女性委員登用について、人数の把握だけでなく女性委員の登用に向けた取り組み実態等について所管課に確認を行い、女性委員の積極的登用を促す。 角田市役所の女性管理職の増加について女性が自ら活躍するための職場環境の整備や性別によらない能力重視の人員配置や研修会の受講を通じ人材の育成を行う。</p>				
<b>推進委員会で出された意見等</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会等の委員については、市民の代表という形で公募するのよいのではないか。</li> <li>・フレックス制の導入など女性も働きやすい職場環境の整備も必要。</li> </ul>				

## 第6次長期総合計画 前期基本計画 分野別施策評価シート

評価対象年度	令和4年度	章	4	節	2	項	1	
第6次長期総合計画における体系	第4章	まちづくり					施策担当部署	まちづくり推進課
	第2節	関係人口拡大の推進						
	第1項	継続的なつながりの確保					評価担当部署	まちづくり推進課
施策の方向性・目指す姿	<p>●「地域を訪れる人」を意味する交流人口の増加による地域経済への波及効果を大切にしつつ、「地域や地域の人々と多様に関わる人」を意味する関係人口の増加にも注力することで、角田市と関わる人を増やし、多様な主体による地域活動への参画を推進します。</p>							
主な施策	<p>重①角田市の持つ地域特性を活かし、その魅力を市外に発信することで、角田市を知り、角田市と関わる人を増やします。角田市そのものや、角田市での活動に興味を持つ人を増やす仕組みづくりを行うことで、関係人口の創出を図ります。</p> <p>●RESASを活用して地域課題の調査・分析を行うとともに、その結果をもとに地域と継続的なつながりを持つ機会やきっかけを提供する仕組みづくりに取り組みます。</p> <p>●多文化共生意識の向上を図るとともに、多様な文化の理解を進めるため、国際交流・国内交流の充実を図ります。</p>							
横断的な取り組み	<p>重①地域資源を活用した様々な体験・交流を提供し、関係人口への発展に寄与するため、各種団体との連携を強化します。</p> <p>●グリーンフィールド市との姉妹都市交流事業により、市内の中・高校生に国際的な視野とコミュニケーション能力を高める機会を提供します。</p> <p>●国内交流では、小学生の農村体験などを通じて、交流の機会を提供します。</p>							

### KPI(重要業績評価指標)の達成状況

交流人口					
現状値	R8年度 (前期)目標値	実績値	達成率	R13年度 (後期)目標値	実績値の分析
1,072,935 人 (R2年度)	1,700,000 人 (R8年度)	1,524,699 人 (R4年度)	89.7 %	1,800,000 人 (R13年度)	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、集客が見込まれる主要なイベントの中止があったものの、利用制限等の緩和により、交流人口が増加した。</p>
目標値の設定根拠					
<p>1 実績値はまちづくり政策課で庁内外関係機関に照会し、集計して把握する。                      新型コロナウイルス感染症拡大の影響なども考慮し、前期期間中に感染症の影響が少なかった令和元年度並みにまで回復させることを想定し、R8で170万人、後期間中はさらに拡大させることを見込み、R13で180万人と設定。                      ①道の駅イベント分は、5年後までにコロナの影響を受けたR2の概ね2倍を目標とし、その後は維持する。                      ②道の駅施設利用分は、5年後までにオープン時と同程度まで集客数を上げ、その後5年間は年間2万人ずつ計10万人の集客増を目指す。                      ③その他市内イベントや観光、施設等分については、5年後までに台風前と同程度まで集客数を回復させ、その後は維持する。                      上記のとおり設定するもの。</p>					

施策評価 (内部)	概ね順調	➡	施策評価 (推進委員会)	概ね順調
<b>施策の成果</b>				
関係人口関連セミナーの受講や先進地視察研修等を通し、関係人口創出の具体化を図った。また、石川町交流事業など一部の国内交流を再開した。				
<b>施策を推進する上での課題</b>				
市そのものや、市での活動に興味を持つ人を増やすため、市外への情報発信方法を検討する必要がある。				
<b>今後の取組(対応)方針</b>				
令和5年度に関係人口創出事業として「梨園の再生challenge」の実施を予定している。フリーペーパーやSNS等情報発信ツールを活用し、ひろく市外へ周知を図る必要がある。また、グリーンフィールド市との姉妹都市交流事業及び国内交流を再開し、国際交流・国内交流の充実を図る。				
<b>推進委員会が出された意見等</b>				
特になし				

## 第6次長期総合計画 前期基本計画 分野別施策評価シート

評価対象年度		令和4年度		章	5	節	1	項	1
第6次長期総合計画における体系	第5章	教育・文化・スポーツ			施策担当部署	教育総務課			
	第1節	未来を生き抜くための教育環境づくり							
	第1項	学力・心・体の育成			評価担当部署	教育総務課			
施策の方向性・目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 確かな学力の定着を図るため、教育環境の整備を進めます。</li> <li>● 豊かな心と広い視野、そして健やかな体を持った児童生徒を育成するとともに、児童生徒が将来の社会人としてより良い生き方を主体的に求めていく教育活動を展開します。</li> <li>● いじめなどを防止し、安心して学校生活を送ることができるよう、一人ひとりの児童生徒に配慮した教育環境づくりに取り組みます。</li> <li>● 生きる力を育むために、家庭・地域との連携を図り、地域に開かれた活力や特色のある学校づくりに努めます。</li> </ul>								
主な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童生徒の学習意欲の向上、個性や才能を伸ばす機会を増やす取り組みを行うとともに、家庭学習の習慣をすることで、基礎学力の定着を図ります。</li> <li>● 豊かな心と広い視野、健やかな体を持った児童生徒を育成するため、宇宙教育の推進やICTを活用した学習環境、保健体育や部活動の充実により、未来社会に対応できる創造性豊かでたくましい児童生徒の育成を図ります。</li> <li>● いじめや不登校への対応のため、学校・家庭・地域及び関係機関との連携強化により、未然防止、早期発見、早期対応を図ります。</li> <li>● 障害のある児童生徒が安心して共に学べる環境づくりを推進します。</li> <li>● 地域と連携しながら特色ある体験活動や交流活動等を実施するとともに、コミュニティ・スクール(学校運営協議会)制度を導入し、地域の声を取り入れた開かれた学校経営を目指します。</li> </ul>								
横断的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>重① 将来を担う世代が、オープン・ファクトリーによる地元企業やJAXAの技術や取り組みを学ぶ環境づくりを行うなど、地域の持つ魅力を知り、郷土への愛着や誇りを持つことができる仕組みづくりを行います。</li> <li>● 通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関と連携し、児童生徒の登下校時の安全を確保します。</li> </ul>								
KPI(重要業績評価指標)の達成状況									
<b>小中学校図書館の一人当たり貸出冊数</b>									
現状値	R8年度 (前期)目標値	実績値	達成率	R13年度 (後期)目標値	実績値の分析				
24.8 冊 (R2年度)	27 冊 (R8年度)	26.5 冊 (R4年度)	98.1 %	30 冊 (R13年度)	学校図書館は、児童生徒の「読書センター」機能及び「学習・情報センター」機能という2つの柱を持ち合わせている。R3年度実績値26.7冊、R4年度実績値26.5冊とR8年度目標値に近づきつつある。しかしながら、小中別に分析すると、小学校ではR3年度41.6冊、R4年度43.2冊と増加し、中学校ではR3年度3.6冊、R4年度2.0冊と減少している。中学校では部活動が開始されその他の活動もあり、生徒の読書に充てる時間(可処分時間)の確保が難しい状況にあると考えられるが、低調な結果となった。特に中学校での活用が進むよう、保有図書の内容及びその保有図書数の増加を進める必要がある。				
目標値の設定根拠									
目標値は、角田市まち・ひと・しごと創生総合戦略のKPIであり、令和2年度で達成していることから当該目標を上方修正して採用した。最終年の目標は月2.5冊で年間30冊とした。これは、全国値を参考にしたもので、具体的には令和2年度の「学校図書館の現状に関する調査」(文部科学省)で1人当たりの貸出冊数が小学校で年間49冊、中学校で年間9冊であったことから、それを足して2で割った値29冊に1冊足した値とした。角田市									
中間値は、現状から目標年度まで均等に伸びる前提で中間目標を設定した。令和2年度は24.87冊の小数第二位を切捨て、24.8冊としている。									


コミュニティ・スクールの設置校数【累計】					
現状値	R8年度 (前期)目標値	実績値	達成率	R13年度 (後期)目標値	実績値の分析
0校 (R3年度)	1校 (R8年度)	0校 (R4年度)	0.0%	2校 (R13年度)	公立学校において、地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みとして、学校運営協議会を導入した学校(コミュニティ・スクール)を目指すため、R5.4月に「角田市学校運営協議会規則」を制定。準備を進めている段階で、コミュニティ・スクールの設置校数はゼロであった。
2 目標値の設定根拠					
統合したことで小学校が無くなった地域と学校との関わりを制度化し、学校が無くなった地域においても統合先の学校との関わりが継続し、子どもたちを育てることを目指すため、統合後の桜小学校、北郷小学校、金津小学校の3校のうち2校での設置を目指すもの。10年後の2校については、統合の第3次構想との関係で更なる統合が進む可能性があることから、現実的な数にしたもの。					
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童の割合					
現状値	R8年度 (前期)目標値	実績値	達成率	R13年度 (後期)目標値	実績値の分析
49.5% (R3年度)	55.0% (R8年度)	44.7% (R4年度)	81.3%	60.0% (R13年度)	新型コロナウイルスの影響で、各種行事が中止又は縮小となり、児童生徒の地域や社会との接触機会が減った。このことは、地域や社会を考える機会が減ることにつながったと考えられ初期値から5ポイント近く減少するに至った。
3 目標値の設定根拠					
令和3年度全国学力・学習状況調査の設問「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」の回答を現状値とした。 令和3年度の宮城県平均値53.8%を参考に中間目標値を55%と設定し、後期5年間はさらに育成が進むことで前期5年間と同程度向上することを見込み、最終目標値を5%増の60%とするもの。					

施策評価 (内部)	やや遅れている	➡	施策評価 (推進委員会)	やや遅れている
<b>施策の成果</b>				
<p>令和4年3月に策定した教育振興基本計画の基本理念を受け、令和4年度から新たな取り組みとして「学力向上支援マネジメント事業」を展開した。当該事業では、標準学力調査を4月と12月に実施し、児童生徒の学習面でのつまづきを見つけ、その解消にあたるPDCAサイクルの好循環構築を進めた。また、タブレットドリルの導入も併せて実施している。</p> <p>GIGAスクール構想を基に令和3年度に導入されたのがタブレット端末等である。令和4年度はその学習ツールとしてタブレットドリルの導入や教員向けの研修会の開催を重ねており、その利活用が促進されてきている。また、令和5年度の持ち帰り学習の本格化に向け、モバイルルーターの配置調整も行っている。</p> <p>子どもの心のケアハウス運営事業を継続して実施し、不登校児童生徒への支援にあたった。令和4年度からはスクールソーシャルワーカーをケアハウスに拠点配置する等して連携強化を図り、支援体制の強化ができた。</p> <p>共に学ぶ教育推進モデル事業のモデル地区となり、UD、インクルーシブル教育環境づくりを進めた。北角田中学校区では小中連携による事業を展開した。</p> <p>地域と連携しながら特色ある体験活動や交流活動等を実施するとともに、コミュニティ・スクール(学校運営協議会)制度を導入するため、令和5年4月に「角田市学校運営協議会規則」を制定した。令和2年度時は、統合後の小学校での設置を予定していたが、角田市全域を網羅できる角田中学校及び北角田中学校の2校において、角田市学校運営協議会を設置する方向に軌道修正した。令和5年10月設置に向け、規則を制定し、準備を進めている。</p>				
<b>施策を推進する上での課題</b>				
<p>一定の成果は確認されているものの、これら事業の展開と併せ実際に児童生徒への指導にあたる教職員の負担軽減に向けた取り組みは十分と言えない状況にある。教職員の負担軽減に関する施策(校務支援システムの導入や会計年度任用職員などの配置)を講じたいものの、その財源や人材の確保に難がある。</p>				
<b>今後の取組(対応)方針</b>				
<p>学力向上マネジメント支援事業を活用して、学習面における調査・分析手法を確立させ、その結果に基づく具体的な改善活動に入る。改善活動の好事例を、学校間で共有や互いに見学できる枠組みを作り、さらなる改善へとつなぐ。校務支援システム等の負担軽減策については、その費用対効果を見定めながら導入検討を進める。</p> <p>これまでの3年間は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、学校現場の教職員の負担は大きく、教育活動も制約を受けてきたが、アフターコロナ以降の切り替えを円滑に行い、学びって楽しいと児童生徒が心から思える教育環境づくりを進める。</p> <p>オープンファクトリーについては、地域資源を活用して取り組むものとし、制度設計にあたる。</p>				
<b>推進委員会で出された意見等</b>				
<p>・偏差値教育ではなく地頭が良い子を育てていくことが重要である。まち全体をキッズニアにして、職場体験を実施するなど、エッジのきいた施策も必要なのではないか。</p>				

第6次長期総合計画 前期基本計画 分野別施策評価シート

評価対象年度		令和4年度		章	5	節	1	項	2
第6次長期総合計画における体系	第5章	教育・文化・スポーツ			施策担当部署	教育総務課 給食センター			
	第1節	未来を生き抜くための教育環境づくり				評価担当部署	教育総務課		
	第2項	時代の要請に応える教育環境の整備							
施策の方向性・目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童生徒の安全確保及びICTなどを活用した学びに対応するため、学校施設の補修・改修などを進めるとともに、教育設備の充実を図ります。</li> <li>●安全・安心な学校給食の提供により、食を通した児童生徒の心身の健全育成を図るため、学校給食センターの適切な運用に努めます。</li> </ul>								
主な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●老朽化が進む学校施設の補修・改修を計画的に進めるとともに、専門家による施設点検を行い、児童生徒が健康で快適な学校生活を送れるような、安全・安心な環境づくりを進めます。</li> <li>●一人一台端末環境に対応したゆとりある机や教室など、時代の要請に応えた設備・施設の整備・改修を進めます。</li> <li>●学校給食センターの施設補修や設備の入替等を計画的に進めるとともに、施設の有効活用を図り、安全・安心な学校給食を提供します。</li> </ul>								
横断的な取組み									
KPI(重要業績評価指標)の達成状況									
ICT機器を意見交換や調べるために週1回以上使用した中学生の割合									
1	現状値	R8年度(前期)目標値	実績値	達成率	R13年度(後期)目標値	実績値の分析			
	27.9 % (R3年度)	70.0 % (R8年度)	72.1 % (R4年度)	103.0 %	95.0 % (R13年度)	R3年度から導入されたタブレット端末については、教員向けの研修会の開催を重ね、校内研究が進む等して利活用が進んだことで、前期目標を上回る結果となった。			
	目標値の設定根拠								
令和3年度全国学力・学習状況調査の「あなたは学校で、コンピュータなどのICT機器を、他の生徒と意見を交換したり、調べたりするために、どの程度使用していますか」の回答を現状値とした。目標値については、10年後の目標をほぼ100%の95%と見込み、その中間年は使用状況が急速に進むことを見込み70%とするもの。									
小中学校の洋便器率									
2	現状値	R8年度(前期)目標値	実績値	達成率	R13年度(後期)目標値	実績値の分析			
	41.9 % (R2年度)	50.0 % (R8年度)	42.9 % (R4年度)	85.8 %	60.0 % (R13年度)	R4年度に、修繕が必要な角田小学校2基、北郷小学校2基を和式から洋式へ改修			
	目標値の設定根拠								
全国的な状況では令和2年9月1日現在で文部科学省が調査した「公立学校施設のトイレの状況について」で全国の洋便器率が57.0%であった。10年後の目標を設定するにあたり、角田市ではこれまでも洋便器への改修が全く進んでいないことや長寿命化改修のめども立っていないことを考えると、修繕費により少しずつ進めていくしかない現状を考慮すると、現在の全国の状況を目標とすることが妥当と考え、60.0%を目標値とした。中間目標は、現状から目標年度まで均等に伸びる前提で中間目標を設定した。									



施策評価 (内部)	やや遅れている		施策評価 (推進委員会)	やや遅れている
<b>施策の成果</b>				
<p>タブレット端末の利活用がより効果的に行われるよう、アクセスポイントの移設や追加等を行うなど教育効果を高めた。また、タブレット端末の持ち帰り学習を見据え、ACアダプタを全児童生徒分整備した。</p> <p>令和5年度金津小学校の開校にあたり改修を行ったほか、各学校から修繕要望が出ている箇所について、優先順位をつけ修繕を行った。</p> <p>学校給食センターの施設・設備の維持管理を適切に行い、安心・安全な学校給食を提供した。</p>				
<b>施策を推進する上での課題</b>				
<p>学校施設の在り方と維持保全の方向性を検討するとともに、中長期的な施設整備を行う必要がある。</p> <p>学校給食センターは平成28年8月の供用開始から6年経過していることもあり、突発的な設備の不具合も発生することから、修繕等適切に対応していく必要がある。</p>				
<b>今後の取組(対応)方針</b>				
<p>予定より2年前倒して、令和5年度中に地方自治法規定の附属機関「角田市学校適正規模検討委員会」を設置し、学校の適正規模、適正配置、通学区について調査審議する予定であるが、当該委員会において、喫緊の課題である令和4年度末で築57年を経過する角田中学校の建設場所の選定等についても協議をする予定である。</p> <p>学校給食センターの施設設備については、引き続き計画的に補修等を進めるほか、調理業務等委託業者からの報告等による不具合箇所の早期発見とその対応に努め、安心・安全な学校給食を提供する。</p>				
<b>推進委員会で出された意見等</b>				
特になし				

第6次長期総合計画 前期基本計画 分野別施策評価シート

評価対象年度		令和4年度		章	5	節	2	項	1
第6次長期総合計画における体系	第5章	教育・文化・スポーツ			施策担当部署	生涯学習課 図書館			
	第2節	人生100年時代を見据えた生涯学習の推進				評価担当部署	生涯学習課 図書館		
	第1項	生涯学習の充実							
施策の方向性・目指す姿	<p>●人生100年時代を見据え、全ての人が生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、必要な知識・技能の習得や知的・人的ネットワークの構築、健康の保持・増進に資する生涯学習を推進します。</p> <p>●市民の生涯学習の中核となる公共図書館の役割を再認識し、図書館活動を通じて市民の生活・文化・教養の向上と豊かな地域づくりに努めます。</p>								
主な施策	<p>重①「誰しものが先生であり生徒」というコンセプトに基づき、角田市内の全域をキャンパスとして多様な対話やつながりへのきっかけづくりを行う「かく大學」を通じて、市民の自由な学びの場を創出し、地域課題の解決や地域の活性化に向けた市民による主体的な活動を支援します。</p> <p>重②教養、防災、環境、子育て等の講座やワークショップ等を通じ、知識や教養を身につけ、高齢者の生涯学習の推進、女性の活躍の場を広げる機会を創出します。</p> <p>●地域の多様な主体が連携・協力しながら、子どもたちの体験活動等の充実を図り、幼児期における教育の質の向上、家庭・地域の教育力の向上、地域学校協働活動の推進を図ります。</p> <p>●ICTの進展に対応し、市民の主体的な学習活動を支援するため、デジタル環境の整備を図ります。</p> <p>●生涯にわたる読書習慣の形成のため、利用しやすい図書館としての環境整備を図り、若い世代にも対応した資料の収集と適正な所蔵に努め、学習機会の提供を図ります。</p>								
横断的な取り組み	<p>重①幼児教育から小学校・中学校・高等学校を通した「(仮)地域探究プログラム」を実施することにより、将来を担う世代の「知りたい」気持ち(探究心)を刺激し、地域を知ることと郷土愛を醸成するとともに、地域での活動を通した実体験に基づく若い世代の市民力の醸成を推進します。</p> <p>重②子育て支援施策と連携し、乳幼児健診などにおいて、図書館サービスの読み聞かせを行うことで親子の愛着形成の支援に努めます。</p> <p>●家庭教育に関する学習の場の充実を図り、保護者同士が情報交換し交流する場や地域との接点をもてる機会を創出します。</p> <p>●図書館と学校教育機関との連携に努め、子どもの読書活動を推進するための読書環境の充実を図り、多様で豊かな学習機会を提供します。</p>								
KPI(重要業績評価指標)の達成状況									
市民センター利用者数									
	現状値	R8年度 (前期)目標値	実績値	達成率	R13年度 (後期)目標値	実績値の分析			
	20,672人 (R2年度)	44,500人 (R8年度)	57,265人 (R4年度)	128.7%	68,500人 (R13年度)	R2年度からコロナ禍の改善に伴い各種制限が順次緩和されてきた中、市民活動の再開とともに、窓口案内の体制を改善し、マニュアルを整備することにより利用しやすい環境づくりに努め、利用者数の向上を図った。			
	目標値の設定根拠					また、田園ホールホワイエをはじめ、談話室や玄関ロビーについて日常的に文化芸術に親しむ場所として、たくさんの市民が入りやすく、過ごしやすい雰囲気づくりを行い、愛着の生まれる施設づくりを心がけた。			
1	過去最高であったH28年度の利用者数(68,427人)と同程度まで回復させることを目指し、これを上回る68,500人を最終目標値とした。中間目標値には現状値と最終目標値の中間値を設定した。 【参考】 H27年度 59,037人 H28年度 68,427人 H29年度 66,456人 H30年度 66,641人 R1年度 53,367人 R2年度 20,672人								

図書館における一人当たり個人貸出数					
現状値	R8年度 (前期)目標値	実績値	達成率	R13年度 (後期)目標値	実績値の分析
4.0 点 (R2年度)	4.6 点 (R8年度)	4.9 点 (R4年度)	106.5 %	5.0 点 (R13年度)	母子手帳交付時や乳幼児健診時に月齢にあったブックリストの配布や子ども図書館の案内、絵本の紹介等を行い、利用促進を図った結果、5歳以下の貸出点数が大幅に伸びた。また、小学2年生の図書館見学をきっかけに、図書館を利用する児童が増えるとともに、中高生向けのティーンズコーナーを充実し、中学生の貸し出し点数も増加した。高校生から30代までの貸し出し点数は前年度より伸びなかったものの、乳幼児から中学生の貸出点数が増加したことに伴い、市民一人当たり貸出数も増加した。
目標値の設定根拠					
<p>平成27年度以降の市民一人当たり貸出数の推移をみると、平成27年度を最高に減少傾向にある。令和2年度は新型コロナウイルスの影響もあり、4.0点まで下がっている。目標値は、平成27年度以降の市民一人当たり貸出数の最高値である4.9点を超えることを目標とするため、5.0点とする。中間目標は、R元年度の実績値である4.6点まで戻すため、当該値を採用するもの。</p> <p>&lt;市民一人当たり貸出数&gt;</p> <p>H27 4.9点 H28 4.8点 H29 4.6点 H30 4.8点 R1 4.6点 R2 4.0点</p> <p>&lt;算出基礎&gt;</p> <p>市民一人当たり貸出数=貸出点数/年度末現在住基人口 (図書館要覧のサービス指標)</p>					

施策評価 (内部)	順調	➡	施策評価 (推進委員会)	順調
<b>施策の成果</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・かく大学・・・参加者360名(オープンキャンパス、かく大学4学部、チャレンジラボ、ラウンジ、かく大学最終報告会)</li> <li>・生涯学習講座・・・参加者593名(前期10講座、後期12講座)</li> <li>・家庭教育事業・・・参加者144名(4講座)</li> <li>・家庭教育学級・・・参加者607名(市内保育所や幼稚園で10回実施)</li> <li>・地域学校協働活動ネットワーク会議・研修会開催</li> <li>・「角田市小・中学校地域学校協働活動の紹介」事例集作成</li> </ul> <p>図書館では、季節やテーマに沿った特集の展示、健康づくり・介護応援コーナーの常設展示などを行い、市民の目線に沿った書籍や情報を提供するとともに、子供の読書への関心を高める企画を実施した。その結果、乳幼児から中学生の貸出点数が増加したことに伴い、市民一人当たり貸出数も増加し、学習機会の提供と読書推進が図られた。</p>				
<p>生涯学習講座をきっかけに学習意欲が高まり、幅広い年齢層やより多くの方に参加してもらえうような周知方法、および開催内容について、さらなる工夫が必要である。</p> <p>図書館では、中学生の貸出数が増加したものの、まだまだ中高生の利用率が低いため、中高生の読書環境を整え、利用促進を図る必要がある。また、図書館利用に障害のある方への対応を強化し、高齢者や障害のある方の利用しやすい環境をつくり、利用促進を図る必要がある。</p>				
<b>今後の取組(対応)方針</b>				
<p>かく大学について、これまで以上に、自主的かつ主体的にまちづくりの中で活躍する人材の発掘を試み、そのきっかけを提供する。また、今までの参加者の事後フォローや支援等の関わりを創出し、地域社会に活かすような仕組み作りを目指す。</p> <p>生涯学習講座については、今後、自主的サークル活動の誘発や地域での主体的な活動につながるような内容、取り組みを実施する。</p> <p>家庭教育事業については、親子の愛着形成を促進し、保護者同士が情報交換し繋がることのできる場を提供する。</p> <p>地域全体で子どもたちの成長を支え、育成することを目的に、地域学校協働本部を設置する。</p> <p>図書館では、市民の生涯学習の中核となる公共図書館の役割を認識し、学びの楽しさを実感できる図書館活動を通じて、市民の生活・文化・教養の向上と豊かな地域づくりに努める。また、多様化する市民の学習意欲や未来を担う子供たちをはじめとする各世代の要望に対応するため、従来の紙を媒体とする図書の充実と併せ、電子図書館サービスを導入し、活用しやすい図書館づくりを推進していく。</p>				
<b>推進委員会で出された意見等</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手県にある図書館は隣の広場でマルシェをやったりして、貸出数の向上を図っている。移動図書館についても、学校だけでなく道の駅などで貸出をするのも効果的だと思う。</li> </ul>				

第6次長期総合計画 前期基本計画 分野別施策評価シート

評価対象年度		令和4年度		章	5	節	2	項	2
第6次長期総合計画における体系	第5章	教育・文化・スポーツ			施策担当部署	生涯学習課 郷土資料館			
	第2節	人生100年時代を見据えた生涯学習の推進				評価担当部署	生涯学習課 郷土資料館		
	第2項	歴史・文化資源の保存活用							
施策の方向性・目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域に所在する文化財(文化遺産)を、まちづくりなどの分野にも活かしつつ、地域社会総がかりで継承していく取組みの充実を図ります。</li> <li>●郷土資料館を文化遺産の価値や魅力を身近に体感できる中心的施設に位置付け、学習や情報発信の場としての活用を推進します。</li> </ul>								
主な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●伝統文化・行事の記録化を進めます。</li> <li>●地域における人づくり、地域づくりを担う中核人材を育成し、地域の文化財資源の保存・活用、保存団体の復活支援を図ります。</li> <li>●国史跡である梁瀬浦遺跡(北郷)や古代の伊具郡の役所跡とされる角田郡山遺跡(枝野)をはじめとした重要な遺跡の保存と積極的な活用を図ります。</li> <li>●「牟宇姫への手紙」や角田城での様子を記録した「内留」など、地域や資料館に残る古文書をはじめとした歴史資料の調査研究を推進し、歴史や文化等に関する市民の関心を高めます。</li> </ul>								
横断的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>●観光担当部署と連携し、地域の文化財を巡るツアーや、公開事業を開催します。</li> <li>●各地域に眠る未調査の仏像や古文書等の調査・研究により、新たな文化財の発掘につなげ、市民の関心を高める取組みを検討します。</li> </ul>								
KPI(重要業績評価指標)の達成状況									
<b>活動中の無形民俗文化財保存団体数【累計】</b>									
1	現状値	R8年度(前期)目標値	実績値	達成率	R13年度(後期)目標値	実績値の分析			
	8 団体 (R2年度)	9 団体 (R8年度)	8 団体 (R4年度)	0.0 %	10 団体 (R13年度)	民俗芸能大会の出演や各団体への活動状況の聞き取りなどを行い、前年度同様の継承活動がされていることが確認できた。			
	目標値の設定根拠								
<p>実績値は、生涯学習課において各団体への聞き取り等により毎年把握する。                      H元年とH7年に宮城県によって調査された際の活動団体数は、神楽8団体、田植え踊り等4団体の計12団体が確認されているが、R2年度では神楽5団体、田植え踊り等3団体となっている。中間目標値は、H28から休止した1団体の復活を目指し9団体と設定した。最終目標値は、以前から活動を休止している神楽3団体のうちの1団体の復活を目指し10団体と設定した。</p>									
<b>郷土資料館の入館者数</b>									
2	現状値	R8年度(前期)目標値	実績値	達成率	R13年度(後期)目標値	実績値の分析			
	2207 人 (R2年度)	5500 人 (R8年度)	7699 人 (R4年度)	140.0 %	8700 人 (R13年度)	1 「地震被害の公開」「夏休み昆虫展」「石川昭光展」「雛人形展」を開催。新たに手押し井戸ポンプの体験を開始した。 2 小・中・高生向けの体験授業や総合学習指導を実施。市外小学校の授業も受け入れた。 3 収蔵古文書の調査によって新たな伊達政宗辞世の歌を発見。大きな話題となり、郷土の歴史への関心を高めた。			
	目標値の設定根拠								
<p>過去最高であったH29年度の年間入館者数(8,600人)を上回る入館者数を目標値としました。中間値は現状と目標値の中間値として設定しました。</p>									

施策評価 (内部)	順調	➡	施策評価 (推進委員会)	順調
<b>施策の成果</b>				
<p>令和4年11月に、昨年度中止となった無形民俗継承保存団体主体による「角田市民俗芸能大会」を実施したが、団体が実施の中心として動いたことで、各団体同士の横の繋がりがより強くなった。</p> <p>3月の地震被害により4月28日まで休館。「甲冑展」は中止となるも、急遽、資料館の地震被害を公開する催事を開催し一定の入館数を得ることができた。コロナ禍及び地震被害のマイナス要因を抱えての年度ながら、夏以降は「石川昭光展」外、話題性のある催事や情報の発信を行ったほか、資料館が発行した書籍や調査研究の成果がニュース・新聞等で取り上げられるなど話題となり、ピーク時の入館者数に近づけることができた。</p>				
<b>施策を推進する上での課題</b>				
<p>各団体とも継承者不足であり、そのため全幕の継承が困難となっていることが課題となっている。</p> <p>また、度重なる自然災害の被害により、数年にわたって施設の修繕及び復旧工事が続いているため、収蔵する考古史料・歴史史料の展示・公開に支障をきたしており、一日も早い地震被害からの復旧が課題となっている。</p>				
<b>今後の取組(対応)方針</b>				
<p>無形民俗文化財保存団体数については、令和8年度の目標値を目指し、周知のため広く公開の機会を設けていくとともに、令和2年度から実施している映像記録制作も継続して行い、次世代への継承ツールとしての活用を図る。</p> <p>郷土資料館の入館者数については、すでに令和8年度の前期目標値を達成したため、災害復旧工事完了後は、後期目標値を目指し、資料館の建物及び郷土の歴史を活かした話題性のある催事を行い、集客数の増加につなげていく。</p>				
<b>推進委員会で出された意見等</b>				
特になし				

第6次長期総合計画 前期基本計画 分野別施策評価シート

評価対象年度		令和4年度		章	5	節	2	項	3
第6次長期総合計画における体系	第5章	教育・文化・スポーツ			施策担当部署	生涯学習課			
	第2節	人生100年時代を見据えた生涯学習の推進				評価担当部署	生涯学習課		
	第3項	文化芸術活動の推進							
施策の方向性・目指す姿	<p>●文化芸術活動の担い手の育成を図るとともに、市民参加型公演事業などを通じ、市民が文化芸術に触れる機会の拡充に努め、文化芸術活動の拠点となるかくだ田園ホールの活用を図ります。</p>								
主な施策	<p>重①世代を問わず、市民力を活かした創作活動や発表の場を創出し、市民による様々な文化芸術活動を推進するために、かくだ田園ホールを活用し、多様な文化芸術に触れる機会の創出を図ります。                  ●地域の文化芸術団体、企業、学校等と連携した文化芸術活動を支援し、多様な文化活動をつなぐ文化芸術活動のネットワークを構築します。                  ●児童生徒が文化芸術活動に親しむ機会の創出を図るとともに、全国的に変革期を迎える中学生等の文化部活動の実施環境の充実が図られるよう、地域の多様な主体と連携し、持続可能な部活動の環境を整備します。                  ●かくだ田園ホールを活用した多彩な文化芸術の鑑賞機会を充実させるとともに、利用しやすい環境を創出し、地域の芸術家、文化芸術団体、市民等による文化芸術活動での幅広い利用を促進します。</p>								
横断的な取り組み	<p>●小学校・中学校等に質の高い芸術鑑賞等プログラムの提供を図ります。</p>								
KPI(重要業績評価指標)の達成状況									
かくだ田園ホールでの文化芸術鑑賞人数									
1	現状値	R8年度(前期)目標値	実績値	達成率	R13年度(後期)目標値	実績値の分析			
	672人 (R2年度)	6,000人 (R8年度)	8,383人 (R4年度)	139.7%	12,000人 (R13年度)	R2年度からコロナ禍の改善に伴い各種制限が順次緩和されてきた。ホール催事に合わせて市内各所でのアウトリーチの実施や継続的な事業の実施により、目標値に対して順調に参加者を増加させることができた。			
	目標値の設定根拠								
開館1年目である平成27年から平成30年までのかくだ田園ホールで行われた催事の鑑賞人数の平均値である12,000人まで利用者数を回復させることを目指し、最終目標値を設定した。中間目標値は、現在、コロナ感染拡大防止対策として、田園ホール利用者数を半分に制限しているため、コロナ対策を講じながら、利用者数の回復を段階的に目指すことを想定し、最終目標値の半数の6,000人を設定しました。									
文化芸術活動の推進に対する市民の満足度									
2	現状値	R8年度(前期)目標値	実績値	達成率	R13年度(後期)目標値	実績値の分析			
	62.8% (R2年度)	66.4% (R8年度)	-% (R4年度)	-%	70.0% (R13年度)	R4年度は市民意識調査の実施なし。R6年度実施予定。			
	目標値の設定根拠								
文科省では、「文化芸術の振興に関する基本的な方針」の実施に伴う成果指標として、「地域の文化的環境に対して満足する国民の割合」を掲げ、2020年までに約6割とすることを目標としている。文科省の指標では、2009年の52.1%を2020年度までに60%まで上昇させることを目標としていることから、国がこれまで10年間で目指してきた目標値の伸び率と同程度の伸び率で今後も文化芸術への関心が高まることを予想し最終目標値を設定しました。 中間目標値は、現状から70%に段階的に上がることを想定し、中間値の66.4%を設定しました。 ※文化芸術推進基本計画の文化芸術の振興に関する基本的な方針(第4次基本方針)参考									

施策評価 (内部)	概ね順調	➡	施策評価 (推進委員会)	概ね順調
<b>施策の成果</b>				
<p>かくだ田園ホールにおいて、「宝くじ文化講演会」をはじめ、「公共ホール音楽活性化事業」及び「三井住友海上文化財団ときめくひととき」公演等、文化講演会やクラシックコンサートを実施しました。また、恒例の「田園ホール寄席」や「光のクラシックコンサート」等を合わせて実施した。</p> <p>実施事業数を増やし、ホール公演に併せてアウトリーチ事業等を実施することにより来場者数が増加することに加え、公演アンケートでは利用者が満足していることを把握できた。また、市民に対して芸術文化にふれる機会を作り、芸術文化活動の向上と活性化を図った。</p>				
<b>施策を推進する上での課題</b>				
<p>かくだ田園ホール利用者が増加傾向にあるものの、新規利用者を十分に獲得できていないのが現状のため、目標達成に向けて、潜在的な利用者を増やせるよう周知方法を改善することが求められる。</p>				
<b>今後の取組(対応)方針</b>				
<p>幅広い利用者に情報を提供し、催事の魅力が伝わるような周知を進める。また、周知媒体の見直しを図り、市内外の団体等に周知の協力を求めていく。</p>				
<b>推進委員会で出された意見等</b>				
<p>特になし</p>				

## 第6次長期総合計画 前期基本計画 分野別施策評価シート

評価対象年度	令和4年度		章	5	節	2	項	4
第6次長期総合計画における体系	第5章	教育・文化・スポーツ	施策担当部署	生涯学習課				
	第2節	人生100年時代を見据えた生涯学習の推進	評価担当部署	生涯学習課				
第4項	スポーツによるまちづくり							
施策の方向性・目指す姿	●スポーツにより明るく楽しく健康で活力あるまち(アクティブシティかくだ)の実現を目指します。							
主な施策	<p>重③スポーツをしていない方々にも新たにスポーツを楽しんでもらえるように、「スポーツが楽しく、さわやかで健康につながる活動であること」や「日常における身体活動(散歩、清掃、家事など)も意識的に体を動かすことでスポーツの一部であること」を広く周知推進するために、全市民による健康づくりイベント「角田市チャレンジデー」を開催します。</p> <p>●ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します。特に、元気な子どもを育成し、生涯スポーツを楽しむ基盤づくりのため、乳幼児に「楽しく体を動かす運動あそび」を提供する「かくだ版アクティブチャイルドプログラム」を実施します。さらに、全国的に変革期をむかえている中学校での部活動について地域スポーツと連携し、持続可能なあり方について検討し見直しを図ります。</p> <p>●誰もが快適にスポーツに親しむことができるようにKスポ等を有効活用し、さらには、自然と体を動かしたくなる、動かしてしまう環境のあり方を検討します。</p>							
横断的な取り組み	<p>重③スポネットかくだ(公益財団法人笹川スポーツ財団との連携事業として取り組んでいる地域スポーツ運営組織で、スポーツ関係団体や大学等で構成)の活動を支援するとともに、関係団体の連携を促進し、スポーツによる地域課題の解決(元気な子どもの育成、健康増進、地域コミュニティの活性化、交流人口の拡大等)を図ります。</p> <p>●地域に夢と活力をもたらすスポーツ交流を推進します。特に、Kスポと道の駅かくだを「スポーツ」と「食」を通じて連携することで「健康・子育て・賑わいの拠点」として定着させ、交流人口の拡大と地域の活性化を目指す「かくだ版スポーツツーリズム」を推進します。</p>							
<b>KPI(重要業績評価指標)の達成状況</b>								
<b>スポーツ実施率(運動を週2回以上実施している成人の割合)</b>								
	現状値	R8年度 (前期)目標値	実績値	達成率	R13年度 (後期)目標値	実績値の分析		
	— % (R3年度)	50.0 % (R8年度)	65.7 % (R4年度)	131.4 %	60.0 % (R13年度)	<p>今回、初めて市民アンケートにより日常における身体活動を含めた運動実施率を把握したが、想定を上回る数値となった。</p> <p>仕事、家事、農作業等での実施率が高いことが要因で、これらの活動について、健康づくりにつながる大切な活動であることの周知を行い、継続、実施率の向上を図りたい。</p>		
1	目標値の設定根拠							
	<p>厚労省が指標としている「週2回以上運動を行う成人の割合」は健康長寿課策定の「ここに健康プラン」とスポーツ推進計画においてともに指標としており、令和5年度で男性41%、女性49%を目標としている。さらにスポーツ庁では令和8年度に50%を目標値とする見込みであるため、角田市においてもR8までに50%とする。その5年後については、R8までの3年間で目標値の伸びが5%である(R5(男女平均45%)→R8(50%))ことを踏まえ、また、R3開始のチャレンジデーが市民に定着しスポーツのもつイメージUP(競技スポーツから生涯スポーツへ広がり)が進み、R13で60%(5年で+10%)とする。</p> <p>※福祉計画で3年に1回の計測に加え、長総に関する市民意識調査で隔年で調査する。</p>							
施策評価(内部)	概ね順調			➡	施策評価(推進委員会)	概ね順調		
<b>施策の成果</b>								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・角田市チャレンジデー…参加者数6,124名(参加率22.6%)</li> <li>・かくだ版アクティブチャイルドプログラム…親子運動あそび講座(乳幼児健診等16回510名、角田児童センター等46回465名参加)、保育現場への出前講座(15回626名参加)、保育現場との研修(3回106名参加)</li> <li>・中学校部活動の今後のあり方の検討…角田市における部活動地域移行推進基本計画の策定準備等</li> <li>・Kスポの活用…新たな指定管理者によるスポーツ環境の充実(トレーニング室のリニューアル、交通公園でのバンスポール広場の特設、健康づくり運動教室の出前講座の実施等)</li> <li>・スポネットかくだによる連絡調整、課題解決の検討等…会議開催(24回)</li> <li>・Kスポと道の駅角田との連携…連携チラシの発行、弁当等での連携等</li> </ul>								
<b>施策を推進する上での課題</b>								
<p>スポーツをしていない方々にも新たにスポーツを楽しんでもらえるように、「スポーツが楽しく、さわやかで健康につながる活動であること」を効果的に周知する必要がある。</p> <p>現在の取り組みを継続し、さらに、国の第3期スポーツ基本計画によるスポーツに求められる範囲の広がりに対応するためにもスポーツに関わる人材の育成と活躍の場の確保が必要である。</p>								
<b>今後の取組(対応)方針</b>								
<p>第2期角田市スポーツ推進計画(R6～R15)の策定において、「スポーツにより明るく楽しく健康で活力あるまち(アクティブシティかくだ)の実現に向けた具体的な内容を整理する。</p> <p>その際、国の第3期スポーツ基本計画の内容を角田市の現状に落とし込み、また、上記課題への対応についても具体的に整理するものとする。</p>								
<b>推進委員会で出された意見等</b>								
特になし								



第6次長期総合計画 前期基本計画 分野別施策評価シート

評価対象年度	令和4年度	章	6	節	1	項	1
第6次長期総合計画における体系	第6章	都市基盤・生活環境				施策担当部署	都市整備課
	第1節	良好な都市基盤の整備				評価担当部署	都市整備課
	第1項	安全・安心な道路網の整備					
施策の方向性・目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>●広域幹線道路体系へのアクセス性を高める道路網の整備を促進すると同時に災害に強い交通ネットワークの形成に取り組みます。</li> <li>●既存の道路・橋りょうなどの維持補修について、計画的に取り組みます。</li> </ul>						
主な施策	<p>重③角田市防災・減災構想に基づく浸水被害へのハード対策の推進と安全に配慮した災害に強い幹線道路網の整備を進めます。</p> <p>重③国道・県道などの改良の早期完成、特に国道349号は、国の直轄権限代行事業として安全に配慮した道路整備を図るよう、関係機関に要請します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●都市計画道路の整備及び街路の維持管理の充実を図り、道路愛護ボランティア活動に対する支援に取り組みます。</li> <li>●道路や橋りょうの計画的な維持管理に努め、計画的に維持補修を進めます。</li> </ul>						

KPI(重要業績評価指標)の達成状況

角田市防災・減災構想による路線整備の進捗率					
現状値	R8年度(前期)目標値	実績値	達成率	R13年度(後期)目標値	実績値の分析
0.0 % (R2年度)	70.0 % (R8年度)	23.9 % (R4年度)	34.1 %	100.0 % (R13年度)	防災・減災構想に位置付けられた道路整備事業計画に基づき、R4年度時点では、3路線(市道大沼野田前線、市道南町斗蔵線、市道駅前花島線)の事業を実施している。
目標値の設定根拠					
<p>防災減災構想に位置づけられた道路整備事業計画に基づき設定した。</p> <p>防災減災構想はR12年度までの整備計画であることから、最終目標値を100%と設定した。また、令和8年度までの総事業費ベースでの執行率(80%)を基礎として、事業費の変動及び現時点での事業繰越の状況を考慮し、10%減の70%を中間目標値とした。</p>					

施策評価(内部)	概ね順調	➡	施策評価(推進委員会)	概ね順調
施策の成果				
<p>角田市防災・減災構想に基づき、令和3年度から事業を推進しており、一部の事業において工期の延長や新たな事業の追加等が発生しているものの、概ね順調に事業が進んでいる。</p> <p>江尻地区から小坂地区の道路改良等について、国道349号建設促進期成同盟会による宮城県土木部への要望活動を行った。</p> <p>各種施設の長寿命化計画に基づき、計画的な維持補修を実施した。</p> <p>宮城県が実施する「スマイルロード」事業に参加するスマイルサポーター及び宮城県に登録する道路愛護団体の活動を支援することで、地域住民や企業・団体による環境保全活動の推進に寄与した。</p>				
施策を推進する上での課題				
<p>事業を推進していく段階で、新たな事業の追加や変更が発生する可能性があり、それに応じた予算・財源及び技術職員の確保が課題となる。</p>				
今後の取組(対応)方針				
<p>令和元年東日本台風(台風第19号)による未曾有の豪雨災害が発生した経験を踏まえ、角田市防災・減災構想の計画的な推進を図る。</p>				
推進委員会で出された意見等				
特になし				

第6次長期総合計画 前期基本計画 分野別施策評価シート

評価対象年度	令和4年度	章	6	節	1	項	2	
第6次長期総合計画における体系	第6章	都市基盤・生活環境				施策担当部署	まちづくり推進課	
	第1節	良好な都市基盤の整備						
	第2項	公共交通システムの存続・利便性向上				評価担当部署	まちづくり推進課	
施策の方向性・目指す姿	●高齢者人口の増加が進む中、移動手段に関する市民ニーズも徐々に変化していることから、市民の要望を把握し、誰もが気軽に外出できる地域公共交通システムの構築を図るとともに、阿武隈急行線をはじめとする既存地域公共交通システムの維持・確保に努めます。							
主な施策	重③阿武隈急行線を利用した際の運賃助成やイベント列車の運行により、利用者数の回復を図ります。 重③各種イベント時にシャトルバスを運行するなど、イベント来場者の移動を支援します。 重③デマンド型タクシーの定期的な周知を図り、利用者の確保に努めるとともに、アンケート等により市民の要望を把握し、より多くの市民に利用いただける仕組みをつくります。 重③変わりゆく交通需要に応えるため、スクールバスの活用も視野に入れた検討を行います。							
横断的な取り組み	重③経営改善に取り組む阿武隈急行(株)に対し、沿線自治体と協調し経営安定化に資する支援を行います。							

KPI(重要業績評価指標)の達成状況

阿武隈急行線市内4駅の乗降者数					
現状値	R8年度(前期)目標値	実績値	達成率	R13年度(後期)目標値	実績値の分析
347,164人 (R2年度)	450,000人 (R8年度)	415,219人 (R4年度)	92.3%	600,000人 (R13年度)	R4.3.16発生の福島県沖地震の影響により運休期間等が生じたため、R3年度乗降者数(444,526人)を下回った。
1 目標値の設定根拠					
令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症の影響で激減した乗降者数の回復を目指し設定するもの。 ①角田駅乗降者数について、令和8年度までに1日平均乗降者数を令和元年度と同程度の1,100人まで回復し、その後は利用促進事業により回復を加速し、令和13年度には平成30年度と同程度となる1,500人まで回復することを見込む。 ②南角田駅、横倉駅、岡駅乗降者数については、イベント開催の影響を受けにくいことから1日平均乗降者数の大きな変動は見込めないが、緩やかな回復傾向を維持することで、令和13年度には平成30年度と同程度まで回復することを見込む。					

施策評価(内部)	やや遅れている	➡	施策評価(推進委員会)	やや遅れている
<p align="center"><b>施策の成果</b></p> 通学定期券購入費補助により、定期利用者の回復を図った。また、阿武隈急行線の車両を活用したイベント等の開催により、阿武隈急行線の利用促進に寄与した。 みやぎ県南中核病院への移動手段としてタクシーを利用した場合、料金の2分の1を助成する事業を開始した。				
<p align="center"><b>施策を推進する上での課題</b></p> 多様化する移動ニーズの把握と、国の支援を受けるために必要な体制を整える必要がある。				
<p align="center"><b>今後の取組(対応)方針</b></p> スクールバスを活用した市内循環バスを試験的に運行し、需要を調査する。 地域公共交通会議(法定協議会)の立ち上げを目指した協議を行う。				
<p align="center"><b>推進委員会で出された意見等</b></p> 特になし				

第6次長期総合計画 前期基本計画 分野別施策評価シート

評価対象年度	令和4年度	章	6	節	1	項	3	
第6次長期総合計画における体系	第6章	都市基盤・生活環境				施策担当部署	都市整備課	
	第1節	良好な都市基盤の整備				評価担当部署	都市整備課	
	第3項	河川環境の有効活用						
施策の方向性・目指す姿	●阿武隈川では水辺の景観づくりと、環境保全に努め、市民の憩いや交流の場を提供するとともに、関係機関と協力し災害に対応した河川の改修と維持管理に努めます。							
主な施策	重③ 角田市防災・減災構想に基づく浸水被害へのハード対策の推進のため、国・県管理河川の環境に配慮した改修・整備及び定期的な浚渫などの維持管理を関係機関に要請します。 ●憩いや交流の場として水辺の景観を積極的に保全活用し、ふるさと角田の景観を守るための地域住民や企業・団体による環境保全活動を支援します。 ●市管理河川の定期的な浚渫など適切な維持管理を実施します。							
横断的な取り組み	●各治水協議会等による要望活動を継続的に実施します。							

KPI(重要業績評価指標)の達成状況

阿武隈川河川敷市民ゴルフ場及びパークゴルフ場の利用者数					
現状値	R8年度(前期)目標値	実績値	達成率	R13年度(後期)目標値	実績値の分析
35,726人 (R2年度)	40,000人 (R8年度)	43,589人 (R4年度)	109.0%	42,000人 (R13年度)	
一年を通して天候に恵まれたことや、自主事業(大会の開催、レディースデー、無料開放日など)の拡大等が奏功し、利用者の拡大につながった。					
目標値の設定根拠 指定管理者である、角田市地域振興公社の指定管理期間の最終年(R8年)の利用者目標値と同程度の40,000人を中間目標とし、中間目標達成後の指定管理者の自主事業の拡大等や事業展開により利用促進が図られることにより、さらに2,000人(+5%)増加すると推計し、最終目標値を42,000人と設定した。					

施策評価(内部)	順調	➡	施策評価(推進委員会)	順調
<p align="center"><b>施策の成果</b></p> 角田市防災・減災構想に基づく浸水被害のハード対策の推進のため、県管理河川である尾袋川や小田川の改修・整備や浚渫等について、宮城県知事に対する角田市独自の要望会を開催し、事業の推進について要請を行った。 宮城県が実施する「スマイルリバー」事業に参加するスマイルサポーター及び宮城県に登録する河川愛護団体の活動を支援することで、地域住民や企業・団体による環境保全活動の推進に寄与した。 市管理河川(16河川)の浚渫を計画的に実施し、適切な維持管理に努めた。(令和2年度から5河川で実施済) 堤防改修事業や治水対策の推進、財源の確保等について、阿武隈川下流改修促進期成同盟会等による要望活動を行った。				
<p align="center"><b>施策を推進する上での課題</b></p> 国・県管理河川の改修・整備及び定期的な浚渫等の維持管理について、継続的に要望活動を行い、角田市防災・減災構想に基づく浸水被害へのハード対策を推進する必要がある。				
<p align="center"><b>今後の取組(対応)方針</b></p> 角田市防災・減災構想に基づく浸水被害のハード対策の推進のため、国・県管理河川の改修・整備や治水対策の推進について、継続的に要望活動を行っていく。 「スマイルリバー」事業に参加するスマイルサポーター及び宮城県に登録する河川愛護団体の活動支援を継続して実施する。 水辺の景観づくりを行い、市民の憩いや交流の場の提供のため、市民ゴルフ場やパークゴルフ場の適切な維持管理に努める。				
<p align="center"><b>推進委員会で出された意見等</b></p> 特になし				

## 第6次長期総合計画 前期基本計画 分野別施策評価シート

評価対象年度	令和4年度	<b>章</b>	<b>6</b>	<b>節</b>	<b>2</b>	<b>項</b>	<b>1</b>
第6次長期総合計画における体系	第6章	都市基盤・生活環境				施策担当部署	まちづくり推進課 建築住宅課
	第2節	快適な住環境の整備					
	第1項	快適な居住環境づくり				評価担当部署	建築住宅課
施策の方向性・目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>●既存の市営住宅の適正な維持管理と、子育て世帯や高齢者が暮らしやすい市営住宅の計画的な整備を進めます。</li> <li>●結婚に伴う新生活のコストを支援し、新婚世帯の定住化を促進します。</li> </ul>						
主な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●老朽化した市営住宅の長寿命化に対応した改善をし、質の向上を図るとともに、建替えを計画的に進めます。</li> <li>●多様なニーズに柔軟に対応するため、適宜制度の見直しを行いながら、「結婚新生活支援事業」を推進します。</li> </ul>						
横断的な取り組み							

### KPI(重要業績評価指標)の達成状況

<b>市営住宅の長寿命化改善事業による整備戸数【累計】</b>						
	現状値	R8年度 (前期)目標値	実績値	達成率	R13年度 (後期)目標値	実績値の分析
1	0戸 (R2年度)	128戸 (R8年度)	0戸 (R4年度)	0.0%	176戸 (R13年度)	R4年度については、関ノ内住宅84戸中30戸の実施設計のみであり、R4年度の計画戸数30戸の整備までは至らなかった。
目標値の設定根拠						
角田市公営住宅等長寿命化計画により長寿命化の改善が必要とされた関ノ内住宅以降建築の住宅について年次計画に基づき設定した。 ・関ノ内住宅84戸(R4～R6) ・金谷住宅44戸(R7～R8) ・水上住宅48戸(R9～R12)						

施策評価 (内部)	概ね順調		施策評価 (推進委員会)	やや遅れている
<b>施策の成果</b>				
令和4年度は対象となる住宅6棟30戸の、屋根防水改修、外壁塗装改修、外部手すりの交換及び電気設備の改修の実施設計を行った。これにより令和5年度より改修工事に着手できるようになった。建替えについては事業手法の模索程度であり、具体的な計画は進んでいない。 結婚新生活支援事業については、市広報やHPへの掲載、関係施設へのチラシの配架、全戸配布、フリーペーパー誌への掲載等の前年度実施した周知に加え、移住相談会や成人式等各種イベントで配布するなど、対象世代への周知を実施した。令和4年度の実績は、20件である。				
<b>施策を推進する上での課題</b>				
年々、上昇する建設資材及び人件費の影響で整備費用が増加することにより、計画に沿った整備スケジュールを実施するため市の財政状況との調整が必要である。 結婚新生活支援事業については、事業の周知をより一層図るため、対象世代への効率的な周知方法を検討する。				
<b>今後の取組(対応)方針</b>				
関ノ内住宅については令和5年度から令和7年度にかけて、長寿命化計画に基づく改修を実施し、全体的には当初計画より1年遅れているが、計画通りの順で改善を実施する。 建替えについては、人口の減少や少子・高齢化が進んでいく現状を踏まえ、また、民間住宅の供給状況や住宅需要について、大きく変化している状況にあることから、今後の人口動態、住宅の需給状況、さらには、市の財政状況等を考慮し、計画の見直しを含め慎重に検討する。 結婚新生活支援事業については、令和5年度より所得制限の限度額の引き上げを行い、受給者の拡大を図っていく。				
<b>推進委員会で出された意見等</b>				
特になし				

## 第6次長期総合計画 前期基本計画 分野別施策評価シート

<b>評価対象年度</b>	令和4年度	<b>章</b>	<b>6</b>	<b>節</b>	<b>2</b>	<b>項</b>	<b>2</b>
<b>第6次長期総合計画における体系</b>	<b>第6章</b>	都市基盤・生活環境		<b>施策担当部署</b>	都市整備課 生涯学習課		
	<b>第2節</b>	快適な住環境の整備			<b>評価担当部署</b>	都市整備課 生涯学習課	
	<b>第2項</b>	憩いの場である公園・緑地の整備					
<b>施策の方向性・目指す姿</b>	●潤いのある生活環境を充実させるため、公園施設の計画的な整備及び維持管理を進めます。						
<b>主な施策</b>	●未整備の街区公園の整備を進めるとともに、角田中央公園をはじめとする公園施設の適正な維持管理を行います。 ●公園に応じた需要を把握し、多くの市民が求める公園施設として充実を図ります。 ●地域住民と行政の協働により、街区公園の美化活動などを推進します。						

### KPI(重要業績評価指標)の達成状況

<b>整備された公園の数【累計】</b>						
	現状値	R8年度 (前期)目標値	実績値	達成率	R13年度 (後期)目標値	実績値の分析
1	15カ所 (R2年度)	17カ所 (R8年度)	16カ所 (R4年度)	50.0 %	18カ所 (R13年度)	町尻3号公園について、R3年度に整備を行い、R4.4.1より供用を開始した。
<b>目標値の設定根拠</b>						
今後の10年においては、現在計画している町尻3号公園(R3)、町尻5号公園(財政計画上R7予定)、町尻6号公園(財政計画上R9予定)の3施設の整備を行っていくことにより、豊かな住環境を実現することを目標とする。財政計画との整合は取れている。						

<b>角田中央公園の利用者数</b>						
	現状値	R8年度 (前期)目標値	実績値	達成率	R13年度 (後期)目標値	実績値の分析
2	91,629人 (R2年度)	170,000人 (R8年度)	127,588人 (R4年度)	75.1 %	185,000人 (R13年度)	コロナ禍において、施設等の利用、各種スポーツ団体の主催する大会が制限される中、徐々にではあるが、制限緩和とともに利用者が増えてきた。今後もこの傾向が続くことが予想されることから、コロナ前の水準まで回復することが見込まれる。
<b>目標値の設定根拠</b>						
角田市スポーツ推進計画における目標値をもとに試算。 スポーツ推進計画に掲げているR5年度の目標値「角田中央公園のスポーツ施設利用者数270,000人」から、8款予算に係る角田中央公園の利用者数を算出する(交通公園を加え、総合体育館、スポーツ交流館を除く。)と185,000人となる。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、算出したR5年度の目標値をR13年度にスライドし、最終目標値を185,000人とする。 また、R8年度までに新型コロナウイルス感染症拡大前の170,000人程度の水準まで引き戻すことを目指し、中間目標値を設定した。						

施策評価 (内部)	順調		施策評価 (推進委員会)	順調
<b>施策の成果</b>				
令和4年度から町尻3号公園の供用を開始し、潤いのある生活環境の充実に寄与した。 公園施設の定期点検を実施し、適切な維持管理に努めた。 公園が所在する行政区に公園の維持管理等を依頼し、街区公園の美化が図られた。 コロナ禍における施設利用制限緩和に伴い、市民がスポーツやレクリエーションに接する機会を提供することができ、健康増進及び生涯スポーツの推進に寄与した。				
<b>施策を推進する上での課題</b>				
公園施設の適切な維持管理を行うため、定期点検の実施や地域住民との協働による美化活動の推進を継続する必要がある。 各種スポーツ大会やレクリエーション大会等の主催者と連携を図りながら、大会運営がスムーズに行えるようサポートしていく必要がある。				
<b>今後の取組(対応)方針</b>				
公園施設の定期点検を実施することで、老朽化した遊具等の更新を随時行い、時代やニーズに合った遊具等を設置することで、多くの市民が求める公園として整備を図っていく。 また、令和5年度中に策定する「第2期角田市スポーツ推進計画」では、第6次長期総合計画を反映させるため、『「アクティブシティかくだ」の実現～明るく楽しく健康で活力あるまちづくり～』を基本理念に、市民がよりスポーツに親しむ機会を提供するとともに、健康長寿課で策定する健康増進計画とも連携を図りながら、より一層のスポーツ振興・健康増進を図っていく。				
<b>推進委員会で出された意見等</b>				
特になし				

## 第6次長期総合計画 前期基本計画 分野別施策評価シート

評価対象年度	令和4年度	章	6	節	2	項	3	
第6次長期総合計画における体系	第6章	都市基盤・生活環境				施策担当部署	生活環境課 上下水道事業所	
	第2節	快適な住環境の整備						
	第3項	上下水道の整備				評価担当部署	上下水道事業所	
施策の方向性・目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>●水道事業は、角田市水道ビジョンに基づき、安全でおいしい水の安定供給の確保のため、施設管理の強化に取り組むとともに、健全な事業経営を目指した効率化を進めます。</li> <li>●汚水処理に係る下水道事業は、施設の適切な維持管理及び水洗化の普及促進を行い、健全な事業経営を目指した効率化を進めます。</li> <li>●生活排水による水質の汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の普及促進を行います。</li> <li>●雨水処理に係る下水道事業は、浸水被害を軽減するため、計画的に雨水整備を進めます。</li> </ul>							
主な施策	<p>重③ 雨水処理は、家屋の浸水被害が多発する地域を優先的に「角田市防災・減災構想」、「角田市雨水管理総合計画」に基づき、内水対策を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●水道事業は、老朽化した配水管等の施設の更新を進めるとともに、災害対策としての施設の耐震化を行います。また、経営基盤の強化のため、水の安定供給を確保した上で施設の統廃合（解体撤去）を進めるとともに、一部業務の民間委託を検討します。</li> <li>●汚水処理に係る下水道事業は、水洗化の普及促進を進めるとともに、老朽化する汚水処理施設の更新及び今後の経費削減につながる施設維持管理方法を検討します。</li> <li>●合併処理浄化槽への切り替えのための費用の補助を行います。</li> </ul>							
横断的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>●水道事業は、将来にわたる経営健全化のため、宮城県水道事業広域連携検討会において水道事業の広域連携について検討を行うとともに、庁内共有や広域化に向け水道管路台帳の精緻化の検討を行います。</li> <li>●汚水処理に係る下水道事業は、将来にわたる経営健全化のため、県南地域における広域化・共同化検討会において広域化・共同化について検討を行います。</li> <li>●大雨時等において、関係機関と情報を共有し、雨水排水対策を行います。</li> <li>●宮城県や関係機関と連携を図り、合併処理浄化槽の普及促進を行います。</li> </ul>							
KPI(重要業績評価指標)の達成状況								
<b>水道有収率(配水した水のうち、料金収入が得られた水量の割合)</b>								
1	現状値	R8年度 (前期)目標値	実績値	達成率	R13年度 (後期)目標値	実績値の分析		
	82.0 % (R2年度)	84.3 % (R8年度)	80.6 % (R4年度)	95.6 %	86.8 % (R13年度)	R4.3月の震災による漏水及びそれに伴う料金減免の影響もあり、R4年度の有収率はR3年度の80.5%からほぼ変わらず、R2年度の82.0%も下回った。		
	目標値の設定根拠							
上下水道事業所において、毎年度集計して把握する。 有収水量については、現状のままで推計し、配水量については、積極的な漏水調査や老朽化した配水管等施設の更新及び耐震化を行うことで、不明水の減少を推計した。 年間総有収水量/年間総配水量×100								
<b>汚水衛生処理率(下水道及び合併処理浄化槽を使用している人口の割合)</b>								
2	現状値	R8年度 (前期)目標値	実績値	達成率	R13年度 (後期)目標値	実績値の分析		
	71.1 % (R2年度)	78.8 % (R8年度)	73.6 % (R4年度)	93.4 %	85.5 % (R13年度)	R4年度は汚水管渠整備及び水洗化の普及促進により、汚水衛生処理率はR3年度の72.4%から1.2ポイント増え、目標値に近づいた。		
	目標値の設定根拠							
上下水道事業所及び生活環境課において、毎年度集計して把握する。 人口ビジョンの推計人口より算出した人口減少率から目標年度の人口を推計し、また、これまでの実績及び水洗化普及促進を加味し、その水洗化人口を推計し算出した。 現在水洗便所設置済人口/住民基本台帳×100								


雨水整備率(雨水排水対策に係る事業計画地に占める浸水対策の整備が完了した区域の割合)					
現状値	R8年度 (前期)目標値	実績値	達成率	R13年度 (後期)目標値	実績値の分析
14.6 % (R2年度)	15.2 % (R8年度)	14.6 % (R4年度)	96.1 %	17.6 % (R13年度)	R4年度は野田排水区の雨水幹線管渠54.8mを整備したが、接続点まで至らず未供用のため雨水整備率は初期値から変わらなかった。R8年度の目標値達成に向け着実に整備を進める。
目標値の設定根拠					
上下水道事業所において、毎年度集計して把握する。 雨水の事業計画に対し、今後整備していく見込みで算出した。 整備済面積/計画面積×100					

施策評価 (内部)	やや遅れている	➡	施策評価 (推進委員会)	やや遅れている
<b>施策の成果</b>				
<p>水道事業では、健全な事業経営を確保しながら適切な施設の管理を行うため、北郷・西根地区の漏水調査を行うとともに老朽配水管約2kmを更新した。</p> <p>下水道事業(汚水)では、佐倉地区の污水管渠整備により区域を0.6ha拡大した。また、水洗化の普及促進に努め水洗化率の向上を図った。</p> <p>下水道事業(雨水)では、野田排水区の雨水幹線管渠54.8mを整備するとともに、計画的な整備を行うため裏町排水区の事業計画変更図書の作成を行い、事業進捗につなげた。</p> <p>合併処理浄化槽を設置することにより生活排水による水質の汚濁を防止し、公共用水域の水質改善が図られました。</p>				
<b>施策を推進する上での課題</b>				
<p>水道事業では、有収率が上がらない現状から、老朽配水管更新を早める必要があるが、事業経営の健全性を損なわないよう、効率化による経費節減も含めた財源の確保が課題である。</p> <p>下水道事業(汚水)では、人口減少等に伴う実現可能な計画区域への見直しを行うとともに、原価に見合った適切な使用料改定が課題である。</p> <p>下水道事業(雨水)では、角田市防災・減災構想に基づく浸水対策の事業スケジュールが過密(裏町、左閘、野田)しており、事業進捗が遅れないよう進捗管理を行う必要がある。</p> <p>下水道 区域外の世帯数(人口)が減少しているため、合併処理浄化槽の新規設置基数が伸び悩んでいる。</p>				
<b>今後の取組(対応)方針</b>				
<p>水道事業では、漏水調査の頻度・方法の見直しを行うほか、重要給水施設に係る老朽配水管の更新については県補助金も活用しながら、施設の更新・耐震化を加速させる。</p> <p>下水道事業(汚水)では、今後を見据え計画区域の縮小を行うとともに、老朽する施設の適切なストックマネジメント計画の推進を図る。また、令和6年度改定に向け下水道使用料の見直しを行う。</p> <p>下水道事業(雨水)では、角田市防災・減災構想に基づき、スケジュール通りに浸水対策を行う。なお、裏町排水機場の改築工事は令和6年度着手を目指す。</p> <p>生活排水による公共用水域の水質汚濁防止、生活環境の保全、公衆衛生の向上を図るため浄化槽設置費用の一部を補助します。また、宮城県や関係機関と連携を図り、合併処理浄化槽の普及促進を行います。</p>				
<b>推進委員会が出された意見等</b>				
特になし				

## 第6次長期総合計画 前期基本計画 分野別施策評価シート

評価対象年度		令和4年度		章	6	節	3	項	1
第6次長期総合計画における体系	第6章	都市基盤・生活環境			施策担当部署	総務課 生活環境課 農林振興課			
	第3節	生活環境の向上							
	第1項	脱炭素社会の形成			評価担当部署	生活環境課			
施策の方向性・目指す姿	●角田市環境基本計画に基づき、環境に配慮する行動と意識の高揚を図り、脱炭素社会※の実現を目指します。								
主な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市全体が環境に配慮したまちづくりを進めるため、学校や各地区などにおける環境学習会を開催します。</li> <li>●公共施設における照明器具のLED化等、省エネルギー対策を推進します。</li> <li>●広報紙やホームページを活用し、省エネ、節電、徒歩や公共交通機関の利用等、COOL CHOICE（地球温暖化対策のための賢い選択）の普及・啓発を行い、地球温暖化対策を推進します。</li> </ul>								
横断的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境に関する出前講座※や小学生を対象とした環境学習会を実施し、子ども達の環境問題への関心を高めます。</li> <li>●市民の省エネ家電の購入や次世代自動車等、環境に配慮した製品の購入を促進します。</li> <li>●農業者の耕畜連携※を通じた資源循環型農業を推進することにより、有機農業※の里づくりに努めることで、環境にやさしい農業を目指します。</li> </ul>								
KPI(重要業績評価指標)の達成状況									
<b>環境に関する出前講座・学習会の参加者数</b>									
現状値	R8年度 (前期)目標値	実績値	達成率	R13年度 (後期)目標値	実績値の分析				
148人 (R2年度)	420人 (R8年度)	336人 (R4年度)	80.0%	520人 (R13年度)	環境シンポジウム 191人 環境学習会(小学校) 110人 環境学習会(市民) 35人 合計 336人				
目標値の設定根拠						その他、職員向け環境学習会 や各種イベント会場での啓発活動を実施 (うめまつり 484人) (ずんだまつり 600人)			
1 小学校4年生が社会科でごみの学習をすることから各学校と連携して学習会を実施する。小学4年生の人数は、教育委員会提供の推計児童数をもとに試算し、R8は約150人(児童数計905人÷6学年)、R13は約117人(児童数計706人÷6学年)を見込む。 また、各地区の集会所で実施することを想定し、R8は各地区30人程度(9地区×30人=270人)、R13は45人程度(9地区×45人=405人)を見込む。 子どもの数は減少していくものの、積極的な呼びかけにより各地区における参加者を増やすことで、R8からR13までで100人の増加を目指す。 R8 小学4年生150人+地区住民270人=420人 R13 小学4年生117人+地区住民405人=520人									



施策評価 (内部)	概ね順調		施策評価 (推進委員会)	概ね順調
<b>施策の成果</b>				
<p>令和4年度はこれまでの環境学習会や出前講座だけでなく、各種イベント会場など通年で幅広く啓発活動を行い環境シンポジウムを開催し、脱炭素社会の実現に向けた推進活動により市民意識の啓発が図られた。</p> <p>省エネルギー対策の部分では、公共施設における照明器具のLED化、総合保健福祉センターZEB化改修事業の受託者が決定し、省エネルギーのみならず、創エネルギーを推し進めている。</p> <p>庁内の取り組みとして、温室効果ガス削減のための目標として、各施設または各課ごとに日常で重点的に取り組む省エネ行動実施計画を策定し実行した。</p> <p>農業関係については、環境保全型農業直接支払交付金を活用し、稲作における化学肥料及び化学合成農薬を5割以上低減する活動と堆肥を施用する取組みを約176ha実施し、農地土壌への炭素貯留に効果の高い営農活動の推進を図った。</p>				
<b>施策を推進する上での課題</b>				
<p>出前講座及び学習会については、少子化及び市内小学校の廃校による対象者の減少の影響は無視できないものである。これまでは小学校4年生を中心に環境学習会を開催してきたが他の学年でも学習会が実施できるよう各学校と連携を図る。新型コロナウイルス感染症の影響で中止していた地区住民向けの環境学習会は再開しているがコロナ以前と同様の開催回数を確保できるかが課題となる。</p> <p>省エネ行動は、継続して実行することが難しく、忘れがちになる傾向があった。</p> <p>農業関係については、高齢化に伴う堆肥散布に係る労働力の確保及び米価下落・資材価格高騰に伴い堆肥散布の労働力に見合った所得が得られないことが課題であるが、安心・安全な農産物として、付加価値の高い農産物を消費者にも理解してもらったうえで、販売価格に転嫁できるような仕組みが必要である。</p>				
<b>今後の取組(対応)方針</b>				
<p>引き続き学習会を行うとともに、住民の環境に対する関心を高めていく必要がある。脱炭素への取り組み自体が生活上のメリットにもつながることを意識させ、生活の一部として浸透させるために具体的な取り組みを広報等で周知する。行動と意識の両面から目標の実現を目指す。また、令和5年度より新規事業「スマートエコライフ推進事業」として太陽光発電設備等設置費用の一部を助成を行うとともに、利用可能な補助制度や県が進める太陽光発電設備等共同購入事業の周知、情報発信を積極的に行う。</p> <p>庁内の取り組みに関しては、各課及び各指定管理者から推薦された温暖化推進員による省エネ行動取組みの指示や、実施状況の確認・記録・報告を行う。</p> <p>農業関係については、引き続き環境保全型農業直接支払交付金による炭素貯留に効果の高い営農活動の推進を図るとともに、新規事業として園芸作物を対象とした資源循環型農業推進事業に取り組むこととし、農業の館等の堆肥や有機質肥料による土づくりを実施する。</p>				
<b>推進委員会で出された意見等</b>				
特になし				

第6次長期総合計画 前期基本計画 分野別施策評価シート

評価対象年度		令和4年度		章	6	節	3	項	2
第6次長期総合計画における体系	第6章	都市基盤・生活環境			施策担当部署	生活環境課			
	第3節	生活環境の向上							
	第2項	循環型社会の形成			評価担当部署	生活環境課			
施策の方向性・目指す姿	<p>●ごみの減量化、再利用、再資源化を促進し、ごみを発生させない習慣を定着させるとともに、限りある資源を無駄にしないために、資源を効率的に活用し循環させながら持続して使い続ける循環型社会を目指します。</p>								
主な施策	<p>●ごみの分別・ごみの出し方等に関する出前講座※を開催します。                  ●ごみ分別アプリの普及など、ごみの出し方や分別について啓発を行い、ごみの減量化に関する市民の意識を高めます。                  ●家電4品目や小型家電の再資源化が促進され、レアメタル※等の資源が有効活用されるように普及啓発を行います。</p>								
横断的な取り組み	<p>●学校等関係機関と連携した環境学習会を開催します。                  ●角田市環境衛生組合連合会と連携し、集積所でのごみの分別指導を促進し、ごみの減量化に取り組みます。</p>								
KPI(重要業績評価指標)の達成状況									
1 市民一人1日当たりのごみの排出量									
	現状値	R8年度 (前期)目標値	実績値	達成率	R13年度 (後期)目標値	実績値の分析			
	919 g (R2年度)	860 g (R8年度)	967 g (R4年度)	88.9 %	800 g (R13年度)	R4.3.16に発生した福島県沖地震による、片付けごみが発生したことにより増加した。			
	目標値の設定根拠								
	<p>第5次長総の最終目標が800gであったが達成に至らなかったため、現状の排出量も考慮し、引き続き同値を目標とした。10年で120g(ごはん小盛り1杯)を削減することで達成できる。                  また、現状からR13まで段階的に減少していくことを想定し、中間目標値は現状値と最終目標値の中間値860gを設定した。                  R8 919g-60g=859g≒860g                  R13 919g-120g=799g≒800g</p>								
2 ごみのリサイクル率									
	現状値	R8年度 (前期)目標値	実績値	達成率	R13年度 (後期)目標値	実績値の分析			
	15.0 % (R2年度)	18.0 % (R8年度)	13.0 % (R4年度)	72.2 %	20.0 % (R13年度)	R4.3.16に発生した福島県沖地震の片付けごみ(可燃・不燃・粗大)が発生したことで減少した。			
	目標値の設定根拠								
	<p>平成30年度以降、リサイクル率が減少傾向にある。平成17年度以降で最もリサイクル率の高かった平成24年度のリサイクル率20%まで回復させることを目指すことから、最終目標値を20%とした。                  また、現状からR13まで段階的に伸びていくことを想定し、中間目標値は現状値と最終目標値の概ね中間値となる18%を設定した。</p>								

施策評価 (内部)	やや遅れている	➡	施策評価 (推進委員会)	やや遅れている
<b>施策の成果</b>				
<p>令和4年度はごみの分け方と出し方の冊子を全戸に配布し啓発を行うことができた。また、昨年度に引き続き、角田小学校への出前授業を開催したほか、家電4品目の回収イベントの開催、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止していた住民向けのごみ処理施設見学会を実施するなど、ごみ分別の意識付けを図った。さらに、角田市環境衛生組合連合会と連携し、集積所に掲示する分別シールの配布を行い、より分別意識を高める活動を行った。</p>				
<b>施策を推進する上での課題</b>				
<p>市民一人1日当たりのごみの排出量、ごみのリサイクル率ともに、令和2年度を下回った。これらは3月に発生した福島沖地震で発生したごみが影響していると推測される。ごみの排出量削減、リサイクル率の向上のためには、家庭でのライフスタイルの見直しと実行が必要なこともあり、引き続き、市民一人一人の意識を高めるため広報等を活用し周知を行う。</p>				
<b>今後の取組(対応)方針</b>				
<p>出前講座等の開催、広報・HPを活用し、ごみの減量化、再利用、分別を促進し、ごみを発生させない習慣を定着させる。</p> <p>ごみの排出量削減・リサイクル率の向上のためには「食品ロスの削減」「ごみ分別による再資源化」を図る必要があるため、広報・ホームページで積極的な広報活動を行い市民への周知を図るとともに、学校等関係機関と連携した環境学習会を開催する。</p> <p>また、角田市環境衛生組合連合会と連携し、集積所でのごみの分別指導を促進し、ごみの減量化に取り組んでいく。</p>				
<b>推進委員会で出された意見等</b>				
特になし				

## 第6次長期総合計画 前期基本計画 分野別施策評価シート

<b>評価対象年度</b>	令和4年度	<b>章</b>	<b>6</b>	<b>節</b>	<b>3</b>	<b>項</b>	<b>3</b>	
<b>第6次長期総合計画における体系</b>	<b>第6章</b>	都市基盤・生活環境				<b>施策担当部署</b>	生活環境課	
	<b>第3節</b>	生活環境の向上						
	<b>第3項</b>	環境衛生の向上				<b>評価担当部署</b>	生活環境課	
<b>施策の方向性・目指す姿</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民、事業者、行政等が協力し、不法投棄の防止、環境美化の向上、水質の保全等、快適に暮らせる環境づくりに取り組みます。</li> <li>●環境美化に関するマナー・モラルの向上を目指します。</li> </ul>							
<b>主な施策</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●看板設置や広報紙等によりごみのポイ捨てや不法投棄、ペットのふん害等に対する環境美化に関するマナーの意識啓発を推進します。</li> <li>●管理不全な空き地や空き家の所有者に対し、適正な管理を指導するとともに、関係各課との連携を図り、空き家問題に取り組みます。</li> </ul>							
<b>横断的な取り組み</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●角田市環境衛生組合連合会と連携し、市内一斉クリーン作戦を行います。</li> <li>●県や関係機関との連携を図り、不法投棄パトロールを行います。</li> <li>●不法投棄の発見・通報時は、土地の所有者等や関係機関と連携し、迅速な対応処理に努めます。</li> </ul>							
<b>KPI(重要業績評価指標)の達成状況</b>								
<b>不法投棄の通報を受けた件数</b>								
現状値	R8年度 (前期)目標値	実績値	達成率	R13年度 (後期)目標値	実績値の分析			
46件 (R2年度)	41件 (R8年度)	56件 (R4年度)	73.2%	36件 (R13年度)	具体的な要因は不明であるが、R4.3月に発生した地震の影響があると思われる。			
<b>目標値の設定根拠</b>								
令和元年度に前年比で2倍に通報件数が増えている。 看板設置やクリーン作戦、巡回パトロールなどの不法投棄防止策に取り組むことにより、5年間で1割程度の減少を見込み、目標値を設定した。5年ごとに、R2実績値の約1割となる5件ずつを減らすことを目標とし、中間目標値を41件、最終目標値を36件とした。								

<b>施策評価 (内部)</b>	やや遅れている		<b>施策評価 (推進委員会)</b>	やや遅れている
<b>施策の成果</b>				
<p>環境衛生の向上のため、クリーン作戦をはじめとし、看板・ごみ分別シールの配布、広報周知、管理不全空き地・空き家所有者への通知により啓発活動を行い環境保全のための市民意識の啓発が図られた。</p> <p>一方で道路・河川・空き地・空き家・農地といった場所を問わず不法投棄件数は増加の傾向にある。件数だけを見れば防止できていないと捉えることになるが、一方で通報の目が行き届いているという見方もできる。いずれにせよ、目標達成に向けてはかなり厳しい現状にある。</p>				
<b>施策を推進する上での課題</b>				
<p>不法投棄の内容として、家電など処分費用がかかる粗大ごみが多いため、ここ数年はマスクなど生活ごみの不法投棄が増加している。これは新型コロナウイルス感染症拡大の影響による外出自粛や在宅ワークの増加に伴い、これまで分別に不慣れであった者から排出される生活ごみの量が増えたことが一因と考えられる。また、空き地・空き家においては、市外所有者の不適正管理が目立ち、管理依頼の通知を行っても対応までには遠方や相続等問題が多く時間を要する。従来の啓発方法にとらわれず新たに在宅者向けに家庭でのごみの分別方法を周知する、などライフスタイルの変化に合わせた取り組みが必要となる。</p>				
<b>今後の取組(対応)方針</b>				
<p>ポイ捨て、不法投棄は後を絶たず、市の回収だけでは対応できないため、環境保全意識を啓発し、市民、事業者が自主的に取り組める体制づくりや活動に対する支援を行う。</p> <p>角田市環境衛生組合連合会や各地区振興協議会と連携し、ごみ減量のための研修会等を開催する。</p> <p>市内一斉クリーン作戦を中心とした「市民参加型」の活動を推進し、広報誌・HPへ啓発記事の掲載を行い参加者を増やしていく。</p> <p>不法投棄が多い場所に看板の設置、監視カメラの貸出を継続して実施し、不法投棄の発見・通報時は、土地の所有者や関係機関と連携し、迅速な対応処理に努める。</p> <p>管理不全な空き地・空き家の所有者に対し、適正な管理を指導する。</p>				
<b>推進委員会で出された意見等</b>				
特になし				

第6次長期総合計画 前期基本計画 分野別施策評価シート

評価対象年度		令和4年度		章	6	節	3	項	4
第6次長期総合計画における体系	第6章	都市基盤・生活環境			施策担当部署	生活環境課			
	第3節	生活環境の向上							
	第4項	安心して暮らせる生活環境の整備			評価担当部署	生活環境課			
施策の方向性・目指す姿	●高齢化やグローバル化、情報通信技術の発展など、消費者を取り巻く環境が大きく変化する中、消費者トラブルの未然防止が図られるように啓発及び相談体制の強化を図り、誰もが安心して生活を送ることができる環境づくりに取り組みます。								
主な施策	●被害者事例や防止策などの情報収集を行い、広報紙やホームページ等を活用して情報を提供し、被害の未然防止に努めます。 ●消費生活相談員の専門的な知識や技能の習得のため、研修会などへの参加を推進し、相談対応機能の向上に努めます。 ●法律相談、人権相談、行政相談など身近な生活上の悩みを気軽に相談できる環境の整備に努めます。								
横断的な取り組み	●市民からの相談に対し、問題を早期解決するため、関係機関との連携強化を図ります。								
KPI(重要業績評価指標)の達成状況									
消費者被害防止等に関する出前講座※・学習会の参加者数									
現状値	R8年度 (前期)目標値	実績値	達成率	R13年度 (後期)目標値	実績値の分析				
0人 (R2年度)	60人 (R8年度)	56人 (R4年度)	93.3%	120人 (R13年度)	消費生活講座 生きがいデイサービス R4.4.22(金)～5.27(金) 56名				
目標値の設定根拠									
これまでは依頼を受けて出前講座という形で開催してきたが、R4年度以降は学習会という形にして自治センター(や学校)等と連携し主体的に取り組む。 過去の実績を踏まえ、出前講座及び学習会の1回あたりの参加者数を20人程度と見込んで目標値を算出した。中間目標値は、出前講座2回(H28～R1の平均)、学習会1回を想定し、60人と設定した。最終目標値は、出前講座2回(H28～R1の平均)、学習会4回を想定し、120人と設定した。					参考 ＊消費生活相談 66件 ＊法律相談 45件 ＊人権・行政相談 32件				
【過去実績(出前講座)】 H28:0回 H29:1回 28人 H30:5回 112人(平均22人/回) R1:2回 41人(平均20人/回) R2:0回 ※コロナの影響により開催していない									
【想定開催内容】 ○出前講座 講師 生活相談員、警察官、県警、宮城県共同参画推進課 場所 各自治センター 対象 60歳以上 参加者数 ～R8 40人(2回×20人) ～R13 40人(2回×20人)									
○学習会 講師 生活相談員、警察官、県警、宮城県共同参画推進課 場所 各自治センター 対象 60歳以上 参加者数 ～R8 20人(1回×20人) ～R13 80人(4回×20人)									

施策評価 (内部)	概ね順調	➡	施策評価 (推進委員会)	概ね順調
<b>施策の成果</b>				
<p>専門の相談員を配置することで問題の早期解決となっている。</p> <p>健康長寿課と連携を図り、高齢者向け「生きがいデイサービス」事業の中で消費者トラブルや特殊詐欺被害についての出前講座を開催し消費者としての自主的かつ合理的に行動できるよう支援した。その後受講者のトラブル防止につながっている。</p> <p>広報かくだの「くらしの情報」コーナーに時勢に沿った消費者問題等を毎月掲載し情報発信を行った。</p> <p>各相談をとおして市民の悩みごとや困りごとに対する支援を行い、市民生活の安定が図られた。</p> <p>出前講座や広報かくだ等で時勢に沿った消費者問題の情報発信やトラブル未然防止の啓発を行い、市民の消費生活相談に適切に対応し、消費者の利益擁護を図ることができた。</p>				
<b>施策を推進する上での課題</b>				
<p>出前講座の参加者が同じ顔触れになる傾向がみられるため、情報提供の仕方は広報誌、HPを利用した広く市民に行き渡る周知方法が求められる。</p>				
<b>今後の取組(対応)方針</b>				
<p>市内のスーパーやコンビニ等にポスターを掲示し、県・市等に相談窓口があることを積極的に周知する。</p> <p>相談員の知識向上のため研修会への積極的な参加を推進する。</p> <p>市民からの相談に対し、問題を早期解決するため、関係機関との連携強化を図る。</p>				
<b>推進委員会で出された意見等</b>				
特になし				

## 第6次長期総合計画 前期基本計画 分野別施策評価シート

評価対象年度	令和4年度	章	7	節	1	項	1	
第6次長期総合計画における体系	第7章	行財政経営				施策担当部署	総務課	
	第1節	市民に開かれた行政を目指して						
	第1項	広報活動による情報発信				評価担当部署	総務課	
施策の方向性・目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広報紙をはじめ、ホームページやSNS※などと連動した情報発信を行うことで、「伝わる」ことを意識した広報を進めます。</li> <li>● 市民力を発揮できる環境づくりを進めるため、広報活動等によって、行政情報を市民と共有し、市民のまちづくりに対する関心を高め、まちづくりへの参画を促進します。</li> </ul>							
主な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広報紙「広報かくだ」を一層見やすく、分かりやすい紙面構成にするとともに、市民が必要としている情報の把握に努め、市民に伝わる広報紙づくりを行います。</li> <li>● デジタル社会の進展に伴う市民の情報格差を縮小するため、広報紙やホームページ、SNS、新聞など多様な媒体を活用し、広報活動を充実させるとともに、効果的な発信に努めます。</li> </ul>							
横断的な取組み								
KPI(重要業績評価指標)の達成状況								
<b>広報活動による情報発信に対する市民の満足度</b>								
1	現状値	R8年度 (前期)目標値	実績値	達成率	R13年度 (後期)目標値	実績値の分析		
	56.8 % (R2年度)	60.0 % (R8年度)	- % (R4年度)	- %	70.0 % (R13年度)	R4年度は市民意識調査の実施なし。R6年度実施予定。		
	目標値の設定根拠							
第5次長期総合計画策定時の市民意識調査の満足度(78%)への回復を図ることとし、5年ごとに約1割の向上を見込む。								
施策評価 (内部)	概ね順調			施策評価 (推進委員会)	概ね順調			
施策の成果								
「広報かくだ」においては、特集「キラリと光るかくだ星」を実施し、「市で活躍する人や団体」を取り上げた記事を掲載することにより、本市への愛着の醸成を図った。また、市ホームページ及びフェイスブックを活用し、本市のイベントや市政情報等を発信するとともに、市公式YouTubeに市PR動画を配信し、行政情報の共有、市民のまちづくりに対する関心を高め、まちづくりへの参画を促した。								
施策を推進する上での課題								
市民の情報格差を縮小し、幅広い世代に情報を提供するため、広報媒体を見直す必要がある。また、多様な広報媒体を活用するうえで、すべての情報発信者が広報媒体の特性を共有して情報発信することが求められる。								
今後の取組(対応)方針								
「伝わる」ことを意識した広報を進め、幅広い世代に情報を提供するために広報媒体を見直し、広報媒体の特性を理解した情報発信に務めることで、広報活動の充実を目指す。								
推進委員会で出された意見等								
特になし								

## 第6次長期総合計画 前期基本計画 分野別施策評価シート

<b>評価対象年度</b>	令和4年度	<b>章</b>	7	<b>節</b>	1	<b>項</b>	2
<b>第6次長期総合計画における体系</b>	第7章	行財政経営				<b>施策担当部署</b>	総務課
	第1節	市民に開かれた行政を目指して					
	第2項	<b>広聴活動の推進</b>				<b>評価担当部署</b>	総務課
<b>施策の方向性・目指す姿</b>	●幅広い年齢層や職業、地域からの声を聴くための広聴体制を充実させ、市民からの要望や意見の収集と整理・分析に努め、市政に反映します。						
<b>主な施策</b>	重① 市民の市政参加の重要な機会として、行政と市民との意見交換を行う「まちづくりカフェ」や「若者会議」などを実施します。 ●市政全般にわたる意見や要望などについて、より広い市民の声を市政に反映できるよう、直通便やメールによる「市政への提言」事業を実施します。 ●各種計画の策定や規則の制定に当たり、市民の意見や提言などを的確に把握し、事業や計画に反映させるため、インターネットなどを利用したパブリックコメントを実施します。						
<b>横断的な取り組み</b>							

KPI(重要業績評価指標)の達成状況						
<b>「まちづくりカフェ」や「若者会議」などの実施回数</b>						
	現状値	R8年度 (前期)目標値	実績値	達成率	R13年度 (後期)目標値	実績値の分析
1	0回 (R3年度)	6回 (R8年度)	12回 (R4年度)	200.0%	8回 (R13年度)	まちづくりカフェを2回、若者会議を1回、まちづくり懇談会を9回実施し、R13年度の目標値を上回る結果となった。
目標値の設定根拠						
中間目標として2か月に1回実施し、年に6回。最終目標として、議会定例会が開催される月を除く、すべての月において1回実施し、年に8回とする。						

<b>施策評価 (内部)</b>	概ね順調		<b>施策評価 (推進委員会)</b>	概ね順調
施策の成果				
令和4年10月に中島保育所保育士を対象に「まちづくりカフェ」、11月に角田高校生を対象に「若者会議」、令和5年1月及び2月に「まちづくり懇談会」を実施した。まちづくりカフェ及び若者会議についてはテーマを設け、対話を取り入れることにより、多様な意見を引き出し、参加による気づきを引き出すなど、まちづくりに参加できる環境づくりを推進に努めた。 また、市政全般にわたる意見や要望などについては、まちづくり懇談会、市長への直通便及びメールにより市政への提言を実施し、市民からの多種多様な要望や意見を収集し、市政への反映に努めた。				
施策を推進する上での課題				
広聴活動を通して、地域課題について主体的に考え取り組む行動力を育めるようにするため、まちづくりに参加しやすいテーマ、対象及び手段の選択が課題となっている。				
今後の取組(対応)方針				
令和8年度の目標値6回を目指し、市民と共に地域課題について主体的に考えることができる環境づくりに努める。				
推進委員会で出された意見等				
・まちづくりカフェについて、例えばキッチンカーを出したり、パーベキューをやりながらワークショップを実施するなど、若い人たちが参加したいと思えるような仕掛けづくりも必要ではないか。				



第6次長期総合計画 前期基本計画 分野別施策評価シート

評価対象年度		令和4年度		章	7	節	2	項	1
第6次長期総合計画における体系	第7章	行財政経営			施策担当部署	総務課 財政課 税務課 企画デジタル課			
	第2節	持続可能な行財政経営				評価担当部署	財政課 税務課 企画デジタル課		
	第1項	効率的な行政経営を目指して							
施策の方向性・目指す姿	<p>●本市の厳しい財政状況を踏まえ、限られた経営資源を最大限に活用して、社会環境の変化に伴って多様化・複雑化する社会ニーズに対応するとともに、将来にわたって持続可能な行財政経営を推進します。</p>								
主な施策	<p>重③ 廃校等の既存施設の利活用の方向性について、地域・行政・民間事業者等が連携して検討することで、地域コミュニティ活動や企業誘致・起業支援の拠点として活用できるよう、環境整備を進めます。</p> <p>●長期総合計画について、数値目標及び重要業績評価指標(KPI)を重点化して設定し、事業・予算執行担当部署が常に計画の進行管理・評価を意識することで、成果を重視した事業執行を目指すほか、市民・評価組織・議会からの評価結果等について、次年度以降の予算編成等へ活用し、適切に反映させます。</p> <p>●経常収支比率※の改善に向け、事務事業の見直し、投資的経費の抑制、公共施設等の統廃合及びPPP(官民連携)の活用等により経常的支出の削減を図るとともに、中長期的には、企業誘致の実現等を図り、経常的収入(税収等)を確保します。</p> <p>●収納対策による税収等の確保はもとより、ふるさと納税※、企業版ふるさと納税及び未利用公有資産売却等による税外収入(臨時的収入)の確保にも努め、稼ぐ市役所を推進します。</p> <p>●効率的で機動的な組織体制の構築や職員数の適正化、ICTの積極的な活用や行政手続のオンライン化等をはじめとする市役所のDX※(デジタル・トランスフォーメーション)の推進により、事務省力化や業務効率化を図り、時代に即した簡素で効率的な行政経営を目指します。</p>								
横断的な取り組み									
KPI(重要業績評価指標)の達成状況									
行政全体に対する満足度									
1	現状値	R8年度(前期)目標値	実績値	達成率	R13年度(後期)目標値	実績値の分析			
	34.0 % (R2年度)	49.5 % (R8年度)	- % (R4年度)	- %	65.0 % (R13年度)	R4年度は市民意識調査の実施なし。R6年度実施予定。			
	目標値の設定根拠								
市民アンケート調査(R2.5.22～R2.6.8調査実施)において、「満足(4.2%)」「やや満足(29.8%)」の合計34.0%を5次総の最終年度の目標値まで引き上げることを目指し設定したもの。また、中間目標値は、現状から目標年度まで均等に伸びる前提で設定したものの。									
経常収支比率									
2	現状値	R8年度(前期)目標値	実績値	達成率	R13年度(後期)目標値	実績値の分析			
	98.8 % (R2年度)	97.3 % (R8年度)	90.7 % (R3年度)	107.3 %	95.8 % (R13年度)	※R4年度の経常収支比率は決算後に算定となるのでR3年度の数値を記入。前期後期の目標値を上回る結果となっているが、普通交付税等歳入の一時的な増と、コロナウイルス感染症対策等により歳出に抑制がかかったことによるもので、今後再び上昇に転じるものと思われるため推移を注視していく必要がある。			
	目標値の設定根拠								
令和元年度宮城県内市部単純平均(仙台市・角田市除く):95.9%以下まで、年0.3%ずつ段階的に引き下げていく想定で目標値を設定。									
市税収納率									
3	現状値	R8年度(前期)目標値	実績値	達成率	R13年度(後期)目標値	実績値の分析			
	94.6 % (R2年度)	97.7 % (R8年度)	94.8 % (R4年度)	97.0 %	98.0 % (R13年度)	国の施策に伴う納付環境の整備を図り、また、納税義務者のニーズに対応した結果、収納率が上昇した。			
	目標値の設定根拠								
第5次行財政集中改革プランにおける成果指標(市税収納率R8:97.7%)を基に目標値(市税等収納率R13:98.0%)を設定したもの。									

施策評価 (内部)	概ね順調	➡	施策評価 (推進委員会)	概ね順調
<b>施策の成果</b>				
<p>廃校等の既存施設の利活用の方向性については、地域での検討や民間事業者から情報収集を行い、活用に向けた環境整備を継続して行った。</p> <p>長期総合計画に基づく施策の推進については、数値目標及び重要業績評価指標 (KPI) を意識し、成果を重視した事業執行を行った。</p> <p>事務事業の見直しでは、管理職級研修、課長補佐係長級研修の実施、3部署でコンサルティングを行った。投資的経費については、令和4年度は総合体育館の屋上・外壁改修、総合保健福祉センターの自家用発電設備設置事業等により増となる見込みだが、令和5年度は抑制した予算を計上している。公共施設等の統廃合については、令和4年度末で枝野やすらぎの家を廃止し、令和5年4月に枝野小学校、藤尾小学校を金津小学校へ統合した。また、官民連携の取組として、令和4年度からスポーツヴィレッジ一帯の包括的な指定管理業務を開始した。令和4年度のふるさと納税は25億円超を見込んでいる。</p> <p>市税等の納付については、従来納付方法に加え、コンビニ収納やスマホアプリによる納付など、納税義務者のニーズに対応した様々な納付環境を整えている。加えて、令和5年1月からは、Web口座振替受付サービスやインターネット上でのクレジットカード決済やインターネットバンキングによる納付環境を整えた。</p> <p>庁内の組織体制、職員数の適正化については、現定員適正化計画に比して、一般行政職は充足されているが、一部の専門・技術職の配置が整っていない。加えて、令和元年度東日本台風、令和4年福島県沖地震などの自然災害の発生、新型コロナウイルス感染症の蔓延など、計画策定時の時勢とは一線を画する程業務量が増加しているが、任期付き職員及び臨時的任用職員等の配置により、一定程度補完されている。また、職種別人員数が整っていない部分はあるが、行政課題に対するニーズに合わせ組織改編を行った。</p>				
<b>施策を推進する上での課題</b>				
<p>廃校等の利活用については、民間事業者からの活用提案はあるものの、地域との調整が進んでいないため、活用が進んでいない状況となっている。</p> <p>事務事業の見直しでは、令和4年度にコンサルティングを行った3部署の取組をいかに他の部署へ展開していくかが課題となっている。また、指標としている経常収支比率は、全庁的な事業の実施状況の結果に基づく数値なので、改善のためには、事業を行う全ての部署が同じ方向性で取り組む必要があり、いかに経常的支出額を削減するか、経常的収入額を増やしていくかを常に意識した抜本的な事業見直しが必要となっています。</p> <p>市税等の徴収については、徴収担当職員は、専門職員ではないため専門知識などの蓄積が容易ではなく、滞納処分事務が承継されにくい。加えて、住民と接する機会も多いため滞納処分に踏み込みにくい状況にもある。また、徴収担当職員数には限りがあることから、その限られた人数で多くの滞納整理を進めなければならない。そのため、徴収担当職員数及び事務量を勘案すると、滞納処理事務が後回しにならざるを得なくなっている。</p> <p>庁内の組織体制、職員数の適正化については、会計年度任用職員が年々増加していること、近年は災害対応等を見据えた採用者を増やしたことなどから、見た目の職員数よりも経験が少ない職員が増えてきたことから、窓口等において対応に苦慮する場面も多く、業務のマニュアル化を進めながら、研修等を通じ、職員のスキルアップを図る必要がある。また、業務内容が多角化しており、これまでの組織の枠を超えた連携を考えていく必要がある。</p>				
<b>今後の取組(対応)方針</b>				
<p>廃校等の利活用については、令和5年度初めに東根小学校の廃校活用の検討結果がまとまる予定であることから、各廃校施設について市としての活用方針について地域に示し、意見交換を行い、活用を進めていく。</p> <p>長期総合計画については、重要業績評価指標 (KPI) を令和4年度決算資料「主要施策の成果」へ掲載し、議会からの評価を行う。また、計画の進行管理・評価を長期総合計画推進委員会で行い、その結果を実施計画や予算編成等へ活用し、成果を重視した事業執行につなげる。</p> <p>事務事業の見直しでは、令和5年度係長級研修の実施、新たな2部署でコンサルティングを予定している。老朽化した公共施設の、廃止・統廃合について検討を進める。市民センターについては、公募による指定管理制度の導入を検討し、準備を進めている。ふるさと納税では市内業者等との協力体制の新たな返礼品の掘り起こしを進め、さらなる寄附受納額の確保に努める。</p> <p>市税等の収納については、令和5年4月から、納付書(固定資産税、軽自動車税)に全国统一のQRコードを記載した電子決済等による新たな納付方法の導入、6月には、市税等と他料金の口座振替依頼書(様式)を一本化する等納税義務者の納税しやすい環境を整え、収納率の向上に努めていく。また、滞納対策については、限られた人数での滞納処理事務の検討、資力がある滞納者を対象に、差押えなどの滞納処分を強化していく。</p> <p>庁内の組織体制、職員数の適正化については、行政ニーズ及び業務内容を把握しながら、組織改編を行っていく。しかしながら、現行の定員適正化計画では、行政ニーズに対応できない部署も多く、会計年度任用職員等の配置により対応しているが、全庁的に時間外勤務が増えていることから、仕事の見直し(行革)も含めて、計画定員の見直しを図っていく必要がある。</p>				
<b>推進委員会で出された意見等</b>				
特になし				

第6次長期総合計画 前期基本計画 分野別施策評価シート

評価対象年度		令和4年度		章	7	節	2	項	2
第6次長期総合計画における体系	第7章	行財政経営			施策担当部署	企画デジタル課 市民課			
	第2節	持続可能な行財政経営				評価担当部署	企画デジタル課		
	第2項	DXによる新しい行政の確立							
施策の方向性・目指す姿	●「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」(令和2(2020)年12月25日閣議決定)において示されたデジタル社会のビジョンの実現のために、デジタル技術やデータを活用し、市民の利便性の向上や行政事務の効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげます。								
主な施策	●個々の手続・サービスが一貫してオンラインで完結できるよう、マイナンバーカード※を利用した電子申請やコンビニ交付の導入を進め、市民の利便性の向上を図ります。 ●市の業務におけるペーパーレスや電子決裁をさらに推進するとともに、AI・RPA※等のデジタル技術を活用し、行政コストの削減を図ります。								
横断的な取組み	●自治体DX※(デジタル・トランスフォーメーション)の推進に向け、先進企業と連携協定を締結します。 ●交付窓口の臨時開設等によりマイナンバーカードの普及推進を図るとともに、マイナンバーカードの利活用促進のため、マイナポータル※を通じて健康保険証として利用するための初期設定を支援します。 ●社会の様々な分野において加速するデジタル化やオンライン化に的確に対応し、市民の利便性の向上や行政事務の効率化を図るための取組みを推進します。								
KPI(重要業績評価指標)の達成状況									
行政手続のオンライン手続数									
	現状値	R8年度(前期)目標値	実績値	達成率	R13年度(後期)目標値	実績値の分析			
	1手続 (R2年度)	25手続 (R8年度)	36手続 (R4年度)	144.0%	100手続 (R13年度)	びったりサービス 21手続 Grafferスマート申請 15手続 き			
1	目標値の設定根拠								
	角田市第5次行財政集中改革プランを参考として中間目標値を設定。 令和2年度末時点で県内市町村のオンライン手続数の平均は9手続であり、令和5年度に角田市でオンライン手続を本格的に開始することを前提に、その年に宮城県平均の9手続を達成するためには年4手続以上増やしていく必要がある。年4手続をベースに中間目標値には25手続を設定した。 また、令和9年度以降は加速度的に手続数を増やすことを想定し、年15手続の達成を目指し、最終目標値に100手続を設定した。								
施策評価(内部)	順調			➡	施策評価(推進委員会)	順調			
施策の成果									
マイナポータルの「びったりサービス」による電子申請のほか、令和4年度にデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、市民が容易にオンライン申請が行えるようクラウド型のオンライン申請サービスを導入し、オンライン申請ができる手続数を増やし、また、キャッシュレスで申請手数料等の支払いができるなど、市民の利便性向上と行政事務の効率化を実現した。 コンビニ交付の導入により、全国のコンビニで各種証明書が取得できるようになったので、市役所開庁時間外でも証明が取得でき住民サービスの向上となった。また、オンライン申請を導入したことで、郵便局で小為替の購入をすることなく手続ができ、所要日数の短縮にもつながった。									
施策を推進する上での課題									
令和4年度にGrafferスマート申請の研修を行い活用するよう周知したが、導入時(市民課15手続)後に追加した手続はなく、電子申請の件数を伸ばすためには、各課等の理解を得る必要がある。 また、利用者からオンライン申請の方法が難しいとの意見があったため、誰にでもわかり易い仕様にする工夫が必要である。									
今後の取組(対応)方針									
令和13年度(後期)目標値を達成するため、スマート申請の研修を開催するとともに、電子申請ができる業務の洗い出しを行い、電子申請の件数増を図る。 マイナンバーカード所有者をはじめ、まだ未取得者へ利便性について、広報やホームページで周知をしていく。									
推進委員会で出された意見等									
特になし									

○第6次長期総合計画前期基本計画分野別施策に掲げる「KPI（重要業績評価指標）」達成状況一覧表

※令和5年度の評価における達成率は、実施計画前期の最終年度（令和8年度）で定める目標値までの進捗割合を示している。

※達成率の計算式 「実績値が高いほど好ましい指標」=実績値/目標値

「実績値が低いほど好ましい指標」=目標値/実績値

「指標名に【累計】と記載されている指標」=(実績値-現状値)/(目標値-現状値)

※現状値は、第6次長期総合計画策定時に測定した値を示している。

No	分野別施策指標名 (担当課)	現状値		測定年 (度)	実績値 (R4) (達成率)	中間値 (R8)	目標値 (R13)	実績値の分析		
1	第1章1節1項 消防団員の充足率  (防災安全課)	98.0	%	R2	89.8 (89.8%)	100.0	%	100.0	%	団員募集については、団員からの声掛けや、広報、学生への周知を図ったが、団員の確保には繋がらなかった。 団員数539名/定員600名=89.8% R4年度退団者数 23人 R4年度新規入団者 6人
2	第1章1節2項 地区防災計画を策定した行政区の数【累計】  (防災安全課)	0	地区	R2	10 (22.2%)	45	地区	93	地区	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、地域での話し合いがなかなか進まなかった。
3	第1章1節3項 交通安全教室の参加者数  (防災安全課)	954	人	R2	1,327 (66.4%)	2,000	人	2,000	人	新型コロナウイルスで中止されていた交通安全教室も少しずつ開催されるようになり前年に比べ参加者も増加した。
4	第2章1節1項 健康相談、健康教育の利用者数  (健康長寿課)	4,417	人	R2	4,404 (92.7%)	4,750	人	5,000	人	増加している項目もあるが、コロナ禍の影響等で減少した項目もあり、全体では微減となった。
5	第2章1節2項 胃がん検診受診率  (健康長寿課)	22.8	%	R2	26.2 (109.2%)	24.0	%	25.0	%	R3年度(27.3%)に引き続きR4年度も目標値を超えている。
6	第2章1節3項 市内産科医・小児科医数【累計】  (健康長寿課)	0	人	R2	0 (0.0%)	1	人	1	人	R4年度は、情報収集、現状把握の段階であり、初期値と同様のままとなった。
7	第2章2節1項  この地域で子育てをしたいと思う親の割合  (子育て支援課)	89.6	%	R2	91.4 (100.0%)	91.4	%	93.3	%	健やか親子21アンケート結果 ①3～5か月児健診 93.6% ②1歳6か月児健診 92.4% ③3歳児健診 88.3% ①～③の平均値 91.4% ・国の子育て支援施策等の影響もあり、一時的に数値が上昇したものと分析する。R5年度からは第2子以降の保育料無償化など市独自の事業を展開することから、更なる数値の上昇に期待する。
8	第2章2節2項 待機児童数  (子育て支援課)	2	人	R2	0 (100.0%)	0	人	0	人	待機児童対策として、市内に小規模保育施設を1施設誘致することにより、次年度以降の待機児童の解消に寄与した。
9	第2章2節3項 学童保育・子どもの遊び場の充実に対する市民の満足度  (子育て支援課)	46.7	%	R2	- (-%)	48.0	%	50.0	%	R4年度は市民意識調査の実施なし。R6年度実施予定。
10	第2章3節1項  地域づくりに関する住民向け研修会の参加者数  (社会福祉課)	124	人	R2	269 (99.6%)	270	人	360	人	・角田市行政区長連絡協議会研修会及び角田市行政区運営協議会研修会 93人 ・民生委員・児童委員研修会 88人 ・民生委員・児童委員各地区定例会 88人 地域共生社会の実現を目指し、東北福祉大学 森准教授より講演等を開催。

No	分野別施策指標名 (担当課)	現状値		測定年 (度)	実績値 (R4) (達成率)		中間値 (R8)		目標値 (R13)		実績値の分析
11	第2章3節2項 介護予防活動応援事業参加者数 (健康長寿課)	-	人	R2	571 (71.4%)	人	800	人	800	人	R3年度からの新規事業となるが、感染症対策を講じながら目標値達成に向け順調な参加者数となった。
12	第2章3節2項 新たに要支援・要介護認定を受ける方の平均年齢 (健康長寿課)	82.5	歳	H30	82.9 (99.6%)	歳	83.2	歳	83.6	歳	R4年度の実績値は、H30年度の初期値より伸びており、目標値に向け推計値の範囲で推移している。
13	第2章3節3項 シルバー人材センター会員数 (健康長寿課)	453	人	R2	446 (89.2%)	人	500	人	500	人	新型コロナウイルスの影響もあり会員数は伸びず、初期値と比較すると減少となった。
14	第2章3節4項 障害福祉サービス相談支援事業の利用者数 (社会福祉課)	250	人	R2	261 (90.0%)	人	290	人	300	人	障害者の自立・社会参加を支援する施策の推進により、必要な障害福祉サービスの提供が受けられているケースも増えている。 また、保護者の高齢化により家族支援が難しくなった障害者の障害福祉サービス利用が増えていることから利用者が増加している。
15	第2章3節4項 地域活動支援センターの利用者数 (社会福祉課)	-	人	R2	- (-%)	人	20	人	20	人	R4年度は地域活動支援センター未整備のため、実績なし。
16	第2章3節5項 特定健康診査受診率 (健康長寿課)	38.3	%	R2	41.8 (92.9%)	%	45.0	%	50.0	%	R4年度の実績値は、R2年度の初期値より伸びており、目標値に向け推計値の範囲で推移している。
17	第2章3節5項 安心を支える制度の運用に対する市民の満足度 (市民課)	51.6	%	R2	- (-%)	%	55.0	%	60.0	%	R4年度は市民意識調査の実施なし。R6年度実施予定。
18	第3章1節1項 農業産出額 (農林振興課)	560	千万円	R1	496 (84.4%)	千万円	588	千万円	616	千万円	主食用米からの作付転換及び果樹の凍霜害等の影響により直近の市町村別農業産出額（農林水産省）により、前年比で約10%の減となった。
19	第3章1節1項 イノシシによる被害農地面積 (農林振興課)	10.34	ha	R2	5.76 (138.9%)	ha	8.00	ha	6.40	ha	有害鳥獣駆除活動の実施及び電気柵設置に係る費用の一部支援を行ったことにより被害面積が減少した。また、豚熱の感染により野生イノシシが減少していることも要因として考えられる。
20	第3章1節2項 新規就農者数 【令和4年度～令和13年度累計】 (農林振興課)	-	人	-	0 (0.0%)	人	10	人	26	人	実績はなかったが、新規就農に向けた2件の相談業務を行った。
21	第3章1節2項 多面的機能支払交付金の交付対象活動組織数【累計】 (農林振興課)	40	団体	R2	42 (100.0%)	団体	42	団体	44	団体	R4年度に桜地区と北郷地区で2団体設立し、前期目標値を達成した。
22	第3章1節3項 基幹水利施設整備事業の進捗率 (農林振興課)	17.0	%	R2	20.8 (21.7%)	%	96.0	%	100.0	%	江尻排水機場、中谷地・沼尻排水機場のポンプ改修等の機能強化、機能保全事業工事で進捗が図られた。
23	第3章1節3項 農地整備事業（尾袋川東地区等）の進捗率 (農林振興課)	0.0	%	R2	0.0 (0.0%)	%	52.0	%	92.0	%	尾袋川東地区の農地整備工事がR5年度に延期されたことから0%となった。

No	分野別施策指標名 (担当課)	現状値		測定年 (度)	実績値 (R4) (達成率)		中間値 (R8)		目標値 (R13)		実績値の分析
24	第3章1節3項 再生利用可能な農地面積 (1号遊休農地面積)  (農業委員会事務局)	25.1	ha	R2	44.2 (50.2%)	ha	22.2	ha	20.2	ha	これまで何とか管理してきた農地が、農業従事者の方々の高齢化などにより、管理を行うことが出来なくなってしまった。また、以前、遊休農地から解消された農地が、再び遊休農地となってしまったこと、などが挙げられると思われる。
25	第3章1節4項 森林経営管理制度を活用した森林整備(間伐等)実施面積【累計】  (農林振興課)	0	ha	R2	8.82 (9.8%)	ha	90	ha	180	ha	宮城県との協議や新型コロナウイルス感染症拡大の影響で森林所有者の同意取得に時間を要したことから目標を下回った。
26	第3章2節1項 商店街の共通イベント等の実施回数  (商工観光課)	3	回	R2	4 (100.0%)	回	4	回	5	回	・第1回牟宇姫夏まつり(牟宇姫夏まつり実行委員会) ・美酒RUN飲食事業(商工会実行委員会) ・第12回牟宇姫ひなまつり(牟宇姫ひなまつり実行委員会) ・どんと祭裸参り事業(商工会青年部)
27	第3章2節1項 空き店舗の活用数【累計】  (商工観光課)	1	店舗	R2	3 (200.0%)	店舗	2	店舗	3	店舗	・R4.12月つどいの場アンテナショップ憩開設(角田字町) ・R4.9月洋服販売店舗開店(角田字町)
28	第3章2節2項 誘致企業数 【令和4年度～令和13年度累計】  (商工観光課)	-	社	-	0 (0.0%)	社	2	社	4	社	産業用地への誘致について、R5年度内での造成工事完了を目指し準備を進めていることから、R4年度における誘致実績は0社となる。 しかし、新たな産業用地以外への企業誘致(未利用公有地への誘致)を積極的に進めており、その成果がR5年度以降に出るとと思われる。
29	第3章2節2項 企業立地優遇制度の適用企業数【令和4年度～令和13年度累計】  (商工観光課)	-	社	-	2 (100.0%)	社	2	社	4	社	R4年度は、市内企業の工場増設に伴う指定企業者の認定件数の実績が2社となった。 今後、製造業の景気が上向きとなれば、R5年度以降の適用企業数も増加する可能性がある。
30	第3章2節3項 本市在住高校新卒者(就職希望者)の市内事業所への就職率  (商工観光課)	35.6	%	R2	27.9 (77.5%)	%	36.0	%	37.0	%	角田市在住新卒就職者数61人(うち市内事業所への就職者17人) R4年度高校新卒者の市内事業所への就職率は、 $17/61 \times 100 = 27.9\%$ となった。
31	第3章2節3項 創業支援事業計画に基づいた新規起業数【累計】  (商工観光課)	5	人	R2	6 (33.3%)	人	8	人	10	人	創業支援協議会(かくだ創業スプラウト)が実施した講演会、セミナー等を受講した者1名が起業した。(R4.10月鍼灸業)
32	第3章3節1項 観光客の入込客数  (商工観光課)	1,039,374	人	R1	1,067,227 (97.0%)	人	1,100,000	人	1,200,000	人	R3年度と比較すると24.2%、208,087人の増加となった。新型コロナウイルス感染症による行動制限が解除されたことや道の駅かくだ、スペースタワーコスモハウスなど各施設の誘客効果により増加。
33	第3章3節2項 道の駅かくだ売上高  (商工観光課)	187,275,503	円	R2	232,587,686 (95.3%)	円	244,000,000	円	250,000,000	円	R3年度と比較すると29.9%、約53,551千円の増加となった。イベントの定期開催やフードコートメニューの更新により来場者数が増加したことにより売り上げが増加。

No	分野別施策指標名 (担当課)	現状値		実績値 (R4) (達成率)	中間値 (R8)	目標値 (R13)	実績値の分析
			測定年 (度)				
34	第4章1節1項 (仮)市民活動支援センターでの支援件数 (まちづくり推進課)	- 件	R3	- 件 (-%)	100 件	150 件	(仮)市民活動支援センターについては、R4年度時点で未設立のため、実績なし。
35	第4章1節2項  審議会などへの女性委員の登用率  (企画デジタル課)	22.4 %	R3	16.8 % (50.9%)	33.0 %	45.0 %	R3年度と比較し、5.6%減少した。原因は女性委員を多く登用していた長期総合計画審議会といった審議会の設置が終了したことや新たに設置される審議会などで登用される女性委員が少ないこと、女性委員が審議会を辞めていることが考えられる。 (R3.4.1時点)対象審議会総委員数388人のうち女性委員が87人 (R4.4.1時点)対象審議会総委員数321人のうち女性委員が54人
36	第4章1節2項  角田市役所の管理職に占める女性の割合  (総務課)	24.1 %	R3	25.0 % (83.3%)	30.0 %	35.0 %	0.9%増加した。女性の管理職は年々微増となっている。民間企業や市民の女性活躍を推進するためにも角田市役所での女性管理職増加は重要な取り組みである。性別に寄らない能力重視の人員配置や研修機会の提供を通じ管理職手前の年代の育成に努める。
37	第4章2節1項  交流人口  (まちづくり推進課)	1,072,935 人	R2	1,524,699 人 (89.7%)	1,700,000 人	1,800,000 人	新型コロナウイルス感染症の影響により、集客が見込まれる主要なイベントの中止があったものの、利用制限等の緩和により、交流人口が増加した。
38	第5章1節1項  小中学校図書館の一人当たり貸出冊数  (教育総務課)	24.8 冊	R2	26.5 冊 (98.1%)	27.0 冊	30.0 冊	学校図書館は、児童生徒の「読書センター」機能及び「学習・情報センター」機能という2つの柱を持ち合わせている。 R3年度実績値26.7冊、R4年度実績値26.5冊とR8年度目標値に近づきつつある。しかしながら、小中別に分析すると、小学校ではR3年度41.6冊、R4年度43.2冊と増加し、中学校ではR3年度3.6冊、R4年度2.0冊と減少している。中学校では部活動が開始されその他の活動もあり、生徒の読書に充てる時間(可処分時間)の確保が難しい状況にあると考えられるが、低調な結果となった。 特に中学校での活用が進むよう、保有図書の内容及びその保有図書数の増加を進める必要がある。
39	第5章1節1項  コミュニティ・スクールの設置校数【累計】  (教育総務課)	0 校	R3	0 校 (0.0%)	1 校	2 校	公立学校において、地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みとして、学校運営協議会を導入した学校(コミュニティ・スクール)を目指すため、R5年4月に「角田市学校運営協議会規則」を制定。準備を進めている段階で、コミュニティ・スクールの設置校数はゼロであった。

No	分野別施策指標名 (担当課)	現状値		測定年 (度)	実績値 (R4) (達成率)	中間値 (R8)	目標値 (R13)	実績値の分析
40	第5章1節1項 地域や社会をよくするために 何をすべきかを考えることが ある児童の割合 (教育総務課)	49.5	%	R3	44.7 (81.3%)	55.0	60.0	新型コロナ感染症の影響で、 各種行事が中止又は縮小とな り、児童生徒の地域や社会との 接触機会が減った。このことは、 地域や社会を考える機会が減る ことにつながったと考えられ初 期値から5ポイント近く減少す るに至った。
41	第5章1節2項 ICT機器を意見交換や調べる ために週1回以上使用した中 学生の割合 (教育総務課)	27.9	%	R3	72.1 (103.0%)	70.0	95.0	R3年度から導入されたタブ レット端末については、教員向 けの研修会の開催を重ね、校内 研究が進む等して利活用が進ん だことで、前期目標を上回る結 果となった。
42	第5章1節2項 小中学校の洋便器率 (教育総務課)	41.9	%	R2	42.9 (85.8%)	50.0	60.0	R4年度に、修繕が必要な角田 小学校2基、北郷小学校2基を 和式から洋式へ改修した。
43	第5章2節1項 市民センター利用者数 (生涯学習課)	20,672	人	R2	57,265 (128.7%)	44,500	68,500	R2年度からコロナ禍の改善 に伴い各種制限が順次緩和され てきました。市民活動の再開と ともに、窓口案内の体制を改善 し、マニュアルを整備すること により利用しやすい環境づくりに 努め、利用者数の向上を図った。 また、田園ホールホワイエを はじめ、談話室や玄関ロビーに ついて日常的に文化芸術に親し む場所として、たくさんの市民 が入りやすく、過ごしやすい雰 囲気づくりを行い、愛着の生ま れる施設づくりを心がけた。
44	第5章2節1項 図書館における一人当たり個人 貸出数 (図書館)	4.0	点	R2	4.9 (106.5%)	4.6	5.0	母子手帳交付時や乳幼児健診 時に月齢にあったブックリスト の配布や子ども図書館の案内、 絵本の紹介等を行い、利用促進 を図った結果、5歳以下の貸出 点数が大幅に伸びた。また、小 学2年生の図書館見学をきっかけ に、図書館を利用する児童が 増えるとともに、中高生向けの ティーンズコーナーを充実し、 中学生の貸し出し点数も増加し た。高校生から30代までの貸 し出し点数は前年度より伸びな かったものの、乳幼児から中 学生の貸出点数が増加したこと に伴い、市民一人当たり貸出数 も増加した。
45	第5章2節2項 活動中の無形民俗文化財保存 団体数【累計】 (生涯学習課)	8	団体	R2	8 (0.0%)	9	10	民俗芸能大会の出演や各団体へ の活動状況の聞き取りなどを 行い、前年度同様の継承活動が されていることが確認できた。
46	第5章2節2項 郷土資料館の入館者数 (郷土資料館)	2,207	人	R2	7,699 (140.0%)	5,500	8,700	1 「地震被害の公開」「夏休み昆 虫展」「石川昭光展」「雛人形展」 を開催。新たに手押し井戸ポン プの体験を開始した。 2 小・中・高生向けの体験授業 や総合学習指導を実施。市外小 学校の授業も受け入れた。 3 収蔵古文書の調査によって 新たな伊達政宗辞世の歌を発 見。大きな話題となり、郷土の 歴史への関心を高めた。



No	分野別施策指標名 (担当課)	現状値		測定年 (度)	実績値 (R4) (達成率)	中間値 (R8)	目標値 (R13)	実績値の分析		
47	第5章2節3項 かくだ田園ホールでの文化芸術鑑賞人数 (生涯学習課)	672	人	R2	8,383 (139.7%)	6,000	人	12,000	人	R2年度からコロナ禍の改善に伴い各種制限が順次緩和されてきた。ホール催事に合わせて市内各所でのアウトリーチの実施や継続的な事業の実施により、目標値に対して順調に参加者を増加させることができた。
48	第5章2節3項 文化芸術活動の推進に対する市民の満足度 (生涯学習課)	62.8	%	R2	- (-%)	66.4	%	70.0	%	R4年度は市民意識調査の実施なし。R6年度実施予定。
49	第5章2節4項 スポーツ実施率 (運動を週2回以上実施している成人の割合) (生涯学習課)	-	%	R3	65.7 (131.4%)	50.0	%	60.0	%	今回、初めて市民アンケートにより日常における身体活動を含めた運動実施率を把握したが、想定を上回る数値となった。仕事、家事、農作業等での実施率が高いことが要因で、これらの活動について、健康づくりにつながる大切な活動であることの周知を行い、継続、実施率の向上を図りたい。
50	第6章1節1項 角田市防災・減災構想による路線整備の進捗率 (都市整備課)	0.0	%	R2	23.9 (34.1%)	70.0	%	100.0	%	防災・減災構想に位置付けられた道路整備事業計画に基づき、R4年度時点では、3路線(市道大沼野田前線、市道南町斗蔵線、市道駅前花鳥線)の事業を実施している。
51	第6章1節2項 阿武隈急行線市内4駅の乗降者数 (まちづくり推進課)	347,164	人	R2	415,219 (92.3%)	450,000	人	600,000	人	R4.3.16発生の福島県沖地震の影響により連休期間等が生じたため、R3年度乗降者数(444,526人)を下回った。
52	第6章1節3項 阿武隈川河川敷市民ゴルフ場及びパークゴルフ場の利用者数 (都市整備課)	35,726	人	R2	43,589 (109.0%)	40,000	人	42,000	人	一年を通して天候に恵まれたことや、自主事業(大会の開催、レディースデー、無料開放日など)の拡大等が奏功し、利用者の拡大につながった。
53	第6章2節1項 市営住宅の長寿命化改善事業による整備戸数【累計】 (建築住宅課)	0	戸	R2	0 (0.0%)	128	戸	176	戸	R4年度については、関ノ内住宅84戸中30戸の実施設計のみであり、R4年度の計画戸数30戸の整備までは至らなかった。
54	第6章2節2項 整備された公園の数【累計】 (都市整備課)	15	カ所	R2	16 (50.0%)	17	カ所	18	カ所	町尻3号公園について、R3年度に整備を行い、R4年4月1日より供用を開始した。
55	第6章2節2項 角田中央公園の利用者数 (生涯学習課)	91,629	人	R2	127,588 (75.1%)	170,000	人	185,000	人	コロナ禍において、施設等の利用、各種スポーツ団体の主催する大会が制限される中、徐々にではあるが、制限緩和とともに利用者が増えてきた。今後もこの傾向が続くことが予想されることから、コロナ前の水準まで回復することが見込まれる。
56	第6章2節3項 水道有収率(配水した水のうち、料金収入が得られた水量の割合) (上下水道事業所)	82.0	%	R2	80.6 (95.6%)	84.3	%	86.8	%	令和4年3月の震災による漏水及びそれに伴う料金減免の影響もあり、R4年度の有収率はR3年度の80.5%からほぼ変わらず、R2年度の82.0%も下回った。
57	第6章2節3項 汚水衛生処理率(下水道及び合併処理浄化槽を使用している人口の割合) (上下水道事業所・生活環境課)	71.1	%	R2	73.6 (93.4%)	78.8	%	85.5	%	R4年度は污水管渠整備及び水洗化の普及促進により、汚水衛生処理率はR3年度の72.4%から1.2ポイント増え、目標値に近づいた。

No	分野別施策指標名 (担当課)	現状値		測定年 (度)	実績値 (R4) (達成率)		中間値 (R8)		目標値 (R13)		実績値の分析
58	第6章2節3項 雨水整備率（雨水排水対策に係る事業計画地に占める浸水対策の整備が完了した区域の割合） (上下水道事業所)	14.6	%	R2	14.6	%	15.2	%	17.6	%	R4年度は野田排水区の雨水幹線管渠54.8mを整備したが、接続点まで至らず未供用のため雨水整備率は初期値から変わらなかった。R8年度目標値達成に向け着実に整備を進める。
59	第6章3節1項 環境に関する出前講座・学習会の参加者数 (生活環境課)	148	人	R2	336	人	420	人	520	人	環境シンポジウム 191人 環境学習会（小学校） 110人 環境学習会（市民） 35人 合計 336人  その他、職員向け環境学習会や各種イベント会場での啓発活動を実施 (うめまつり 484人) (ずんだまつり 600人)
60	第6章3節2項 市民一人1日当たりのごみの排出量 (生活環境課)	919	g	R2	967	g	860	g	800	g	令和4年3月16日に発生した福島県沖地震による、片付けごみが発生したことにより増加した。
61	第6章3節2項 ごみのリサイクル率 (生活環境課)	15.0	%	R2	13.0	%	18.0	%	20.0	%	令和4年3月16日に発生した福島県沖地震の片付けごみが発生（可燃・不燃・粗大）したことで減少した。
62	第6章3節3項 不法投棄の通報を受けた件数 (生活環境課)	46	件	R2	56	件	41	件	36	件	具体的な要因は不明であるが、令和4年3月に発生した地震の影響があると思われる。
63	第6章3節4項 消費者被害防止等に関する出前講座・学習会の参加者数 (生活環境課)	0	人	R2	56	人	60	人	120	人	消費生活講座 生きがいデイサービス R4.4.22（金）～5.27（金） 56名  参考 *消費生活相談 66件 *法律相談 45件 *人権・行政相談 32件
64	第7章1節1項 広報活動による情報発信に対する市民の満足度 (総務課)	56.8	%	R2	-	%	60.0	%	70.0	%	R4年度は市民意識調査の実施なし。R6年度実施予定。
65	第7章1節2項 「まちづくりカフェ」や「若者会議」などの実施回数 (総務課)	0	回	R3	12	回	6	回	8	回	まちづくりカフェを2回、若者会議を1回、まちづくり懇談会を9回実施し、R13年度の目標値を上回る結果となりました。
66	第7章2節1項 行政全体に対する満足度 (企画デジタル課)	34.0	%	R2	-	%	49.5	%	65.0	%	R4年度は市民意識調査の実施なし。R6年度実施予定。
67	第7章2節1項 経常収支比率 (財政課)	98.8	%	R2	99.7	%	97.3	%	95.8	%	普通交付税等の歳入の減と、物価高騰による物件費の増、公債費の増などにより、昨年度から9.0ポイント上昇した。事務事業の見直し等により経常的経費の抑制を進め経常収支比率の改善を図る。
68	第7章2節1項 市税収納率 (税務課)	94.6	%	R2	94.8	%	97.7	%	98.0	%	国の施策に伴う納付環境の整備を図り、また、納税義務者のニーズに対応した結果、収納率が上昇した。
69	第7章2節2項 行政手続のオンライン手続数 (企画デジタル課)	1	手続	R2	36	手続	25	手続	100	手続	ぴったりサービス 21手続 Grafferスマート申請 15手続